

武蔵野大学しあわせ研究所紀要
Journal of Musashino University Creating Happiness Incubation
Vol.4, March 2021

【研究資料】

コロナ禍における能楽師の身体性とモチベーションの維持に関する調査
—伝統芸能が継承する知恵が健康増進に寄与する可能性を探る—

三浦 裕子
..... 森田 ゆい 1
大室 弘美

【研究ノート】

地方自治体の法政策を通じた SDGs の実現
—岡山県における中山間地域自治体の実地調査報告—

佐俣 紀仁
..... 上代 庸平 23
荒木 泰貴

SDGs 意識・行動変容調査
—（その1）学習効果によるコンピテンシーの変化—

..... 白鳥 和彦 58

幼児期におけるリトミック活動の身体的影響について
—4歳児の活動を中心に—

高牧 恵里
..... 松井 いずみ 75
荒金 幸子

総合大学医療・福祉4学科「むさしのIPE」活動紹介と今後の展望

山本 摂子
栃原 綾
嶋田 真理子
畠山 恵
益戸 智香子
..... 高尾 良洋 88
吉井 智子
稗田 里香
小俣 智子
後藤 優子
三觜 久美子

障害児を育てる親がとらわれを「はなす」場の必要性

..... 前廣 美保
矢澤 美香子
義永 睦子
山本 由子

103

【研究資料】

コロナ禍における能楽師の身体性とモチベーションの維持に関する調査

——伝統芸能が継承する知恵が健康増進に寄与する可能性を探る——

三浦 裕子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 文学部 教授
武蔵野大学 能楽資料センター長

森田 ゆい

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員
東京立正短期大学専任講師
特定非営利活動法人日本伝統芸能教育普及協会〈むすびの会〉事務局長・理事

大室 弘美

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員 武蔵野大学 客員教授

要約

2020 年は全世界が新型コロナウイルスに苦しんだ年であり、未だにその脅威にさらされている。感染拡大を止めるために社会・経済活動が大きく制約され、今もそれが継続している。文化・芸術は「不要不急のもの」と言われ、3密そのものである演劇活動は中止・延期を余儀なくされた。伝統芸能もその例に漏れることはない。そのような状況下、感染拡大に細心の注意を払いつつ、能楽界は2020 年 6 月末から公演を再開した。多くの能楽師も様々な形で活動を再開した。

今回、聞き取り調査を行った中堅の能楽師 2 名（シテ方喜多流能楽師・佐々木多門先生、シテ方観世流能楽師・鶴澤光先生）も当然、コロナ禍による困難に直面している。だが、高い身体能力と舞台に対するモチベーションを維持し、自身と弟子への稽古も継続している。

本論文の構成は以下である。「はじめに」で能楽界の現況、および両先生への取材の手順などを整理した。そのうえで、第 1 項で佐々木先生の発言（取材日、2021 年 3 月 8 日）を、第 2 項で鶴澤先生の発言（取材日、3 月 12 日）を掲載した。「おわりに」で聞き取り調査によって得た所感などを記した。

はじめに

2019 年 12 月、中国武漢市に原因不明のウイルスによる肺炎が発生したという報道があった。その病原が「新型コロナウイルス」とすると日本で発表されたのが 2020 年 1 月 9 日（高橋浩一郎／原由美子「「新型コロナウイルス」はどのように伝えられたか」〔『放送研究と報道 december2020』〕による）。4 月に第 1 回の緊急事態宣言が全国に発令され 5 月に解除された。一旦は感染者数が減ったものの、2021 年 1 月に再び緊急事態宣言が東京などに発令され、3 月に解除された。

日本における感染者数が増加していった 2020 年 2 月末頃から、様々な社会・経済活動が徐々に規制されるようになった。能楽界では 3 月頃から公演の中止・延期が相次いだ。素人弟子への稽古は能楽師の自宅および能舞台、あるいは公民館などの公共施設で行われることが多いが、その施設が使えなくなった。緊急事態宣言下でも当然、その状況が続いた。

宣言が明けた後、6 月末から公演活動が再開された。当初は観客数を半数に抑える措置が取られたが、現在ではほぼ全席を使用することが認められるようになった。しかし、第 2 回の緊急事態宣言に伴い公演を中止する例も見受けられた。以上のように、能楽界の活動はコロナ禍以前に戻ったわけではない。コロナ禍を通じて強制的に変化する部分も少なくないと思われる。

そのような状況下、中堅の能楽師 2 名（佐々木多門先生と鶴澤光先生）に聞き取り調査を行い、高い身体能力や舞台に対するモチベーションをどう維持しているかをお尋ねした。この 2 名を対象にしたのは、佐々木先生がシテ方喜多流能楽師・男性・岩手出身、鶴澤先生がシテ方観世流能楽師・女性・東京出身と、比較するのに適当であるからと考えたからである。ただし両先生とも舞台と稽古に意欲的に活動している点では共通している。取材記事の最後にプロフィールを掲載しているので、それも参考にされたい。

取材の手順であるが、事前に質問事項（森田ゆい作成）を提示し、それに沿って Zoom による取材を行った。その際、質問事項以外のことも多く語って下さった。これは、長い伝統を持つ能楽に精進している両先生だからこそ語ることができた内容と確信した。一般の人びとの日常の過ごし方にヒントを与えるところもあるかと思われ、それもひとつの「しあわせをカタチにする」ことに

寄与することになろう。そのような判断から、両先生のお話を紙幅の許す限り掲載することとした。なお、聞き手を三浦裕子・森田ゆい・大室弘美の3名がつとめたが、誰の発言であるかは明記していない。

1. 佐々木多門先生への取材（2021年3月8日）

2020年1月からの生活の変化について

佐々木 1月後半に雰囲気がだいぶ変わってきたように感じていましたが、公演の中止はありませんでした。2月末の国立能楽堂主催公演（2月29日の特別公演）から中止が始まり、3月になると、私ども喜多流の財団（公益財団法人十四世六平太財団）で行っている事業や、仲間が催している色々なイベントが中止になってまいりました。しかし、3月22日に喜多流自主公演が催され、東京のお弟子の方への稽古はできました。ですから、生活自体が少し変わってきたというふうに受け止めておりました。

4月から私たちの本拠である喜多能楽堂が使えなくなり、自分たちの稽古や地方に出向いての稽古や催しが全然できなくなりました。そのため4月5月はずっと家におりました。6月になって喜多能楽堂が再開して、徐々に自分の稽古ができるようになりました。また東京のお弟子さんの稽古も再開しました。

流儀内で、若手の稽古をしなければならないという意見があり、青年たちの稽古能に対する稽古も6月から始まりました。一方、公演は6月もまったくありませんでした。7月8日に国立能楽堂が催した〈氷室〉から喜多流は公演活動を再開したという感じです。

喜多能楽堂では色々な催しをしています。従来であれば土曜日曜は予定が大体埋まっておりまして、平日に稽古をするスケジュールになっておりました。そういうことがなくなってしまったのが今年の4月5月でした。途方に暮れましたが、能楽界全体が同じ状況なものですから、緊迫感はあるものの皆、窮するという気持ちにはなっていなかったと思います。公演がキャンセルになり、その出演者に対して色々な調整をお願いする仕事があり、それが4月中続きました。ですから家の中にいるとはいいいながら事務仕事が大変に多かったです。

5月に入ると謡の稽古をしてほしいというお弟子の方のお申し出があり、

「メッセンジャー」を用いてのリモート稽古を一部の方にさせて頂きました。

2回目の緊急事態宣言下では個人の主催公演を延期する例が多く見られますが、去年に比べれば公演数がだいぶ戻ってきているとは思いますが、しかし、まだ予断は許さないという感じです。

昨年4月5月は能楽堂での稽古はまったくできませんでした。師匠の塩津哲生先生がご自宅で稽古をして下さいました。そういう意味では気持ちが途切れなかったのと、常に課題と目標があったので、ブツツと切れたという感じはしていませんでした。むしろ今の2回目の緊急事態宣言のほうが、5月の公演を中止にするかどうか微妙な時期に入っておりまして胃が痛くなるような思いでいます。

——コロナ禍においてもご自身の稽古の頻度については従来の通りであったということでしょうか。

佐々木 師匠には、稽古は本番に近い状態のものをみて頂きますので、それまでに自分自身で重ねていく稽古が必要です。そこで、能舞台ではなく自宅の部屋の中で稽古をすることとなり、想像力を逞しくするにはとてもよい稽古だったかもしれません。しかし、舞台の感覚を捉える身体性が少し衰えたのではないかとこの恐れが常にありました。散歩をするなど体を動かすことを心がけてはいましたが、我々能楽師の身体性は稽古によって培われるものですから、普段稽古ができる幸せを本当に身に染みて感じました。

——4月5月は事務仕事がたくさんあるという大変な時期だったのですね。

佐々木 キャンセルなどのつらい連絡を多くしなければならなかったのも、心理的に結構困りました。

——そういう事務連絡をされて落ち込むことはなかったのでしょうか。

佐々木 私の生活は家族が一番わかっているものですから、新たな日常というもの家族が本当によく支えてくれたという気がします。

——5月に中止にするかどうか不安定な状況であるという公演はご自身が主催されるものですか。

佐々木 新聞社が主催する「仙台青葉能」という公演で、私は責任者として動いています。ですので主催者側が会議をして近日中に決めて下さると思いますが、中止になるかどうかの瀬戸際の状況です。

——能楽師ご自身が主催する催しですと、個人で決めることもできるかもしれませんが。しかし新聞社の主催であったり、会場が公共のホールであったりすると、個人の判断だけでは決められないことがあるのではないのでしょうか。

佐々木 感染のことも心配ではありますが、客席数を半分にするとすると収益面で厳しいことになります。お客様のことと自分自身のことを考えつつ、もう少し時期を待ったほうがいいのではないかという方向も出てくると思います。

公演を催すにはチラシ作成と配布、切符の販売などの準備期間が必要で、それが十分に取れるかどうかで違ってきますので、ここが悩みどころです。

——公演はどこで催すものなのでしょうか。

佐々木 その5月には宮城県の仙台市と登米市の登米と二ヶ所です。地方にも地域差がありまして、大丈夫だと思う感覚と少し閉鎖的に考えるところと様々です。

——出演者が東京から行くということに抵抗があるのでしょうか。

佐々木 すでに新潟や九州の公演に私ども参っていますが、それは感じていません。ただ、現地の能楽堂などの施設がお客様に対して万全の構えができるかどうかが一番のネックになるようです。たとえば主催者側が新聞社ですと、公共性がありますので、さらに考えられると思います。

素人弟子への稽古方法

——「メッセンジャー」のソフトを使つてのお稽古は謡^{うたい}ですか。

佐々木 映像を使って舞を稽古する、音声だけを使って謡の稽古をする、このようなことを様々に試された方がいました。それを仲間内で検討した結果、一番やりやすかったのが Facebook に付属するメッセンジャーでした。音のずれがほとんどありませんでした。Zoom は設定が難しい方がいたようです。

謡の稽古でも映像が欲しいというご要望があつて、本当に小さい画面ですけれども私の顔を映しながら謡の稽古をしました。音だけで捉えられてしまうものですから、息の使い方など謡の大事なところを伝えるのが難しかったです。謡の復習はいいのですが、新しいものを通信だけで教えることは、できていなかったと思います。

マイクとスピーカーがよくないといけないこともわかりました。聞き取りに

くい音などがありましたので。性能のよい機材が充実してくればもう少しやりようがあるかもしれません。

——地方のお弟子さんは、先生が実際にお見えにならなくてもリモートでお稽古ができる利点を感じた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

佐々木 グループ稽古の場合は場所によって6人以上集まると密になってしまいます。また広いお部屋ですと音が聞こえにくいことがあり、こういう状況下でのグループ稽古は難しいかなと思いました。

——リモート稽古は対面よりは劣るでしょうが、それでもお稽古をしたいという気持ちがお弟子さんにあったのでしょうかね。

佐々木 気持ちがおありになると、不十分な伝え方でもきちんと捉えてくれるということがあります。我々が本気で息を使うと結構響くのですね。私はマンションに住んでいるので、周りを気にしないと稽古ができません。公民館もまったく使えない状況でしたので、お稽古をする場所に非常に困りました。

——今でもリモートでお稽古をされているのでしょうか。

佐々木 地方にうかがう稽古を徐々に再開しておりまして、リモート稽古はしております。ただ地域によっては東京からの人を受け入れられないところもありますので、そういう地域の方たちには謡を吹き込んだテープをお送りするなどして何とか続けております。

——先生がお弟子さんたちのモチベーションを支えていらっしゃるのですね。

佐々木 逆のように思います。早くお稽古に来てほしいというお声や連絡を頂いたりするので、こちらが助けられていますね。

文化・芸術が「不要不急なもの」と言われることについて

——コロナ禍では文化・芸術が「不要不急なもの」と言われています。能楽もそう言われてしまうと思いますが、それについてどうお考えでしょうか。

佐々木 今まで能楽界の色々な方が支えてこられて、こういう事態になって能楽協会（公益社団法人。約1100名の能楽師が所属する団体）も随分と動いて下さったので、助かっている面が多いです。協会の結束が強くなったかもしれません。

能楽界の危機感を社会的に訴えることも必要ですが、コロナ禍によって能楽

が減びることは多分ないと僕は考えています。むしろこのような危機を迎えることによって、能楽を見たことがない人たちが映像配信によって見るチャンスにもなるのではないか、時代のニーズに合った形を以前には作れなかったものが、作るチャンスになるかもしれないということを感じております。というのも様々な通信手段によって色々な方と出会うことが結構ありました。皆が何かを始めている時期だと思います。能楽師から配信するのは難しいのですが、それを支えてくれる人がいれば、もっといい形で能を伝えることができる、能の世界を外から見ると自分たちの思ったイメージと違う魅力を感じるということもあると思います。伝統芸能全体が沈みかかっているところですが、転機を迎えるきっかけになればいいのではないかと考えております。

——能楽協会が能楽界をしっかりと支えて下さっているのが心強いですね。

佐々木 能楽協会理事長として長らく率いて下さっていた野村萬先生（人間国宝。文化勲章受章）は色々なジャンルの方とのまとめ役もされていました。現在の理事長が観世鍔之丞先生で、その下に有能な人材が大勢いらっしゃいます。そういう方たちが問題意識を持って動き始めています。非常に心強いことですし、私も何かお役に立ちたいと思います。

——喜多流においては、先生の師匠である塩津哲生先生をはじめ素晴らしい先生が揃っていますね。

佐々木 上の方たちがブレないのが大変ありがたいことです。しかし、コロナのことを考えると、ご高齢の方もいらっしゃるので、我々が守らねばならない、若手が動かなければならないことがさらに求められてくると思います。

一方、若手の能楽師ですと生活の基盤がまだ能にない人たちもいます。こういう方たちを能楽界全体で支える形を作らないと、能を継承していく人たちが外部から入ってこられなくなるのではないのでしょうか。そこがひとつの課題ではないのでしょうか。コロナ禍によってそれが明確になったように思います。具体的なことは存じ上げませんが、生活が厳しい人がいるということは三役（ワキ方・囃子方・狂言方）のほうから聞いたりしています。

映像の配信もこれから進んでいくのですが、著作権などの問題をクリアにするなどの課題が近々出てくると思います。ピンチがチャンスになる、そういうふうに考えたいですね。

——公演の中止や延期が決定すると、それに向けて準備していたと思いますので、気持ちが沈んでしまうことがあるのではないのでしょうか。

佐々木 喜多流全体で主催する事業を延期する場合、あまり問題を感じませんでした。私は東北出身なもので地方公演にも色々と携わっていて、コロナ禍の前から地方の文化事業が危機的状況を迎えておりましたから、自分にとっては1回1回が非常に重みのある、大事にしたい局面でした。

ですからコロナの状況はありますが、時間を少し止めたいと思うような、何ともならないもどかしさは、どうしようもなかったですね。自分だけでやることではないですから、協力をお願いしている方々に、中止または延期とさせて頂きたいと申し上げるのが、辛かったですね。それぞれの方の生活や思いがありますから、本当に申し訳ないと思いました。どちらかというとも舞台を踏めない辛さよりも、催しに携わる人たちが参加する場を失ってしまった辛さのほうが勝っていました。

しかし、能楽師のいいところなのではないでしょうか、普通ですとキャンセル料を考えざるを得ないのですが、「事情はわかっていますのでいりません」「お互い様です」と大勢の方が言って下さいました。大変ありがたかったですね。ですから昨年はこの5月の仙台青葉能ができなかったのも、今年は何とかやりたいという気持ちもありつつ、地元の主催者のお気持ちもわかり、これは責任者の愚痴です。感覚的に言うと今は東京の公演が曲がりなりにもできていたりするので、そういう中で中止を言うのは苦しいですね。

——公演を催すことができて、公演後の2週間ぐらいは感染者が出ないかどうか、主催者は新たな悩みを抱える時期を過ごすとなりました。

佐々木 心配になられるお客様もいらっしゃいますから、それに対応するために受付をどうするか苦労するところです。文化庁からの通達が能楽協会を通じて下りてくるので、それを参考に自分たちで考えたところもあります。喜多能楽堂の場合、ある時間になったら状況を見て消毒をするようにしています。

お素人会ときには楽屋が3密にならないようにする工夫などを、皆で知恵を出し合いました。普段開けないところを開放して緊急的な対処などをしました。たとえば、地下に稽古舞台があり普段は玄人だけが使う場所ですが、そこを開放して敷物を敷いて、お素人の方の支度に使って頂いたりしました。

また座席を半数にするときは、その間隔や配置を考えなければいけません。喜多流の催しなどでは、お手伝いをしたり一緒に方法を考えたりしました。

去年の最初の頃は風評被害が出ないようにすることに対して少し過敏になっていたと思います。岩手県で感染者がゼロというときも、岩手県内で相当過度な感覚が漲っていました。能楽界の楽屋にも同様な雰囲気があって、喜多流が第1号になってはいけないということを暗黙に考えていました。考え得ることはすべてやったと思っています。

喜多流自主公演の1年延期について

——喜多流の場合は自主公演を思い切って1年延期されましたね。昨年7月ぐらいから公演を再開した流儀が多かったようですが。

佐々木 流儀を動かしている方たちの大英断だと思います。延期した4月5月の公演を11月12月あたりに振り替えることにも不安がありましたので。他流には他流のお考えがあり、なるほどと思うところもありました。喜多流としては思い切って1年延期してしまったほうがいいとなりました。上が決めれば、皆、それに従って対処するということです。宗家預りの友枝昭世先生が責任を持つからと言って下さって、下の者が実際的な作業などを少しさせて頂きました。喜多流は本当に素晴らしい流儀だと思っています。

——喜多流の自主公演は毎月定期的に催しているものですね。それがなくなってしまったことで、舞台に対する感覚や身体性に関して心配に思うところがありませんでしたか。

佐々木 流儀を上げての本舞台が月に一度あることは、できない状態になっている今思えば、折り目折り目をきちんと付けていたということです。そのリズムがなくなってしまって、季節がいつの間にか終わってしまったような感じがします。これから、何かを失ってしまった感覚を感じると思います。今年4月の自主公演が始まってから皆、何かを思い出すことになるのでしょう。

我々はひとつの舞台が終わった後に反省会をすることが多く、ただの飲み会になることもあります。舞台を思い返す場がないと積み重ねるものがない感じがして、つまらないですね。その分、できるようになったときに、溜めていたものを反動で返すようなことが出てくるのではないかと思います。きっとよ

い舞台がたくさん行われると思います。

——能楽師の方は非常に厳しい訓練を積んでいるから、コロナ禍の困難にも折れない精神力を持っているのでしょうか。

佐々木 持病のある能楽師の方が元気になられたケースが結構ありまして、よい休養になったということもあるのではないのでしょうか。我々の世代は稽古と舞台に明け暮れる毎日でしたから、今のほうが健康的な生活を送っていて、体の調子がいいと思うことがありました。ただし、舞台に関しての調子がよいかどうかを確認する場がないのですが。

コロナ禍による空白期間について私どもは取り戻せると思っておりますし、休息をもらったことでプラスに作用するのではないかと思います。今までの状況を強制的にリセットする機会を与えられた、そのように前向きに捉えたいと思います。

——自主公演が再開された時点で、今までと違うところを実感することがあるかもしれませんね。先日、お舞台を拝見していて、地謡がまとまりにくいのではないかと感じることはありませんでした。

佐々木 地謡を離して座るようなことがあります。ある時期はアクリル板を置いていたこともあり、舞台全体の一体感が失われていたこともありました。そういう状況で普段通りに演じることは非常に難しいことがよくわかりました。

助成事業への参加

——東京都の「アートにエールを」などの助成事業に応募する、または参加されましたでしょうか。

佐々木 岩手県のほうの助成を受けてワークショップや発表会をしたことはあります。仙台青葉能などの大きな公演について客席数を半数にする場合は、やはり助成を受けないと催すことが難しいので、そういうものにも申請をしました。また、例年のことですが、公益財団法人 十四世六平太財団が助成を受ける申請などしております。現在は、伝統芸能自体が助成を受けないと公演ができないこともありますので、助成ありきというところがあります。

——コロナ禍での映像配信に関する助成事業に参加したことはありますか。

佐々木 公演の助成を受けるに当たって映像の配信が条件になっているものが多いので、映像に関してのことを考えていかなければいけなくなってきました。

佐々木多門（ささき・たもん）

シテ方喜多流能楽師。1972年、佐々木宗生の長男として岩手県盛岡に生まれる。初舞台は〈鞍馬天狗〉花見（3歳）。喜多流宗家内弟子を経て現在、塩津哲生に師事。〈猩々乱〉〈道成寺〉〈石橋〉〈翁〉などを披く。「燦ノ会」同人。喜多流職分会同人。日本能楽会会員。早稲田大学文学部卒業。武蔵野大学客員准教授。

2. 鶴澤光先生への取材（2021年3月12日）

緊急事態宣言が発令されるまで

鶴澤 新型コロナウイルスについての報道を初めて意識して見たのが、新幹線に表示されるテロップのニュースでした。2020年の1月後半だったと思います。その頃はまだ対岸の火事のように思っていましたし、仕事のキャンセルもありませんでした。

少し話がそれますが、その頃、中国人の学生が能の勉強に来ていました。アメリカの大学に留学している学生で、1年半ばかり2月頭まで近所に下宿して、毎日、わが家まで通ってきていました。その前は浅草の外国人用シェアハウスに泊まっていて、中国の親御さんから、そこは中国人が多いから引っ越すようにと言われたそうです。親御さんがすごく心配していることを聞いて、中国の雰囲気の変化を肌で感じ、これから大変なことが起きる予感がしました。

2月前半はまあまあ仕事がありましたが、半ば過ぎから3月の仕事がなくなり始めたように記憶しています。そして3月に入ると雰囲気が一気に変わって、4月以降の仕事がどんどんキャンセルされるようになりました。

3月13日の銕仙会定期公演で観世銕之丞先生（銕仙会理事長）が〈山姥〉を舞われました。そのとき既に、公演を催しているのかという微妙な空気があったように思います。当然、チケットを買っていたのに来なかったお客様もいらしたようです。同月の25日には青山能で私が〈桜川〉のシテを舞うことになっていました。会場の銕仙会能楽研修所の客席は200人ぐらいのキャパシテ

イーです。決して広い会場ではないので、果たして公演を催していいのかという議論がかなりされました。ただ銚仙会には大きな換気扇が5台もあって、寒いぐらいに換気ができます。最終的に開催することが決まり、私はチケットを積極的には売らないようにしました。結果、当日のお客様は100人ぐらいでしたでしょうか。公演当日の朝、お弟子さんの看護師の方から「散々迷いましたが、今日の公演に行くのは難しいです。職場から禁止されてはいませんが、自主的に外出を控えたいと思います」というメールを頂きました。それを見て、この開催がギリギリの状況であることがわかりました。

ちょうど青山能を催しているときに、小池百合子東京都知事が「ロック・ダウン」という言葉を使った会見をなさいました。そこから完全に流れが変わりました。「演能を何とかやっ払いこう」という意気込みが一気に萎んでしまった気がします。シテを終えて戻ってきたら世界が一変していたみたいで、とても印象的でした。

——3月の青山能では、銚仙会として演能活動が続ける意味を文書にて表明されていました。

鶴澤 だからでしょうか、客席にも謎の覚悟のようなものを感じました。その頃にはどの公演もお客様が50%ぐらいしかいらっしゃらなくなっていました。ですから、消毒を徹底し、お客様のお名前・ご住所と座席位置をお書き頂くような対策を講じて、何とかやっ払いけないかなという空気でした。

しかし、実際はそうはいかず4月5月の仕事はほとんどなくなりました。6月から銚仙会は稽古能を、7月から定期公演を再開し、その頃から仕事が少しずつ戻り始めました。でも、2020年の予定の半数以上が既にキャンセルか延期になっていました。ですので仕事が始まった、と言っても実際には始まっていない感じもありました。

——そういうときにモチベーションを維持するためにどうされましたか。

鶴澤 例年、7月後半に川崎能楽堂が子ども向けの「夏休み能楽体験・鑑賞教室」を催しており、それは開催される予定でした。同能楽堂で3月に催すはずの「川崎市定期能」が9月に延期されることもわかっていました。また9月に茨城県日立で〈石橋〉を演じる予定でした。このように抱えているものが結構ある状態でしたので、そのつもりで稽古をしていました。9月の〈石橋〉は実

際は今年の2021年に延期になりました。そうなる予感もしつつ、体を鍛えなければならぬ曲でしたので、暇になったこともあり、ほぼ毎日、母親（シテ方観世流能楽師・鶴澤久）と一緒に稽古をしていました。それプラス他の曲も稽古していました。

2ヶ月間、舞台の仕事が何もないことが今までなかったので、ここまで稽古ができるのは逆にいいことなのではないかと受け止めました。経済的なことを考えたら先行きに不安がないわけではありません。

私たちが何であまり折れないのかを母親と話し合ったことがあります。我々は常々他人と自分を比べることに興味がなく、つまりは何が起きても精神的なスタンスがあまり変わらず、だから安定しているのではないかという結論に達しました。また、仕事なくなることがあるかもしれないということを常に想像していたということもわかりました。

この2ヶ月がないまま慌ただしく本番を迎えたとしたら（本来は迎えるはずでした）、それでよかったのだろうか。忙しい中で必死に時間を見つけて稽古するのが当たり前だったが、それは正しいことなのだろうか。丁寧に物事をやるのがとても大事なことで、そのために時間を費やすのが基本なのではないか。そういうことを去年の緊急事態宣言中に一番考えました。

昨秋に仕事が元に戻ってきたときに、そのペースを掴めず体調を崩したりしました。それまでよく寝ていたのが睡眠不足になり食生活も崩れて、早速に風邪をひきました。この頃は別として、コロナ禍の間はほとんど風邪をひいたり体調を崩したりしませんでした。よく寝ることとマスクをすることが大事で、今までは自分をコントロールできずに風邪をひいていたことがわかりました。夜の会合がなくなり、ほぼ毎日自宅で食事をするようになったのも健康によいと思いました。そういう意味で生活を組み立て直すよい機会になりました。——ご自宅に舞台があること、そしてお母様と話し合い稽古する時間が十分に持てたのも、よいことだったのではないのでしょうか。

鶴澤　すごくありがたいことでした。家族の理解がなく、稽古すらしづらかったという人の話も聞きましたので、本当に恵まれた環境にいるのだなと思いました。時間ができたので、稽古するだけでなく能の話をたくさんしました。この状況下でも仕事を理解して応援してくれる家族がいることは本当にありがた

かったです。稽古する場所があったのも助かりました。

緊急事態宣言中、銕仙会は基本的に閉鎖していましたが、当時私は管理委員でした。だから、舞台掃除くらいはせねばと、時間の空いているときにお掃除に行つてついでにこっそり稽古したりしました。銕仙会は玄人の稽古のためにちょこちょこ開館してくれて、それも大変ありがたかったです。

——それでは昨年に落ち込むことはあまりなかったのですね。

鶴澤 中止になった定期公演があつて、そこで能が舞えなかったことは悔しかったです。折角ずっとお稽古していたので、家の舞台で発表とまではいきませんが、母に謡ってもらって舞いました。このようなことはありましたが、落ち込むということはありませんでした。一家の長として家族を養う立場ではないので、能天気と言われればそうなのだと思います。

——3月末に〈桜川〉を舞われた後の2週間ぐらひは、感染者が出たらどうしようかと心配されたのではないのでしょうか。

鶴澤 はらはらしました。先日主催した鶴澤久の会（2021年1月17日）と比べて、当時の客席はもう少しザワザワしていたと思います。当然皆さんマスクは着けていられるのですが、お客様同士で挨拶するような空気があったりしたので心配でした。劇場でのクラスターなどが起きていた時期でしたし。まだその頃は何がダメで何をすれば大丈夫というデータが上がっていなかったのも、ひたすら不安でした。

——青山能の主催者は銕仙会なのですが、先生もはらはらされたのですね。

鶴澤 ご高齢のお弟子さんや知人友人が来てくれたので心配でした。でも、客席があまり混んでいなかったのも、大丈夫かなとも思いました。能楽界ではまだクラスターが発生していなかったのも（今でも発生していない）、第1号になってはいけないというプレッシャーもありました。

——公演が延期・中止になって、舞台感覚に変化がありましたか。

鶴澤 月に10番舞う役者と年間に数番舞う役者ですとおのずと状況が違ってくるようにも思います。しかし、日々稽古をしていれば、1～2ヶ月程度のブランクであれば、シテを舞うことに関する変化はそうないような気がします。

仕事が再開されて一番初めに違和感を抱いたのは「楽屋」です。人との関わりやポジショニング、時間のない中でミスをしないように働く現場感覚が結構

はやくダメになるような気がしました。日常において実技の稽古はしますが、楽屋での振る舞いは稽古できません。ですので、久々に楽屋で働くことになった際、集中力が切れて何かミスをするのではないかと少しドキドキしました。今までだったら何の心の準備をしなくても十二分にできていたことが、今日は何をやるか、起きうるトラブルを全部列挙しておかないと不安に感じたりしました。しかし、舞台は楽屋から作っていくものです。ということは、舞台にも当然影響が出ているのでしょう。これはシテ方だけのこともかもしれません。

——不安を感じたとしても実際に失敗することはなかったでしょう。

鶴澤 表には出ないけれども自分の中でミスをしたと思ったことはありました。一瞬、手間取ったというようなことですね。本当に小さなことですが、私にとっては大きいことです。昨秋には公演がかなり復活して勘が戻ってきたのですが、今年に入ってから公演が少なく、久しぶりと思うだけで緊張します。もともとの私はマイペースなのんびり屋なので、思考のスピードが鈍くなったのを自分でネジを巻くようなことがありました。今は大丈夫だと思います。

——2～3秒ぐらいタイミングがずれるということでしょうか。

鶴澤 もっと短いことです。

このようにまず違和感を抱いたのは楽屋のことでした。次に舞台上で久々にお囃子とともに謡うときはさらにドキドキしました。舞うこともそうですね。とにかく現在は、今まで以上にきちんと準備をしていくようにしています。ブランクのせいで何かしらのバグが起きる可能性を、皆さんも心配しているのではないのでしょうか。一方で、自分勝手に不安になっているだけで、それを掘り下げる必要はないとも思います。しかし現場感覚は所詮、現場にいないとダメですね。3ヶ月離れていれば、現場感覚が鈍くなって当然です。だから自分を信用しないで、3ヶ月の穴は大きいと思って準備する必要がありますね。

緊急事態宣言が出て変わった日常に、体幹トレーニングを始め、それが習慣化していることがあります。お尻がとんがってきたこと以外に何が変わっているかはわかりませんが、今でも続けています。

素人弟子の方への稽古、大学でのオンライン授業

鶴澤 今だから言えることですが、第1回の緊急事態宣言中、わが家の舞台は素人のお弟子さんに対してずっと門戸を開けていました。「わが家は暇になりましたし、常に開いております、対策もしております、来たい方はどうぞ、こちらから来るなどは申しません」というスタンスです。さすがにご遠方のお弟子さんはいらっしゃいませんでしたが、ご近所の方たちはちょこちょこ来て下さいました。ソーシャル・ディスタンスを取り、玄関に網戸を取りつけ、窓を開け放して、お稽古しました。玄人としての舞台の仕事はなくなりましたが、お弟子さんがいらして下さったりと、ほかの変化があまりなかった、というのもよかったのだと思います。

また Zoom、Skype、LINE などを利用してリモートでのお稽古もしました。先ほどの留学生はアメリカに戻ったあと Zoom でお稽古していました。そうこうしているうちに6月ぐらいからお稽古に来て下さる方も多くなりました。

Zoom が難しいようなご高齢の方は、舞を録画したレッスン・ビデオを作って送るようにしました。大学の授業でやっていたことを応用したものです。
——大学の授業も準備が大変だったのではないのでしょうか。

鶴澤 オンライン授業の準備のためにパソコンにかじりついて毎日泣いていた、というか、夜に寝られなくなる状態がしばらく続きました。緊急事態宣言が発令されて舞台の仕事がなくなったのは事実ですが、宣言下の後半は、大学のオンライン授業のためのパソコン業務に追われていました。ノイローゼ一歩手前で、今思い出しても大変に辛かったです。もしかするとパソコン業務に気を取られていたから、他のことを辛いと思わなかったのかもしれませんが。

——オンラインで実技を教えられたのでしょうか。

座学や実技などに関する動画を作成し、それを YouTube に非公開でアップしたものを学生に見てもらうようにしました。学生からフィードバックしてもらうのが理想なのですが、様々な環境から声を出すことなどのできない学生がいます。ですので学生の実技の映像や音声を私に送信してもらうことは控えました。かわりに学生の質問に答えるようにしました。幸いなことに7月頃から対面の授業が可能になりました。登校できない学生には、授業を録画したものを見てもらうようにしました。

オンラインと対面との指導効果の差は当然あります。動画では奥行がわからないので、正方形の舞台のどの位置に立っているか、適正な位置がどこかなどがわからなかったようです。型を動画で教えるのは難しいなと思いました。

謡の場合、対面ですと、目の前で私が手を動かして旋律の形を示すような稽古ができます。しかし、画面越しですと、私の手を見ず謡本ばかり見てしまうことがあったようです。でも、オンラインで謡を稽古することは、やりようによってはできるかもしれません。

型の場合、基礎的な型の練習でしたら、ある程度のところまではできるかと思いました。団体稽古は難しくても、個人稽古だったらできると思います。

——最初に話されていた留学生の方の場合、舞台感覚を掴んでいたのも、オンラインで教えることが可能になったのではないのでしょうか。

鵜澤 教えやすかったですね。ただし、謡本に節の補助記号などをその場で書いてあげることができなかったので、私が書いたものをPDF化して送ったりしました。でも、そんなに苦労しませんでした。彼女に基礎力がついていたからだと思います。

一般的に、オンラインでは対面より丁寧にサポートする必要があると思います。たとえば、普段のお稽古ですと私が謡った後、鸚鵡返しのように謡ってもらいます。オンラインですとそれだけでは足りないのも、事前に謡の録音を送って、それを聞いてもらったうえで、オンラインのお稽古をしました。このように予習と復習をこちらでサポートするようにしました。

とくに、初めてお稽古する曲の場合、私が謡った後、鸚鵡返しで謡ってもらっても、イメージや音の高さが違ったりすることがあります。それならば携帯電話のボイスメモで録音したものを事前に送り、それを聞いてもらってからお稽古するほうが百倍はやいと思います。文明の利器のお陰です。

——オンラインでのお稽古には限界があるものの、工夫する可能性が広がったということですね。

鵜澤 対面のお稽古を休まれる場合でも、お家で聞いておいて下さいといって謡の録音を送ってあげることができるようになりました。お休みを無駄にしないことで、取りこぼしがなくなりました。中には、これを機にiPadを購入した、スマートフォンに買い替えた、というお弟子さんもいました。昔は稽古を録

音するとは何事だ、録画なんてもってのほか、というのが当たり前でした。しかしこのコロナ禍ではそうも言っていられない、使えるものは使っていこうという雰囲気になったのではないのでしょうか。

人それぞれの「不要不急」

——文化・芸術が「不要不急」と言われることについて、どう思われますか。

鶴澤 私自身が舞台芸術で生計を立てている者なので、中立の立場で考えることができません。ですから、発想を変えて、自分が好きな文化に対してどう思っているかを考えてみました。

私の場合、舞台を見に行くのは好きなのですが、映画やテレビドラマなどは不得意なのです。でも不思議なことにドキュメンタリーは平気なのです。ドキュメンタリーと同様、生の舞台であれば、どんなに深刻な内容であっても最後まで見ることができます。コロナ禍で舞台を見に行けなくなったのは辛く、改めて生の舞台の価値を感じました。

まったく自分の身勝手な体験しかお話できないのですが、生の配信の動画を視聴しているうちに集中できず眠くなったりしました。「生の舞台の力」とは何なのだろうと思うと、目の前で起きていることを、奥行と四方八方での出来事に注意しながら見ていく感覚かと思いました。映像の中の二次元の画面とは違うのではないのでしょうか。私のような者にとって、生の舞台を見ることは生きる糧になっています。そういう意味では不要不急ではないのですが、他の方はそうではないのかもしれませんが。

——人によって不要不急のものが違うということですね。

鶴澤 一方で生の舞台だけでやっていくのは、このような状況下では難しいことも感じてはいます。録画について色々と実験的な試みが行われているので、それが知識として蓄積され、能楽界全体の財産になればいいと思います。皆が規制なく個々に自由に挑戦したものが全体に還元されることがあったらベストではないかと思います。

助成事業について

——光先生の場合、東京都の助成事業「アートにエールを」に参加されて動画

の中で〈石橋〉の獅子をお母様の久先生と一緒に舞っておられました。他に参加されたプロジェクトがありましたか。

鶴澤 観世鋳之丞先生が能〈弱法師〉を演じて、お姉様で女優の観世葉子さんが、三島由紀夫の近代能楽集『弱法師』の朗読をされた動画を作られたのですが、両方を繋ぐナレーションをさせて頂きました。

〈石橋〉の動画では全員別々に録画をしたので、タイムラグが発生しました。そこであえてタイムラグを残して、ライブで演じないと能は厳しいというのを提示するのがテーマでした。「ほら、ズレがあるでしょう、気持ち悪いでしょう」というのをお見せしたつもりですが、能を知らない視聴者はあまりそのズレに気づかれなかったようです。

収録はとても難しく、撮り直しもしました。笛を最初に録音したら、それではうまくいかないことがわかり、太鼓方が心の中で唱歌^{しょうが}を歌いながら演奏して、それに他の楽器や謡を重ねていきました。それでもズレてしまったので、指揮者がいない能の難しくて面白いところを視聴者にわかってもらいたい、という思いがありました。リモート演奏の限界を提示するという感じでした。

芸術の感動を言語化する試み

——子どもの頃に芸術を鑑賞して得た感動を言語化した経験があると、将来、自分の生き方を見つけていく力になるのではないかという説があります。

鶴澤 感じたことを、生まれながらに言語化することが得意な子どももいるかもしれません。しかし、多くの場合、ある種の能力を鍛える必要があると思います。自分の体験で言うと、子どもの頃に能を見に行くと感想を聞かれるわけです。「どうだった?」「どう感じた?」とか。正直言うとすごく眠くてよくわからなかったこともあります。しかし必ず感想を聞かれるので、具体的にきちんと答えるにはどうするかを考えた結果、自分がもっと一生懸命見ればいいということに思い至りました。そのうちに自分なりの物の見方が鍛えられていくことを実体験として感じました。

能はまだ見慣れていましたが、〈ハムレット・マシン〉のようなすごく難解な演劇に連れていかれて、これは本当によくわかりませんでした。それでも見終わったら何かしら感想を求められるのがわかっていたので、必死で見まし

た。じつは未だにその舞台のことを覚えているんです。子どもから自然に出てくるものがあればそれが一番なのでしょうが、圧を与えて必死に「見る」ことを鍛えるのもいいと思います。見る側が、受け身でなくアンテナを張り発信しながら見るためには、ある程度、導くことが必要なのではないでしょうか。

終わったあとに感想を話し合うことで、こういう見方があるのかということを知ることができます。話すうちに思考がまとまり、新しい気づきが見つかることもあります。自分の言葉で話すことが楽しいという成功体験も得ることができます。ですので、学校教育の中でこの部分を鍛えるチャンスがもっとあるといいと思います。今は「わかりやすく」ということを重視しているように思いますが、そうではなくて、「もしや自分には感性がないのではないか」と考えるところにまでバーンと落として、そこから鍛えていけばいいのではないかと思います。

——大変有意義なお話をありがとうございます。芸術を積極的に見て言語化するには、脳の中の色々な部位を使わなければならない、それが脳のトレーニングになるわけですね。芸術や芸能を脳トレの素材として扱うことを教育現場に提案したいのです。芸術を見て「素晴らしい」と言う必要はなく、そこから自分が何を学ぶことができるかを掴む回路を作っていくことを、鑑賞の目的にするのがよいのではないかと、思っています。学校の先生がそういう意識で子どもたちを教えてくれるようになるのが理想かと思っています。

鶴澤 感想を言いたいという衝動を持つ、その方向に導くことができればと思います。「楽しかったです」「面白かったです」「頑張っていました」だけではない感想を自分の中から発見し、共有することが面白いことに気づいて頂ければいいですね。

鶴澤 光（うざわ・ひかる）

シテ方観世流能楽師（銕仙会所属）。1979年、鶴澤久の長女として東京に生まれる。祖父の鶴澤雅、母の鶴澤久、および九世観世銕之丞に師事。1982年に仕舞〈老松〉で初舞台。92年に能〈猩々〉で初シテ。以後、〈石橋〉〈乱〉〈道成寺〉を披く。日本能楽会会員。東京藝術大学音楽学部邦楽科能楽専攻卒業。洗足学園音楽大学および立教大学の非常勤講師。

おわりに

佐々木多門先生と鶴澤光先生は流儀は異なれども、コロナ禍においても自身と弟子に対する稽古を継続し、舞台に対するモチベーションも維持している。

両先生に共通することは、所属する流儀や団体が前向きな考えを持っていることであり、長い歴史を通じて培われた伝統芸能の知恵に支えられているところであろう。そこには「芸の継承」という、伝統芸能に顕著な意識が、本人だけでなく師匠・先輩や所属する団体に感じられる。一方、公益社団法人 能楽協会という能楽師全体の組織が機能しており、近代的な組織のバックアップもあることがわかった。さらに、家族の理解を得ている点も心強いことであろう。

今回に限らず伝統芸能の実演家に取材するとき、「人前で演じる」という仕事に対し誇りと責任を持っていることを常に感じる。1～2年先まで公演の予定が決まっていることも多い。コロナ禍のため公演の中止・延期が相次いだか、それは2020年および2021年のことが多く、それ以降の公演の予定はあまり変更されていないと思われる。そういう意味では長期的な展望のもと、発表の場が設定されており、それを目標に稽古を継続していくということは、モチベーションの維持に大きく作用しているものと思われた。

2021年1月には東京などの大都市に第2回の緊急事態宣言が発出された。コロナ禍の終息の見通しが立たない状況が続いている。引き続き、能楽を含めた伝統芸能の活動について注視したい。

本稿をなすに当たって、取材に応じて下さった佐々木多門先生と鶴澤光先生に心より御礼を申し上げます。また、本研究資料の発表の場を与えて下さった武蔵野大学しあわせ研究所にも感謝いたします。

◆佐々木多門先生・鶴澤光先生に事前に提示した質問事項◆

能楽とコロナ禍

——伝統芸能の伝承を考える観点から、コロナ禍という未曾有の事態において、
能楽師の方たちが、身体性・モチベーションをどのように維持しているか——

1) 緊急事態宣言下の仕事の変化について

具体的に、1月～3月、4月（緊急事態宣言下）以降～、6月（緊急事態宣言解除後）以降～、2021年1月（二度目の緊急事態宣言下）以降～

舞台数、稽古人数、稽古のやり方（方式：対面、リモート等）の変化などについて

2) 自身の稽古頻度について、宣言下によって少なくなった人が59%、通常どおり21%、
多くなった人が20%（豊島瑞穂「新しい時代の能楽:It matters!（9）『能楽タイムズ』
2021年3月号」に掲載されたアンケート）という結果が出ていますが、ご自身の場合に
はどうでしたか？

3) ご自身の稽古の理由について教えてください。

4) 素人弟子への稽古方式について変化（例えば、Zoom や Line ビデオ通話の使用など）
があったかどうか、あった場合についての内容や対面との指導効果の違いについてお教
えください。5) 文化芸術の存在、能楽の社会的な基盤について何かお考えになったことがあればお教え
ください。

例えば、文化が「不要不急」と言われてしまうことに対するお考えなどをお教えてください。

6) 公演中止・延期が決定した際、気持ちが落ち込むことがおありでしたか。

また、前向きに考えるような努力をなさいましたでしょうか。

7) 公演の開催後、主催者が観客に感染者が出ないかどうか非常に心配したということを開
いたことがあります。ご自身の場合は如何でしたでしょうか。8) 自主公演がなくなった1年間、演能に対する感覚が違ってくるようなことがありまし
たでしょうか。

もしあった場合は、どのように修正等をなさいましたか。

9) 「アートにエールを！東京プロジェクト」などの助成事業に応募・参加しましたか。

10) 森田は、芸術を認識（感動）して、それを言語化する（自分の言葉で表現する）こと
が、脳の働きとして非常に有効なトレーニング（広範囲な連携を生む／回答のない問題に
対して考える能力）になると考えています。このことに関連して何かご意見や体験などが
ございましたらご教示ください。

以上

【研究ノート】

地方自治体の法政策を通じた SDGs の実現 ——岡山県における中山間地域自治体の実地調査報告——

佐俣 紀仁

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 法学部 准教授

上代 庸平

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 法学部 教授

荒木 泰貴

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 法学部 講師

要約

本稿は、自治体の法政策における SDGs の意義に着目して、岡山県内の自治体にて行ったヒアリング調査の概要を紹介した。具体的な調査対象は、内閣府の「SDGs 未来都市」事業に選定された岡山県、同真庭市、同吉備中央町、である。この調査で得られた知見を SDGs の法政策における意義という観点から整理すれば、次を指摘できる。すなわち、SDGs には、1)従来の施策を正当化し、当該施策の必要性を強化する機能、2)10 年、20 年先の制度形成を動機付ける機能、そして、3)自治体の法政策の立案・実施における評価枠組としての機能、を見出しうる。

1. はじめに

「地球上の誰一人取り残さない」ことを目指す「持続可能な開発目標」(以下 SDGs)の実現が、人類全体のしあわせの鍵であることは否定されまい。今日、様々な自治体の政策にこの SDGs の実現が掲げられている。SDGs の実現に取り組む自治体の政策を後押しするのが、内閣府の「SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業」である。2020 (令和 2) 年度には、新たに 33 都市が「SDGs 未来都市」に選定された¹。

しかし、そもそも SDGs が法政策の中でいかなる役割を果たすのかは、必ずしも明らかではない。すなわち、SDGs が示すゴール (例えば、ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」) は、いずれも抽象的・包括的な指針に過ぎず、具

体的な規範、特に法規範として機能することは想定し難い。SDGs とは、地方自治体が法政策を策定し、また実施する際にいかなる積極的な機能を果たしているのか。そのような機能は、筆者らが専門とする法学の観点からいかに位置付けられるのか。

このような問題意識に基づき、筆者らは内閣府の「SDGs 未来都市」事業に選定された岡山県真庭市、同吉備中央町、そして岡山県庁等を 2020 年 10 月に訪問し、ヒアリング調査を実施した。本稿はこれらの調査内容を報告するものである。以下、2 において岡山県真庭市（同 27 日調査実施）、3 において岡山県吉備中央町（同 28 日調査実施）、4 において岡山県庁（同 29 日調査実施）でのヒアリング調査の結果と若干の考察を述べる。なお、以下で年度等は原則として西暦で表記するが、自治体の政策の固有名称で和暦が使われている場合等には、便宜上和暦も併記する。また、本稿で引用するサイトの最終アクセス日はいずれも 2021 年 3 月 18 日である。

2. 真庭市における取組み

（1）真庭市の概況及び SDGs 未来都市計画

岡山県北中部に所在する真庭市は、県内最大の市域面積（東西に約 30km、南北に約 50km、総面積は 828 km²と岡山県の 11.6%を占める）をもち、総人口は 2019 年末のデータで約 45,000 人である²。その広大な市域面積の 9 割を山林が占めており、立地条件を活かした農林業、特に優れた木材の産地として知られる。市内には木材の生産から加工、流通を担う企業等が多数存在する。だが、こうした立地条件も一因となり、他の中山間地域同様に、真庭市は慢性的な人口減少をどう防ぐかという課題に直面している。1990 年以来、同市の人口減少は進んでおり、2040 年には 32,000 人程度までの減少が予想されている³。

近年、真庭市は、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に向けて積極的な姿勢を示す自治体として広く認知されるようになってきている。例えば、真庭市は、2018（平成 30）年に持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた優れた取組を行う都市として全国 29 都市の「SDGs 未来都市」に選定された。また、全国 10 事業の「自治体 SDGs モデル事業」の 1 つにも認定されている⁴。とりわけ、真庭市における SDGs 未来都市計画は、その豊かな森林資源を中核に据えて、環境へ

の配慮と地域内の経済活性化を図ろうとする点で知られる。この特色は、真庭市がその SDGs 未来都市計画において、同市の特徴を「未来杜市」と評していることにも現れている。以下では、真庭市の SDGs 未来都市計画の要素の一つをなす木質バイオマス発電の概要を説明する。

（２）木質バイオマス発電事業

林業では、木材加工の過程で発生する端材や、伐採時の未利用木材等が大量に生じる。通常、廃棄物として焼却処理されるこれらの未利用木材を加工し、付加価値を加えることに成功しているのが、真庭市の木質バイオマス発電事業である。真庭市の未利用木材は、真庭木材事業組合によって整備された「真庭バイオマス集積基地」⁵で買い取られる。その後、それら木材はチップや木質ペレット等に加工され、バイオマス発電所での発電燃料として活用される。「木を使い切る真庭」の中心部分をなすバイオマス発電事業は、CO2 削減⁶や、森林環境の整備⁷といった点で環境面における持続可能な社会の実現に貢献する。

加えて、本事業は、経済面でも地域に成果をもたらしている。2020 年時点で、真庭市における木質バイオマス発電等の再生可能エネルギーによる地域エネルギー自給率は 30%を超える。真庭市の 2016 年 7 月から 2017 年 6 月の 1 年間における経済効果は、売電による売上約 23.8 億円、燃料購入費約 13.8 億円(廃棄していたものを燃料として購入することによる地元の収入)である⁸。

このように、真庭市における木質バイオマス発電は、従来廃棄していた未利用木材を発電に活用することで、地域の環境を保全し、経済、社会を活性化する試みである。特に経済面では、木質バイオマス発電は、CLT（直交集成板）の利用拡大を中心とした木材需要拡大事業と併せて、市内の経済面でもさらなる貢献が期待されている。このような背景から、真庭市の SDGs 未来都市計画では、2030 年までに木質バイオマス発電所を現在の 1 基から 2 基にまで増設する目標を掲げ、地域企業と自治体が一体となってエネルギー自給率 100%を達成することを目指している⁹。

それでは、このような木質バイオマス発電は、いかなる経緯で真庭市の SDGs 未来都市計画における中核をなす事業になったのか。本調査では事業の背景を理解すべく、真庭市総合政策課を訪問しヒアリングを行った。

（３）木質バイオマス発電事業の経緯と背景

ヒアリング調査で明らかになったことは、第 1 に、真庭市における木質バイオマス事業の発端は、民間主導の取組であること、また、第 2 に、こうした民間主導の取組の進展を真庭市が注視し、官民の間で適時的に連携をとる中で、事業規模が拡大し、さらに精緻化されていったという経緯があるということである。以下、敷衍する。

真庭市において木質バイオマス発電施設が稼働を開始したのは2015年4月である。これに先立ち、真庭市や地域の林業関係事業体など10団体が出資を行い、2013年2月に真庭バイオマス発電株式会社が設立された¹⁰。さらに遡れば、真庭市は、2006（平成18）年にバイオマスタウン構想を発表している¹¹。これらの経緯からは、真庭市における木質バイオマス発電事業には、SDGs 未来都市構想以前から相当の議論及び準備の蓄積があるということが推測される。

今回のヒアリングでは、真庭市でのバイオマス事業化に至るまで経緯やそれ以前の地域内での取組について詳細を確認することができた。最初期の組織的な取組としては、「21 世紀の真庭塾」が挙げられる¹²。1993 年 4 月、当時の久世町（真庭市の前身となった自治体の一つ）の職員であった仁枝章氏が地元の企業経営者に声をかけ 1993 年 4 月、「21 世紀の真庭塾」が発足した。地域産業の活性化を問題意識とするこの私塾は市外の専門家を招いた勉強会を開催して議論を重ね、1997 年 10 月に「環境街づくりシンポジウム」を開催する。同シンポジウムの後、「21 世紀の真庭塾」は、「町並み再生部会」と「ゼロエミッション部会」の 2 つの活動を進めていく。後者の「ゼロミッション部会」は、木材リサイクル化の事業化の一案として、木材加工中に生じる端材を活用した「エコ発電」に向けた議論を深化させていった。こうした議論は、真庭市の産業構造の特色——人口規模として4万人程度の土地に30以上の製材所がある——を活用しようという発想に基づく。木質バイオマス発電では、一般的にはその燃料の確保が最大のネックになる。しかし、製材所が多数存在する真庭市では、材料不足について心配する必要はほぼない¹³。この際、中核的な役割を担った企業の 1 つが、真庭市勝山地区に本社が所在する銘建工業株式会社である¹⁴。同社社長の中島浩一郎氏は、上述の「21 世紀の真庭塾」の発起人の一人でもあり、かつ、現在の真庭バイオマス発電株式会社の代表者も務める¹⁵。銘建工業は 1984

年段階より端材によるバイオマス発電に着手しており、その後長期間をかけて技術の改良等を継続してきた。

関係省庁や県を巻き込んだ真庭市におけるバイオマス発電の事業化は、地域におけるこうした民間主導の長年の取組を土台として実現された。すなわち、銘建工業株式会社等の民間団体で着手されたバイオマス発電の発展状況に合わせて、市も、バイオマスタウン構想・産業都市等の各関連省庁の助成事業を通じた事業化を支援し、その規模の拡大や永続化を図ってきた¹⁶。本稿の主たる関心である SDGs 未来都市計画も、こうした民間と行政との相互作用の中で進んでいる¹⁷。

（４）小括

SDGs が目指す「ガバナンス」の特徴は、法的拘束力ある一連のルールに依拠した「ルールによるガバナンス」ではなく、法的拘束力を持たない「目標ベースのガバナンス」を採用する点にある¹⁸。別の表現を使えば、「目標ベースのガバナンス」は、現在の積み重ねとしての未来を描く「フォアキャストイング」ではなく、未来の目標を描き、その実現を前提として現在の世の中に遡ってシナリオを描くという「バックキャストイング」の発想に立つ¹⁹。

こうした「目標ベースのガバナンス」は、目標を達成すべき道程を縛らない。このために、法的拘束力を伴う「ルールによるガバナンス」に比べ、地方自治体がとりうる裁量や工夫の余地が生じる。さらに、SDGs は「マルチステークホルダー・パートナーシップ」、すなわち国、自治体、民間企業や市民社会といった多様なアクターの連携を奨励する。これらの特徴から久保田は「マルチステークホルダーが各々の立場で連携しながら目標に向かうという自律分散協調型のガバナンスを SDGs は想定している」と指摘する²⁰。

真庭市でのヒアリングでも、まさにこの指摘に合致する展開が確認できた。真庭市では、まず民間主導で木質バイオマス発電技術の実用化が進み、それを行政側が支援、事業化することで、規模の拡大等を図ってきた。SDGs 未来都市計画では、こうした従来からの行政と民間との連携による成果を取り込み、かつ、そこに後発の SDGs という理念を重ねることによって、既存の取組をさらに推進しようとしている²¹。また、行政・民間の連携協力関係に基づき発展した

木質バイオマス発電事業は、マルチステークホルダーの連携の下での目標達成という観点からも、SDGs の理念に親和的なものであると評価できよう。

(佐俣 紀仁)

3. 吉備中央町における取組み

(1) 吉備中央町の町勢と現状

吉備中央町は、その名の通り岡山県の中央に位置し、岡山市中心街からは 40 km 程度、岡山空港からは約 16 km の距離にある。同町は 2004 (平成 16) 年 10 月に旧賀陽町と旧加茂川町が合併して発足し、旧加茂川町が岡山県の中央に位置していたことを受け継ぎ、「岡山県のへそのまち」をテーマとしたまちづくりに取り組んでいる。平成 27 (2015) 年国勢調査時点における人口は 11,950 人であり、町域のほとんどが起伏に富んだ山間地でありその山間に集落が広がっているが、高い標高と比較的温暖湿潤な気候を活かした高原野菜や果実農業が基幹産業となっている。また、現在の町域の南部においては、旧両町の時期から岡山県の構想による吉備高原都市の計画・整備が進められてきており、後述の通り、町においても地域文化を活かした都市基盤の整備を推進している。

現在の吉備中央町域における人口は、2000 年以前においては 15,000 人前後で推移してきたものの、2000 年代に入ってから高齢化率の上昇とそれに伴う人口の自然減数の増加、更には主に若年層の流出による人口の社会減の傾向が続いている。特に、町内には通学可能な高等学校以上の教育機関はない²²ため、進学や就職に伴い町外へ出て行く若者が多い現状がある。平成 27 年時国勢調査時の人口は、ピーク時である 1995 (平成 7) 年当時から 3,557 人 (22.9%) 減少している。

(2) 持続可能性のための町の取り組み

将来人口推計として、このままの人口減少の傾向が継続すると仮定すると、同町の人口は基準となる 2015 (平成 27) 年の人口に対して、2045 (令和 27) 年には 7,030 人となり 41.2% 減²³、2060 (令和 42) 年には 55.4% の減となる 5,337 人まで落ち込むと推測されている²⁴。現状においても、2015 年現在における町人口の高齢化率は 39.1% に達しており、今後 10 年間は高齢化率のさらな

る上昇に加え、生産年齢人口割合も 50%を下回る局面に至ると推計されている。同町は上述の通り山間地に集落が散在する地勢であり、公共交通インフラも比較的乏しい状況であることからして、現在においても既に関買物や移動などの生活の基本部分において困難な状況に置かれる住民が増加しており、その結果として高齢者が中心となって地域集落において担われてきた地域機能が沈下停滞することや、さらには少子化のさらなる進行による教育環境の縮小や文化の途絶も危惧される状況にある。

このように、町の持続可能性については厳しい推計がなされているところではあるが、町としては勿論このような現状について手をこまねているわけではなく、危機感をもって計画的に対応をしてきている。具体的には、町はその行政の最上位計画である総合計画において一貫して人口対策を重点において対策に取り組んできているほか、いわゆる「地方創生」の一連の流れの中で、国の人口推計に基づくまち・ひと・しごと創生人口ビジョンにおいて上述したような厳しい人口動態の推測が示されたことを受け、まち・ひと・しごと創生総合戦略において若者を「町を支える宝」と位置づけた上で、具体的な数値目標と KPI を示してその実施を促進してきている。

（３）総合計画

持続可能性のための町の戦略的取り組みの中核をなすのが、吉備中央町総合計画である²⁵。「22世紀の^{ふるさと}理想郷吉備中央町」をまちの将来像とする第一次総合計画は2007(平成19)年3月に策定され、その構想は「農業立町」・「定住促進」・「協働のまち」を柱としていた²⁶。第一次総合計画は平成29年度までの10年間を基本構想の期間としていたが、その後の社会事情の大きな変化とそれに伴う地方公共団体の役割の変遷を踏まえて現在の第二次総合計画の策定は1年前倒しされ、その基本構想の期間は平成28年度から令和7年度となっている²⁷。第二次総合計画に掲げられている町の将来像は、第一次総合計画を受け継ぎ「22世紀の吉備中央町」とされており、その理念として「子どもたちの笑い声があふれる懐かしくて新しいふるさとの創造」を謳っている。そのための重点として「町の将来を担う子どもを増やす」、「町を支える宝（若者）を残し、転入により新しい風を呼び込む」、「安心して暮らせる環境をつくる」、及び「町の魅力

で新しい人の流れを作る」が列挙されており、同時に策定された前期基本計画（計画期間は平成28年度から令和2年度まで）において、その実現のための政策目標として6つの基本目標とそれに対応した合計30の施策の実施を掲げた²⁸。なお、令和2年度は前期計画期間の最終年度に当たるため、町では後期基本計画の策定に向けて、総合計画策定まちづくり会議の委員を町民から募ったほか、インターネットなどによる施策の満足度や町政に関するアンケートを実施することで、広く住民参加を得ながら前期計画の進捗に対する評価や後期計画の策定を進めようとしている。広く町民の意思を募り、それを町の施策に反映させることは重要であり、新型コロナウイルス流行下という特殊な状況ではあるものの、可能な限りで住民と行政との協働を実現することを目指すものと言える。

（４）まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合計画を推進する基盤として、まち・ひと・しごと創生法に基づき地方公共団体に策定が求められる地方版総合戦略²⁹及びその基礎となる人口ビジョンの存在が重要である。同法は、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」及び「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を地方創生の要素とし、それを一体的に推進することをまち・ひと・しごと創生と定義づけている（まち・ひと・しごと創生法1条）。このまち・ひと・しごと創生を実現に移すために、国においては2014（平成26）年に第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、次いで2019（令和元）年には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を行い、地方公共団体にも独自の総合戦略の策定を要請している³⁰。また、国は総合戦略と同時に人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を示しているが、地方公共団体がこれを勘案した地方人口ビジョンを策定することを併せて求めている³¹。

吉備中央町においても、「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（2015〔平成27〕年8月、2019〔平成31〕年3月改訂、以下単に「人口ビジョン」という。）及び「吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期2015〔平成27〕年12月、第2期2020〔令和2〕年3月、以下それぞれ「第1期総合戦略」、「第2期総合戦略」という。）をそれぞれ策定し、総合計画と併せ

て、まち・ひと・しごと創生のための町としての施策の方針を示している。人口ビジョンに示された町の人口推計については上述した通りであるが、第2期総合戦略はそれを受けて、とりわけ人口減少対策に重点を置いたものとなっており、人口減少とそれに伴う地域経済縮小リスクを克服することを目指している³²。その内容は、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本目標及び第2期に新たに追加となった横断的な目標と政策5原則等を踏まえたものになっているが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して重要であるのは、その戦略に掲げる政策及びそれに基づく施策の実施結果について数値目標やKPIを設定し、その達成状況及び施策の進捗状況を評価すべきものとされている点である³³。吉備中央町における第1期総合戦略の達成状況については、人口減少の食い止めに直接関係する「出生数」及び「転入数の増加及び転出数の減少」の数値目標が達成されず、またKPIについても、結婚に関するサポートや子育て家庭への支援に関して評価が伸び悩んだほか、生活基盤の中心である買い物環境・公共交通について進捗評価が低調に止まったことが報告されている³⁴。しかし、同町が交通の便において空港や岡山都市圏とのアクセスに優れていることや、町域内に活断層の存在が認められず災害からの安全性が確保しやすいこと、さらには、町域内には吉備高原都市をはじめ居住基盤の整備が進んでいることなど、多くのアドバンテージとそれを活用するポテンシャルを有していることは事実であろうと思われる。令和2年度は、第2期総合戦略の1年目に当たる時期であるものの、折しも新型コロナウイルスの流行への対応が必要になった時期に重なったことから、地域交流の促進や観光ルート開発などの人の動きを前提とする施策については足踏みを強いられるところと思われるが、そのような状況の下でテレワークや地方におけるワーキングに関心が集まっているところでもあり、住みやすいまちづくりのために、できることから進めていくという姿勢は重要であると思われる。

（5）取り組みの現状——ヒアリング調査から

i) 人口対策

人口の維持は、まちの持続可能性の中核要素である。上述の通り、吉備中央町では人口プランにおいて提示された厳しい人口推計を基底としつつ、人口減

【研究ノート】

少・少子高齢化の下で、社会人口の維持を維持するために、年間 50 人増を目指して取り組みを行っている。具体的には、結婚、妊娠・出産、子育てのそれぞれのフェーズに対応させた必要な支援をきめ細やかに提供することで、安心して子育てができる環境をつくることを目指している。

結婚に関して、第 2 期総合戦略においては、若年層が SNS を通じた繋がりを持っていることに着目したマナー講習会や、いわゆる「婚活イベント」の実施を通じて婚姻数の増加を目指すとされているが、第 1 期においてはそれらの参加率は伸び悩む結果となり、達成状況としても結婚サポート体制のさらなる整備について検討を要すると指摘されている³⁵。

また、妊娠・出産については、町内に産婦人科並びに出産が可能な病院が所在していないことから、心身に不安を抱えやすい妊産婦に対して子育て支援情報の発信や保健師によるケアなどのサポートを提供するほか、育児用品購入や出産応援金による支援を提供するとしている。応援金については、かつては出産人数に応じて加算する方法を採っていたものの、現在は第 1 子の出産から支給の対象とすることで支援を受けやすくするように改め、また支給方法についても、一時金としてではなく、子どもの成育に応じて、出生時・3 歳時・小学校入学時に分割支給する方法を採用している³⁶。学用品等の準備が必要になる小学校入学時の支援を厚くするなど子どものライフステージに合わせて



町が子育て親子のための交流スペースとして設けるキッズパークは、吉備高原都市中央に位置するきびプラザにある。新型コロナウイルスの影響で短縮営業になってはいたが、いくつかの世帯が訪れており、積極的に利用されていることがうかがわれた。2020 年 10 月 27 日吉備中央町内にて撮影。

支援をすることで支援自体の有効性を高める工夫であると同時に、この支援金の受給要件として町に定住意思があることが挙げられることから、子育て世帯の定住促進策としても機能することが期待される³⁷。

子育てについては、「子育ての出費」「将来の経済的負担」「子どもの病気」は、

【研究ノート】

3割以上の子育て世帯が不安として抱える要素であるという調査結果がある³⁸。吉備中央町の場合、町内の医療リソースが限られ、また上述のように高等学校以上の進学の場合に遠距離通学ないし入寮が必要になることを考えれば、従前より子どもの医療を無料化する措置を講じ、また高校生の通学に支援を行っていることは理にかなった支援であるといえよう。

また、地域においては、子育て世帯が地域との交流を持ちにくく孤立しやすいというデメリットがあるとされるが、吉備中央町においてはキッズパークをはじめとする交流施設の整備に努めており、その交流の中で子育てに関する悩みのケアを組み合わせることで、より支援の効果が高まっていることがうかがわれる。また、町では学びの意欲のある子どもに対して放課後学習や町営塾 Kii + (キート)³⁹を通じた学習の機会を提供するとともに、高等学校等及び大学進学者への育英資金貸付の制度⁴⁰を設けることで、将来的な教育費負担への不安を軽減することに努めている。吉備中央町の人口動態は、長きにわたって15～19歳の層が20～24歳になる時期に転出超過となる推移が見られるが⁴¹、高等学校以上への進学が一般的となっている現状においてはやむを得ないところといえる。そのような状況の下で、町営塾や育英資金の制度は家計への負担を軽減するとともに地域への帰属意識を涵養する取り組みとして評価されるべきものといえよう。

ii) 地域の経済循環

地域において人が暮らし続けるための要素として、地域において一定の経済循環があることは絶対的に必要である。人が交流することで物・サービスの流通が生まれ、その対価として金銭が動き、その経済循環がさらなる人・モノ・金を呼び寄せ、生活の利便性や満足度を高めていく。しかし、この循環は縮小の方向にも作用することがある。人の交流が絶えれば経済は停滞し、経済が停滞すれば人・モノ・金はさらに離れていき、生活の利便性を低下させる。残念ながら、吉備中央町の現状はこの経済の縮小スパイラルに入っていると評価されざるを得ない。総合計画及び総合戦略のいずれにおいても買い物環境・公共交通の整備については喫緊の課題であると位置づけられているものの、捗々しくない状況にある。特に、公共交通機関が貧弱な地域において、地元商店が経

【研究ノート】

営上の理由で撤退したり、高齢化の進行により買い物が困難な層が増加したりすることは、生活基盤にも関わる切実な問題であり、町に対する要望としても非常に多いことがうかがわれる。町としてもこのような現状に危機感をもち、スーパー等の店舗誘致に乗り出しているが、商圈人口など営業のための条件が調わないため、進出事業者が得られていない現状にある。比較的人口密度の高い吉備高原都市においては、その中核施設であるきびプラザにストアが入っているほか、町内にいくつかのコンビニエンスストアはあるものの、町全体としての買い物需要には見合っていない現状がある。

そのような中で、注目すべき取り組みとして、新山ほほえみセンターにおける新山ほほえみ笑店がある。新山地区は、町内でも人口減少の著しい地域であり、人口減と住民の高齢化の進行により、地域内にあった商店は全て廃業してしまったため、地域は生活基盤の危機に立たされることになった。そのような状況の下で、地域住民によって組織する新山地区地域活性化推進協議会から、地域における買い物支援として店舗の運営を行うとともに、それに合わせて地域内における無償送迎サービスを提供することで人に集まってもらい、その集まりの中で地域介護予防活動を行っていくという構想が持ち上がった。この構想が、町及び岡山県の支援や補助を受けて実現に移され、開店したのが新山ほほえみ笑店である⁴²。この商店は、のべ30名程度のボランティアによって運営されており、その運営に対して町は年間100万円程度の財政支援を行うほか、入居する町施設の光熱水費の負担も行っている。町は、この新山地区の取り組みを今後の地域生活を支える小さな拠点の整備モデルとして捉えており、他の各地域においても生活サービスが地域自らの手で運営されるよう、支援していくとしている⁴³。またこの取り組みは中山間地域の活力創出のための県の事業である地域と暮らしの維持応援事業の対象としてその整備事業が認定されており、また「小さな拠点」創成の岡山県版である「生き生き拠点」並びに「おかやま元気！集落」支援のモデル集落となってもいる⁴⁴。

中山間地域において、住民の生活基盤を守るために行政がなしうることに關して、このような買い物環境の整備については、民間企業の経営論理も作用するため、一律に解決することは困難であると言わざるを得ない。しかし、住民との協働関係の中で、住民自身が主体となって、行政がサポートに回る役割分

担を適切にするのであれば、その解決の糸口は見つけられうる。地域の拠点機能を持たせた、いわゆる「公設民営スーパー」の取り組みはその一つであると考えられており⁴⁵、新山ほほえみ笑店も、過疎地域型の「公設民営スーパー」の例として区分されうるものと思われる。新山地区住民全員が構成員となる地域活性化推進協議会については、地方自治法に基づく地縁団体としての法人化の認可がなされており、この取り組みを継続的なものにしていくための第一歩と評価できる。このような取り組みが、属人的・属地的なものにとどまることなく、他の山間地における活力創出のための範型となっていくことが期待される。

iii) 吉備高原都市の振興

吉備中央町内に位置する吉備高原都市は、1973（昭和 48）年に岡山県によって構想が打ち出され、1981（昭和 56）年に整備が開始された都市エリアである。当初計画では、吉備高原の自然環境の下で、風俗・伝統・文化を生かしつつ、医療・文化・教育などの機能有する新しい都市を建設するものとされ、開発面積 1300 ヘクタール・計画人口 3 万人という壮大な都市計画であった。計画は、居住区域や医療・研究・教育施設を含む 610 ヘクタールについては整備がなされたものの、その後は県の事業としての新規整備については「整備済区域の熟度が高まった時点で、改めて整備内容の検討を行う」⁴⁶こととされ、事実上凍結された形になっている。ただし、岡山県は既存の資源を活用しながら都市の活性化と付加価値化を推進していく方針は維持しており、現在は県有地である住区の分譲については従来通り県が主体となって推進している⁴⁷ほか、県有施設であるきびプラザの利用の機能強化を図り、また、産業区の利用については岡山県の公有地では初めてとなるサウンディング型市場調査を実施することで事業者とのマッチングを図るなど、中山間地域としての吉備高原都市の活力創出のための施策を実施してきている⁴⁸。

吉備中央町としても、吉備高原都市については有力な地域の都市基盤であると見ており、県と協力しつつ、吉備高原都市への人口誘致並びに進出事業者の誘致を推進している。近年においては、吉備高原都市における情報通信基盤の整備を実施し、光ファイバーによるネットワークサービスを提供することで今後のテレワークやコワーキングへの対応をにらんでいるほか、PFI方式を用いて町有住宅の整備を行うことで定住者の呼び込みを



PFI方式によって設置運営されている町有住宅。人気が高く、現状ほぼ満杯となっているという。写真は吉備高原住宅入居者募集チラシより（<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/2739.pdf>、最終閲覧 2021 年 3 月 18 日）。

行っている。この PFI 住宅は、町が策定した PFI 事業方針に従い、岡山県内の企業グループと町の PFI 契約に基づき企業側が住宅の整備・建設と管理運営を行い、それを町に譲渡して町有住宅として運用し、町が企業側に整備業務及び管理運営サービスの対価を支払う方式によって運営されている。従来の町有住宅の管理運営については町の負担が大きかったことや町有住宅を新設する場合の財政負担が問題になっていたことから、町にとってメリットがあるだけでなく、企業にとっては土地取得の負担や事業リスクを分散できること、また、利用者にとっては公営住宅として比較的低廉な賃料ではあるが、民間企業が管理運営を行うことでサービスの向上が期待できるなど、多面的にメリットが得られる仕組みとなっている。

しかし、現状において、吉備高原都市の発展可能性については課題も多いように感じる。吉備高原都市の住区エリアは比較的余裕のある区画整理がなされ、緑あふれる景観の中で無電柱化された家々のたたずまいは、確かに近未来の都市としての雰囲気を感じさせる。一方で、その構想の当初から様々な機能を有する都市エリアの結合が想定されていたためであると思われるが、住区エリアには都市計画法による用途制限が付されており、例えば住区エリアでの店舗の営業は原則として認められない。このような場合、公共交通インフラもほとんどない吉備高原都市において、「利便である」というアピールを若年層に対して

【研究ノート】

可能であるかどうか、疑問なしとしない。また、特に宅地の分譲がまだ途上である東・西住区においては売れ残り区画が目立つことも事実であり、現状では「近所づきあい」をはじめとする地域コミュニティの形成の妨げになっているように思われる。

今後、新型コロナウイルスの社会的影響もあり、地方への移住層が増え、またテレワーク需要が増加することが予想されている。情報通信基盤が整い、交通の便に優れた吉備高原都市にとっては好機となるはずである。例えば SOHO やコワーキングスペースとしての利用など、地域のニーズを踏まえた上での柔軟な対応が必要とされる場合が生じてこよう。

（６）まちの持続可能な発展を目指して ——スーパーシティ構想

吉備中央町は、吉備高原都市について、国が新たな特区構想として設ける「スーパーシティ」に申請することを決めた⁴⁹。スーパーシティ構想とは、政府が想定する「まるごと未来都市」の要素である①生活を支える複数の先端的サービスが導入されていること、②複数のサービスがデータ連携を通じて相乗効果を発揮していること、③その成果が住民に評価されるような事業になっていることの各点について、わが国には技術的な基盤は存在するにもかかわらず、それを実践する場がないため、国家戦略特区の仕組みを利用して、行政・住民・事業者の協働を促進し、これらの要素を実現する日本版「スーパーシティ」を実現しようというものである。町は、吉備高原都市スーパーシティの施策について医療・福祉、教育、物流、地域ポイント（当初はキャッシュレスとしていた）、移動及び防災・エネルギーの各領域を設定して、各分野におけるステークホルダーとの協業の下で地域課題の克服のための取り組みを行い、住民目線による



東住区は 220 の区画を有しているが、そのうち分譲済みになっているのは約半数にとどまる。ほぼ分譲が済んでいる吉備北公園周辺(写真上)は都市としての体裁を整えているが、その北東側の区画(写真下)は未分譲区画が目立つ。いずれも吉備高原都市東住区内にて 2020 年 10 月 28 日撮影。

未来都市を構築することを掲げている⁵⁰。2020年12月にはスーパーシティ推進協議会の設立が行われ、その後、その協議会を通じて事業企画支援連携事業者を公募し、また上記に掲げた各事業分野に関する連携事業者についても決定を行っている。計画に盛り込む事業としては、自動運転車による域内巡回バスによる移動のスマート化、タブレットを活用した「町立オンライン小中学校」の実現、IoT技術の活用による高齢者の見守りなどが検討されているという⁵¹。

スーパーシティ構想の国への申請は2021年4月に行うことが予定されているが、この申請が認められれば、特区として様々な規制緩和や事業者と連携した先進的な施策の推進が行われることになる。町がいみじくも総合計画や総合戦略で示したように、その主眼はあくまで町の持続可能な発展の可能性に置かれている。本稿でも上述したように、吉備中央町は、教育機関や職場が確保できないことによる人口の流出、公共交通インフラの不十分さと住民の高齢化に伴う「買い物難民」の発生のおそれ、そして経済の縮小スパイラルによる生活基盤の掘り崩しなど、様々な課題に果敢に立ち向かってきた。スーパーシティは、これらの課題に対して、民間の活力と最先端技術を投入してその解決と課題解決モデルを得ようとするものであるが、その過程においては、行政が連携事業者と住民、そしてスーパーシティにおけるニューカマーの間を取り持つなかたちとなりつつ、将来のまちの姿を納得できる形で示しながら、その舵取りをしていくことが欠かせないであろう。政府が構想する「スーパーシティ」の像については現状において必ずしも明確になっているとはいいがたいが、例えばオランダ・アムステルダムのように公私協働による都市基盤の整備を行うもの、中国・杭州のように民間事業者の技術力を最大限活用しようとするもの、スペイン・バルセロナのようにCity OSに関する市の主導の下に民間企業による技術提供がなされるものなど様々なパターンがある⁵²。いずれにしても共通しているのは、現在の日本の地方行政のあり方が大きく変わりうるということであり、将来的には住民と事業者の活動を一定の方向につなぎ止める「ハブ」としての地方行政像すら出現するかもしれない。未来の吉備中央町の姿がどのようなになっているのか、どのような持続可能性をもって存続するのかは、ここで、住民や事業者、そしてステークホルダーからどのように参画や協働を得ることが出来るかどうかにかかっていることになる。

(7) 小括——町の将来像の構想と SDGs の位置づけ

吉備中央町の法政策の形成過程において、従来は特段、SDGs それ自体が何らかの機能を果たした形跡を、少なくとも公表されている総合計画等から明示的に看取することはできない。しかし、上述したように、吉備中央町は第一次総合計画及びそれを引き継ぐ第二次総合計画において、人口減とそれに伴う社会生活基盤の沈下という将来の姿を取って示すことで、その将来像を好転させるための住民との協働をつくり上げ、様々な施策にそれを反映させてきた。そのための施策は、結果的には SDGs に掲げられるゴール 11「住み続けられるまちづくりを」を体現するものに他ならないと評価できるし、それぞれの施策に関して、働きがいのあるしごとを求める若者を地域に残すことはゴール 8「働きがいも経済成長も」、子育てや高齢者の社会生活基盤確保のための支援はゴール 3「人々に保健と福祉を」ないしゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」の実現に、それぞれ寄与するものと言えよう。こうして見ると、現場レベルにおいて SDGs そのものが明示的・顕在的には意識されていなくとも、潜在的な政策形成の動機づけとして機能するとともに、まちとそのコミュニティを守り発展させていこうとする住民や行政の意思を後支えするに当たっての、政策的ないし財政的な理由づけとして機能するものと考えることができよう。

なお、国の第2期まち・ひと・しごと総合戦略において、横断的な目標2の項目として「地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり」が掲げられ、この戦略の策定当時において13%にとどまっていたとされる SDGs 推進に向けた地方公共団体の取り組みについて裾野拡大を図ることが明記された⁵³ことは、今後の地方行政において重要であると思われる。今後、SDGs の推進を意識的・顕在的に踏まえた行政計画や施策の立案・策定がなされていくことが想定されるところであり、実際に吉備中央町の第二次総合戦略においても、上述した4つの基本目標に関し、関連して達成すべき SDGs の目標が掲げられるようになっている。それを見ると、ゴール11はもちろん4つの基本目標全てに掲げられているが、ゴール5及び8など7つの目標が3つの基本目標において達成すべきものとされており⁵⁴、政策の基本的な方向性と施策の動機づけを示す要素として顕在化していることが観察できる。

この SDGs が法政策的に果たす意味とは、吉備中央町の場合はまちの持続可

能性に対する意識の共有とそれに対する住民・事業者・行政のパートナーシップを生み出すきっかけとして（潜在的であるにせよ）機能し得たこと、そして、そのために分野横断的で成果志向的な対応を可能にしたことにあると考えられる。SDGsの実現に関して、領域横断的な政策が必要となる課題についての十分な予算確保の必要性が指摘されることがあるが⁵⁵、その例としてはPFIの活用による公共サービスの効率化や、公共サービス供給への多様なステークホルダーのコミットメントを挙げることができる。例えば少子化の原因は複合的であり、その対策も様々な分野にまたがるが、吉備中央町の場合は上述したように縦割りで解決を行おうとするのではなく、若者の出会いの場の設定に始まって子育て世帯の地域への包摂、そして教育や通学に対する支援や定住促進策と結びつけた育英資金制度など、文字通り町として一体的な取り組みを行おうとしてきているのであり、それは潜在的にせよ顕在的にせよSDGs達成に向けた動きと評価することができる。

今後、地方においては、生き残りをかけて、従来にない分野横断的で柔軟な政策の立案と施策の実施がなお求められることになる。そこでは、いかなるアイデアが必要で、それに対して政策資源と財源をいかなる優先順位によって投入するかが、成果の観点から問われることになろう。SDGsはその具体的な指標となるものではないにせよ、少なくとも方向性を示し、政策形成と財源確保を動機づける要因として機能しうることは確かである。

（上代 庸平）

4. 岡山県における取り組み

（1）岡山県へのヒアリング調査実施の趣旨

岡山県では、県全域の27市町村のうち20の市町村が過疎市町村とされており、過疎市町村は県土の総面積の69.3%を占める⁵⁶。また、岡山県の2020（令和2）年における高齢化率は30.5%と高い水準である⁵⁷。そのため、地域の持続可能性ないしSDGsの達成という観点からは、個々の市区町村の取り組みだけでは十分ではなく、県による支援やより広域的な観点からの地域間連携の強化が必要であると予想される。そこで、真庭市及び吉備中央町だけでなく、県にもヒアリング調査を依頼・実施した。

（２）岡山県過疎地域自立促進方針及び同計画

県は、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）に基づき、2015（平成 27）年 11 月に「岡山県過疎地域自立促進方針（平成 28 年度～平成 32 年度）」⁵⁸を、この方針を踏まえて 2016（平成 28）年 3 月に「岡山県過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）」⁵⁹を策定している。

同方針では、「特に、本県の過疎地域には、小規模高齢化集落が多数点在しており、集落の機能が低下し、地域社会の活力が失われつつあり、複数の集落で広域的に支え合う集落機能再編の取組や、基幹集落の生活支援機能強化と複数集落のネットワーク化などへの取組が課題となっている」との認識のもと、過疎地域の「自立を促進することは、地域住民はもとより県民全体にとっても非常に重要であり」、「集落機能の低下により単独での地域運営が困難な集落が存在する地域については、複数の集落が連携しながら広域的に支え合う集落機能の維持・再編に向けた取組を行う」とされている⁶⁰。さらに、同計画では、「地域の自立を促進するには、地域の課題を自らの手で解決していこうという住民意識の高まりとそれに向けた取組が必要であり、地域の主体的な取組を促すという視点から施策を進めるとともに、そうした取組が継続的なものとなるように経営的な視点も踏まえた取組を促す」との視点も示されている⁶¹。

（３）地域間連携に関連する事業

i）おかやま元気！集落活動促進支援事業⁶²

本事業は、単独での集落機能の維持が困難な小規模高齢化集落等が含まれる地域において、小学校区、大字等の単位での広域的な地域運営への移行等を進め、集落機能の維持・強化を図るとともに、登録地域の活動の充実を支援するものである。近隣集落との支え合いによる集落機能の維持・強化に向けた取組み等を支援するため、県は中山間地域または離島地域を有する市町村に対して事業実施に必要な経費の補助金を交付する。このおかやま元気！集落に登録されている地域数は 2020（令和 2）年 4 月 1 日現在で 65 となっている⁶³。

各地域における取組みの概要は県のホームページ⁶⁴から閲覧可能である。ここで注目したいのは、各市町村の取組みの内容である。

取組内容の中で多く目に付くのは地域振興や住民同士の交流のためにお祭

【研究ノート】

り・イベントを開催するといったものである。事業名に「元気！」の文言があることも相俟って、まず想起されるのはこのような取組みであるといいうる。

他方で、真庭市の二川地域における独居老人への配食や寝たきりの方への訪問、吉備中央町の旧高富小学校区における交通手段を持たない地域住民の生活維持に関する買い物を支援するための町外の大規模スーパーへの買い物送迎支援といった取組みも散見される。これらの取組みは必ずしも地域振興や住民同士の交流といった趣旨とはいえず、むしろ高齢化が顕著な過疎地域の住民がどのようにして当該過疎地域において生きていくのかという問題への取組みと考えられる。SDGs ゴール 11 は「住み続けられるまちづくりを」であるが、地域社会を持続可能なものとするには住民の生活を確保することが必須であり、真庭市や吉備中央町における取組みは、より実際的なし切実な課題への対応といえる。

本事業の取組みの成功例として県のヒアリング調査の際に挙げられたのが、吉備中央町の旧新山小学校区における「新山ほほえみ笑店」の運営である。旧新山小学校区では地域住民全員を協議会会員とする新山地区活性化推進協議会が組織され、これが主体となって「新山ほほえみ笑店」を運営し、買い物支援として食品・日用品など地域住民が希望する商品を仕入れ販売している。

旧新山小学校区では地域住民による協議会が組織されていることから、効果的に住民のニーズを吸い上げることができたと考えられる。持続可能な地域の形成にあたって必要なことは地域ごとに異なるといえるから、協議会会員を地域住民とすることは有効な戦略であったといえよう。

もっとも、地域住民が単に協議会会員として所属するだけでは不十分であり、各住民が自己の居住する地域を持続可能なものとするために主体的に取り組むことが必要である。現に、ヒアリング調査の際、この「新山ほほえみ笑店」が成功した要因として、旧新山小学校区に協議会を牽引する人的素質のある住民がいたため、住民が主体的に協議をする気運が高まったことが県の担当者から挙げられた。

ii) 生き生き拠点強化支援事業⁶⁵

高齢化・過疎化が顕著な地域の住民がどのようにして当該地域において生き

ていくのかという問題により直接的に取り組む事業として「生き活き拠点強化支援事業」が挙げられる。

本事業は、中山間地域等の集落機能を維持・確保するため、拠点となるエリアである「生き活き拠点」を形成し、日常生活に必要な機能を集約し、周辺地域等との公共交通を確保することにより地域全体の生活をカバーできるようにすることを趣旨とする。「生き活き拠点」は岡山県版のいわゆる「小さな拠点」である。これは、日常生活に必要なサービス機能の低下が見られることから実施されることとなったものである。

対象事業は、①ソフト事業（生き活き拠点を核として、日常生活に必要な生活サービス機能等を維持・確保するための拠点の強化に資する取組み）、②ハード事業（ソフト事業を実施するうえで必要となる拠点施設の整備等）、③地域公共交通の維持・確保に関する事業（生き活き拠点の強化に資する地域公共交通ネットワークの再編をはじめとする地域公共交通の維持・確保を図る事業）となっている。

本事業は、かつての役場の周辺等、学校や診療所等の日常生活に必要な機能が比較的集まっている場所を拠点（生き活き拠点）とし、コンビニの出店等の拠点性の強化を支援して、また拠点の周辺地域、さらに遠くの遠隔集落との交通アクセスを整備するなどして、地域間連携を強める内容となっている。県の資料でも遠隔集落の定義として「戸数が少なく集落機能の維持が極めて困難で近い将来無居住化の可能性のある集落」というものが挙げられており⁶⁶、個々の集落だけでは持続可能性に乏しい場所が存在することが認識されているといえる。「おかやま元気！集落活動促進支援事業」に関して指摘したのと同様に、本事業も、お祭り・イベントの開催ではなく、どのようにして当該過疎地域において生きていくのかという問題への取組みと評価できる。

（４）現状の課題と今後の方針

前述（３）で地域間連携に関する取組みについて概観した。そこから、取組みの内容がお祭り・イベント等の開催から当該地域で生きていくために必要な機能を整えることへと変化していることが明らかとなった。

この変化は、岡山県が2021（令和3）年2月に公開した「岡山県中山間地域

活性化基本方針（令和３年２月改訂版）」⁶⁷にも表れている。すなわち、３頁以下の「Ⅱ 中山間地域の現状と課題」において、人口減少・高齢化に触れた後、「３ 集落機能の低下による担い手不足の深刻化」と続き、また「４ 生活環境の状況」において「買い物や移動の手段など日常生活に必要な機能・サービスの確保が困難となる地域が増えている」との指摘がなされ、「５ 保健・医療・福祉サービスの状況」においてこれらのサービスを提供するための体制を確立すべき必要性が指摘されている⁶⁸。これらは当該地域で生活をしていくために必要な事柄と考えられる。そして、これらの課題に対する施策の体系図が８頁に挙げられているが、重点施策３０個のうち「集落機能の維持・確保」「生活環境の整備」「保健・医療・福祉サービスの充実」に関係するものが１６を占めている。

このように、現状の課題の大きな部分を占めるのは、当該地域で生きていくために必要な機能の整備であるということが出来る。換言すれば、過疎地域の自立・持続可能性をいかにして維持していくかが課題である。

そして、過疎地域の自立・持続可能性を維持するためには、地域住民が当該地域の持続可能性が自らの課題であると捉える意識を涵養することが必要である。「新山ほほえみ笑店」が成功した要因には地域住民が所属する新山地区活性化推進協議会において、住民に話し合いを盛り上げることのできる人的素質のある者がいたことが挙げられた。そこで、そのような人的素質のある者がいるという偶然性に依存せず、各住民が問題を他人事ではなく自分事として捉える意識を涵養し、住民自ら主体的に地域運営に関わることのできる組織を形成することが課題となる。さもなければ、この人的素質のある者が高齢等により関与できなくなってしまうと、協議会が瓦解してしまい、地域の持続可能性について検討する場が失われてしまう。当該地域の担い手はあくまで当該地域の住民と考えられることから、この課題は根本的なものといえる。

（５）小括——持続可能な地域の形成とSDGsの関わり

地域住民の意識改革が課題だとすれば、SDGsという概念はこの課題へ取り組むにあたって一定の役割を果たすことが期待できる。なぜなら、SDGsは市民の意識を変えることを（も）意図して作られたと考えられるからである⁶⁹。目を引

くカラフルなアイコンやシンプルなフレーズが用いられていること、17 目標のうち 7 つ⁷⁰で「～しよう」といった主体的な行動を呼びかける言葉が用いられていることは、市民が SDGs の各目標を他人事ではなく自らの課題として捉えることが期待されていることの表れといえる。

確かに、仮に一般論としては SDGs が地域住民の意識改革に作用しうるとしても、高齢化の進む過疎地域において SDGs の意識改革の機能が十分に果たされるかには一定の留保が必要かもしれない。SDGs は 2015 年 9 月に掲げられたものであり、特に高齢者にとって未だ馴染み深いものとはいえないと思われるからである。

しかしながら、先に触れた「おかやま元気！集落活動促進支援事業」や「生き生き拠点強化支援事業」に関する岡山県の公表する資料には SDGs という言葉こそ登場しないものの、これらの事業が意図する集落機能の維持・確保が SDGs ゴール 11「住み続けられるまちづくりを」に直接関連していることは明らかである。そのため、地域住民自らの生活の維持という具体的な問題に対する従前の取組みが、同時に SDGs という普遍的な価値ないし目標の達成に寄与していると伝達することは、地域の持続可能性の問題が住民自身の問題であるとの意識を涵養するうえで有効な戦略となりうると思われる。

それにより、持続可能な地域社会とするために何が必要かを主体的に考える機会が増えることで、（道のりはなお遠いと思われるものの）SDGs は法政策の形成に一定の寄与をなしうると評価できよう。

確かに、SDGs の掲げる各目標は普遍的・包括的なものであり、過疎地域における実生活で現実に関じられる具体的な問題・課題（当該地域で生きていくために必要なものは何かなど）との距離はなお大きい。また、地域のニーズは地域の地理的条件や人的条件等に左右されることも重要である。したがって、SDGs から直ちに持続可能な地域社会の形成に必要な具体的施策が導かれるとはいえないように思われる。

しかし、そうであるとしても、SDGs が現に岡山県の過疎地域で問題となっている事柄へのアプローチとして機能しえないと断ずるべきではないであろう。当該地域でいかにして生活をしていくかという問題解決にあたって根本的に必要となると考えられる、地域住民の意識改革に SDGs が寄与しうるとすれば、

その役割は決して小さくないといえる。

(荒木 泰貴)

4. むすびにかえて

以上、本稿では、自治体の法政策における SDGs の意義に着目して、岡山県内の自治体にて行ったヒアリング調査の概要を紹介した。この調査で得られた知見は SDGs の法政策における意義という観点からは、以下の 3 点に整理できる。

第 1 に、いずれの自治体においても、従来の施策を正当化し、当該施策の必要性を強化する概念として SDGs を援用しうる。SDGs は法学分野においてはほぼ国際法・環境法においてのみ取り上げられる項目であり、筆者らのヒアリング実施前の基礎調査においても、その点において典型的と思われる真庭市の木質バイオマス発電事業に目が注がれていた。しかし、真庭市における SDGs の基本はバックキャスティングによる政策の成果志向的な方向付けと、そのために様々なステークホルダーのコミットメントを呼び起こすことにあることが明らかになった。明示的に SDGs が掲げられたり顕在的に踏まえられたりしていないものの、吉備中央町における人口減少対策と社会生活基盤の維持に向けた取り組みについて政策の成果志向性と各ステークホルダーの協働が重視されている点や、各地方公共団体の取り組みを広域的に支援する岡山県に関しても、潜在的にはあるにせよ政策立案及び施策推進上の戦略基盤として機能しうるものであることは、この考察を裏付けるものである。

第 2 に、SDGs は 10 年、20 年先の制度形成の動機付けとして機能しうる。ヒアリングの対象とした地方公共団体に共通する要素は、いずれも早い段階においてまちや地域の将来に対して一定の危機感を共有し、生起するであろう地域の課題の解決に向け、現在なしうることに着実に取り組んでいることである。真庭市においては林業の衰退、吉備中央町においては少子高齢化の進行、岡山県においては中山間地域の生活基盤の弱体化といった中長期的かつ複合的な問題に対して、それぞれ果敢な取り組みを行っていることはヒアリングにおいてとりわけ印象的であったが、これらはいずれも 10 年単位のスパンで捉え、複合する課題を一つ一つ解消していくのでなければ、解決はおおよそ覚束ないもので

【研究ノート】

あろう。岡山県においては、中山間地域の将来を想定し、例えば高齢者が中心となる社会生活の基盤維持のため「新山ほほえみ笑店」などのモデル事業を選定した上で、県職員が地域に入り、地域ごとの特色や状況を踏まえながらモデルの伝播と定着を支援していく取り組みを行っていた。各地域において住民などの協力を得ながら継続しうるしくみを作り上げていくその取り組みは、介護予防や商工業振興などの個別分野の視点を統合する「持続可能なまちづくり」という動機づけに支えられていると考えることができる。SDGs 未来都市やスーパーシティ構想は、このような動機づけによる政策形成の促進策として理解できよう。

そして第3に、SDGsは、自治体の法政策の立案・実施における評価枠組としても機能しうる。地方行政においては、いかなる政策・施策も、実際にその効果がある程度顕在化するという成果が得られなければ、民主主義・住民自治の下では継続することが不可能になる。そのため、現在地域が抱える中長期的かつ複合的な問題について継続的な取り組みを行うためには、その立案・実施に関してある程度短期的な成果を強調しつつ、将来的な課題の解決に向けた方向付けがなされていることを明確にしなければならない。この点、SDGsはそれ自体が明確な政策目標ではなく、従って具体的な評価基準として機能するものでもないが、少なくとも、例えば「持続可能なまちづくり」という可視化された目標に向けて、短期スパンにおいてどのような施策が行われ、それが目標に向けた進捗としてどのような位置づけにあるものかを測る枠組みとしては十分機能しうる。今般、国の地方創生に関わる第二次まち・ひと・しごと総合戦略に掲げられた横断的目標にSDGsの促進が挙げられ、それに基づいて設定される各施策の進捗をKPIによって管理することが求められるようになったのは、まさにこの点を捉えたものと評価することができる。その意味で、SDGsは政策の基礎を形成し、かつ、その合理性を支える社会的・経済的ないし政治的事実として機能することになる。これまでは地方の政策形成におけるSDGsの機能は結果論的ないし潜在的なものにとどまっていたが、上記の地方創生の流れに依拠すれば、今後はより顕在的及び意識的にそのような機能が発揮されるようになることが期待される。SDGsが地方における法政策の基盤である条例の存在やその立法合理性を支える要素として機能するのであれば、SDGsは地方における

立法の動機ないし立法事実として機能するようになることも考えられよう⁷¹。

ただし、上記の考察はあくまで今回の調査対象から得られた知見に基づくものであり、限定的なものにとどまる可能性もある。他の事例及び関連する学説等を踏まえた法理論上の位置づけの詳細な検討は、今後の課題としたい。

謝辞

本論文は 2020 年度しあわせ研究費（研究テーマ：SDGs の法学における位置づけ—その法政策を通じた実現）の助成を受けたものです。

注釈

- 1 内閣府地方創生推進事務局「2020 年度 SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の選定について」
(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/sdgs_2020sentei.html)
- 2 真庭市ホームページ「真庭市の人口・世帯数」
(<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/11/1595.html>)
- 3 「岡山県真庭市 SDGs 未来都市計画（2018～2020）」（2018〔平成 30〕年 8 月策定、<https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/attachment/23450.pdf>）3 頁。
- 4 内閣府地方創生推進事務局ホームページ「2018 年度 SDGs 未来都市及び自治体 SDGs モデル事業の選定について」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/teian/pdf/result03.pdf>) 及び真庭市ホームページ「真庭市は SDGs 未来都市」（全国 29 都市）に選定されました」(<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/3/1047.html>)
- 5 真庭木材事業共同組合ホームページ
(<http://www.maniwamokuzai.jp/contents2/>)
- 6 前掲・(注 3) 9 頁。
- 7 前掲・(注 3) 22 頁。
- 8 前掲・(注 3) 18 頁。
- 9 前掲・(注 3) 5 頁。

- 10 バイオマスツアー真庭ホームページ
(<http://biomass-tour-maniwa.jp/topics/220/>)
- 11 真庭市ホームページ「真庭市木質バイオマスエネルギー利活用指針」
(<https://www.city.maniwa.lg.jp/soshiki/41/2168.html>)
- 12 平岡和久ほか「真庭市のバイオマス産業政策の生成と展開」『政策科学』25号（2018年）353－354頁。
- 13 さらに、植林から製材、加工を担う企業が多数所在し、木材に関する産業が市内で完結する真庭市は、端材や材料は豊富であり、余剰分を他の地域に燃料として供給することもあるという。2020年10月27日真庭市総合政策課ヒアリング調査より。
- 14 銘建工業株式会社のホームページ
(<https://www.meikenkogyo.com/recruit/number/>)によれば、同社は1984年の段階で既に木質バイオマス発電に着手したという。
- 15 京都大学大学院経済学研究科 再生可能エネルギー講座 コラム No.167 真庭バイオマス発電所～順調な稼働の理由と今後の課題～（2020年1月9日 真庭バイオマス発電株式会社代表取締役社長 中島浩一郎）
(http://www.econ.kyoto-u.ac.jp/renewable_energy/stage2/contents/column0167.html)、及び「中島浩一郎氏（18） 90年代に『21世紀真庭塾』」日本経済新聞 2020年11月12日付。
- 16 平岡ほか・前掲（注12）355頁以下。
- 17 既存の民間主導で進んだ試みに対して公的機関たる市が後押しするという形での官民連携には、これまで目立った反対も見られないという。木質バイオマス発電における官民連携が「民」から立ち上げられたという経緯と、そこでの「民」の自主性・自律性は、今日の事業でも尊重されている。木質バイオマス発電を担う真庭バイオマス発電株式会社では、地域の事業者が中心となった株主構成がとられている。真庭バイオマス発電株式会社に対する真庭市の現在（2020年9月時点）の出資額は3,000万円(12.5%)である。市がこの金額を支出する際には、事業の公共性・公益性及び事業の将来可能性や地域における重要性に加えて、民間経営に影響を与えないように、10%以上、3分の1未満の割合による出資にとどめるという配慮がなされている。以上、

2020年10月27日真庭市総合政策課ヒアリング調査より。

- 18 蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』（中央公論新社、2020年）9-16頁。See also, Norimichi Kanie and Frank Biremann (eds.), *Governing through Goals: Sustainable Development Goals as Governance Innovation* (MIT Press, 2017).
- 19 蟹江・前掲・（注18）13-14頁。
- 20 久保田崇「SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）と地方自治体——新たなガバナンスの構築を目指して」『立命館法学』380号（2018年4月）119-120頁。
- 21 久保田は、SDGs未来都市に選定されている「先駆的な自治体は、自分たちの強みや自分たちにしかできないことを認識し、SDGsというフィルターを通して、既に取り組んでいた施策を発展・深化させていた」と述べる。久保田・前注151-152頁参照。真庭市の事例もこうした一例として位置付けることができよう。なお、真庭市は2021（令和3）年3月に、従来の施策のレビューに基づき取り組みの深化に向けた「岡山県真庭市SDGs未来都市計画（2021～2023）」を策定している
（<https://www.city.maniwa.lg.jp/uploaded/attachment/23450.pdf>）。
- 22 厳密には吉備高原学園高等学校が町内に所在しているものの、同校は全寮制をとる学校のため、地元の若者を吸収する役割を果たしていない。なお、町内にはかつて岡山県立吉備北陵高等学校が存在したが、2008年に閉校している。
- 23 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」結果表1・全都道府県・市区町村別の男女・年齢（5歳）階級別の推計結果（一覧表）
（<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>）による。
- 24 「吉備中央町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン【令和元年度改訂版】」（2020〔令和2〕年3月公表）25頁
（<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/2993.pdf>、）。
- 25 ここにいう総合計画とは、かつて地方自治法によって各市町村に策定が義務づけられていた「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」

に相当する「基本構想」と、基本構想の実現のための具体的な施策を示す「基本計画」、及び具体的な事業に関わる実施計画の3つを主たる内容として、市町村が自主的に定める計画をいう。平成23年の地方自治法改正により基本構想の策定を義務づける規定は削除されたものの、同年の総務大臣通知（平成23年総行第57号及び総行市第51号）において「個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能である」とされたことから、多くの市町村がその地域行政の最上位計画としてこの総合計画を策定している現状にある。地方自治法改正後の総合計画の内容及びその地域行政における機能についての分析として（公財）東京市町村自治調査会「市町村の総合計画のマネジメントに関する調査研究報告書」（2013〔平成25〕年3月）6頁以下。

- 26 「第2次吉備中央町総合計画・前期基本計画〈概要版〉」（2016〔平成28〕年3月公表、
<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/1136.pdf>）による。
- 27 「第2次吉備中央町総合計画 基本構想・前期基本計画」（2016〔平成28〕年3月公表）2頁
（<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/1135.pdf>）。
- 28 前掲・（注27）21、26頁。
- 29 地方版総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生法に基づき、地方公共団体が国の総合戦略（市町村にあっては都道府県総合戦略を含む）を勘案しつつ、その地域におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本的な計画として策定することが求められているものである。努力義務ではあるが、平成28年度末現在で全都道府県と東京都中央区を除く全ての市区町村で策定がなされた。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方版総合戦略等の検証について」（平成31年3月公表）3頁
（https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/senryaku_kensyou/h31-03-27-shiryou3.pdf）。
- 30 なお、国の総合戦略が第2期に入ったことに伴い、地方公共団体においても第1期の実施結果の検証を踏まえた第2期総合戦略の策定が求められた。内閣府地方創生推進室「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令

和元年 12 月版)」(2019〔令和元〕年 12 月公表) 1 頁

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chihouban/chihouban-tebiki.1912.pdf>)。

- 31 地方人口ビジョンは、地方における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとされ、地方におけるまち・ひと・しごと創生のための施策の基礎と位置づけられる。なお、国の長期ビジョンについても総合戦略と同じく第 2 期に入っているため、地方公共団体においても地方人口ビジョンの改訂や第 2 期地方人口ビジョンの策定が求められている。内閣府地方創生推進室「地方人口ビジョンの策定のための手引き (令和元年 6 月版)」(2019〔令和元〕年 6 月公表) 3 頁

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousousei_setumeikai/r01-07-02-sankou2-4.pdf、)。

- 32 「第 2 期吉備中央町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2020〔令和 2〕年 3 月) 1 頁

(<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/2994.pdf>)。

- 33 政府は、第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2014〔平成 26〕年 12 月 27 日閣議決定) 7-8 頁において、地方公共団体に対して「地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、各『地方版総合戦略』の進捗を検証し、改善する PDCA サイクルを確立する」ことを求めている。政策実施による便益(アウトカム)をもとにした目標設定と検証がなされることで、政策の改善プロセスが進捗していくことが期待されている。

(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/20141227siryou5.pdf>)

- 34 前掲・(注 32) 6-7 頁。

- 35 前掲・(注 32) 6 頁。

- 36 「吉備中央町子育て世帯応援金制度について」吉備中央町 Web サイト

(<http://www.town.kibichuo.lg.jp/soshiki/10/6092.html>)

- 37 なお、この子育て世帯応援金は、税法上は一時所得の扱いとなるが、現在の一時所得の特別控除額は 50 万円であるため、それを超える額を一時金と

して受け取った場合には課税負担が発生する可能性がある。この点、吉備中央町の制度では1回の受給額が50万円を超えないようになっているため、応援金の効果を減殺しない制度設計が意図されている。

- 38 「少子高齢社会等調査検討事業報告書」（厚生労働省委託事業、平成27年3月）11頁
(https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12601000-Seisakuto ukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/002_1.pdf)。
- 39 2016年開設。運営はFoundingBase社に委託されており、町内の中学生を対象として放課後学習の場を提供する。なお、同社は吉備中央町のほか北海道安平町や高知県四万十町で同様の公営塾の運営を受託している。
- 40 吉備中央町育英資金貸付条例（平成16年条例92号）により、資金の貸付を受けた者がその後に町内に居住した場合には償還を免除することができるとされており、定住促進策としても機能しうようになっている。
- 41 前掲・（注24）19頁。
- 42 「吉備中央に住民運営商店オープン 過疎高齢化の地で買い物支援」山陽新聞さんデジ2019年7月17日掲載。
- 43 前掲・（注27）28頁。なおKPIは、現在の1カ所から3カ所への増加として設定されている。
- 44 「おかやま元気！集落取組概要（令和2年1月1日現在）」（2020年5月）23頁
(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/628734_5362952_misc.pdf)。
- 45 従来から存在した町営スーパー・「よろずや」から地域拠点としての「公設民営スーパー」への形態変遷の過程と機能を検討するものとして、淡川雄太「公設民営スーパーマーケット設置現象と持続可能性モデル化 —コンパクトシティ政策をふまえて—」eJournal of Urban Management（大阪市立大学）15号（2020年）94頁以下。
- 46 「吉備高原都市の今後の整備方針について」（岡山県Webサイト・平成14年3月25日）4頁
(<https://www.pref.okayama.jp/kikaku/chishin/sintosi/houshin/arikata>.)

pdf)

- 47 吉備高原都市内の分譲地への住宅建築1件につき最大30万円の協力金を県がパートナーシップを結ぶハウスメーカーに対して支払い、それが住宅購入者へ値引きなどとして還元される制度を設けている。2021年3月現在のパートナーシップ企業は18社である。「吉備高原都市の住宅用地 好評分譲中！」岡山県 Web サイト
(<https://www.pref.okayama.jp/page/detail-74110.html>)
- 48 2020年10月29日に岡山県県民生活部中山間・地域振興課にて行ったヒアリング調査による。
- 49 「『吉備高原都市スーパーシティ』構想の実現を目指します！」(吉備中央町 Web サイト 2020年11月6日公表・
<http://www.town.kibichuo.lg.jp/site/kibikougentoshi-supacity/7396.html>)
- 50 「吉備高原都市スーパーシティ構想連携事業者公募について」(2021年1月29日公表) 2 頁
(<http://www.town.kibichuo.lg.jp/site/kibikougentoshi-supacity/7780.html>)、及び「吉備高原都市『スーパーシティ』への取り組み」(2021年3月8日公表) 5 頁
(<http://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/5117.pdf>)。
- 51 「バブル崩壊、止まったままの街 『都会に』期待する住民」朝日新聞 2020年11月1日付。
- 52 内閣府地方創生推進事務局「『スーパーシティ』構想について」(2021年3月公表) 34 頁以下
(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/supercity/supercity.pdf>)。
- 53 「第2期『まち・ひと・しごと総合戦略』」(2019〔令和元〕年12月20日閣議決定) 78 頁。
- 54 前掲・(注 32) 19-31 頁。
- 55 POST2015 プロジェクト「SDGs 達成に向けた日本への処方箋」(2016 年) 44-45 頁

(<https://kanie.sfc.keio.ac.jp/post2015/wp-content/uploads/2016/03/prescriptions-for-the-SDGs-implementation.pdf>、最終閲覧 2021 年 3 月 26 日)。

- 56 平成 29 年 4 月 1 日現在。岡山県県民生活部中山間・地域振興課「県内の過疎地域の状況 (H29.4.1 現在)」

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/465443_3261323_misc.pdf)。

- 57 岡山県保健福祉部長寿社会課「岡山県高齢化率の推移 (令和 2 年 10 月 1 日現在)」

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/698743_6231956_misc.pdf)。

- 58 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/465443_3261330_misc.pdf

- 59 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/465443_3261331_misc.pdf

- 60 前掲・(注 58) 22-23 頁。

- 61 前掲・(注 59) 2 頁。

- 62 岡山県県民生活部中山間・地域振興課「おかやま元気！集落の取組概要」

(<https://www.pref.okayama.jp/page/436040.html>)。

- 63 岡山県県民生活部中山間・地域振興課「おかやま元気！集落一覧 (令和 2 年 4 月 1 日現在)」

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/628734_5362951_misc.pdf)。

- 64 前掲・(注 44) 23 頁。

- 65 岡山県総務部財政課「重点事業調書一覧 (平成 28 年度認定分)」

(<https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/264417.pdf>) 111 頁以下及び同「重点事業調書一覧 (令和元年度認定分)」

(https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/655695_5688554_misc.pdf) 96 頁以下。

- 66 前掲・(注 65) 平成 28 年度重点事業調書一覧 99 頁。

- 67 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/701514_6272239_misc.pdf

- 68 その後、「6 農林水産業の状況」「7 商工業等の状況」「8 新型コロナウ

イルス感染症の影響」が続く。

- 69 蟹江・前掲（注 18）8 頁は「SDGs を策定する国際交渉時から、SDGs の目標は『冷蔵庫に張り付けられるようなものとすべきだ』と、繰り返し言われてきた。家庭内で忘れてはいけないことを冷蔵庫にメモとして貼り付けるように、SDGs もだれもが目にしてすぐにわかるものを目指すべきだ、ということである」と指摘する。
- 70 ゴール 1、5、9、10、14、15、17。
- 71 今回のヒアリングの対象とはならなかったが、岡山市においては ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に関する条例（平成 26 年条例 128 号）が制定されており、そこでは構築を目指すべき「持続可能な社会」の定義を「豊かな環境と調和のとれた経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会」として、SDGs の趣旨を条例に取り込んでいる。同市はこれらの取り組みに関して、2016（平成 28）年に SDGs 未来都市に選定されている。なお、全国的な SDGs と条例規定の関係性については牧瀬稔「地方自治体における SDGs の現状と展望」社会情報研究 1 巻 1 号（2020 年）28-30 頁を参照。

参考文献 ※学術論文を中心に本文の引用順に記載（報告書等は上記注釈参照）
平岡和久ほか「真庭市のバイオマス産業政策の生成と展開」『政策科学』25 号（2018 年）347 頁以下

蟹江憲史『SDGs（持続可能な開発目標）』（中央公論新社、2020 年）

Norimichi Kanie and Frank Biremann (eds.), *Governing through Goals: Sustainable Development Goals as Governance Innovation* (MIT Press, 2017)

久保田崇「SDGs（Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標）と地方自治体—新たなガバナンスの構築を目指して」『立命館法学』380 号（2018 年）116 頁以下

淡川雄太「公設民営スーパーマーケット設置現象と持続可能性モデル化—コンパクトシティ政策をふまえて」*eJournal of Urban Management*（大阪市立大学）15 号（2020 年）94 頁以下

POST2015 プロジェクト「SDGs 達成に向けた日本への処方箋」（2016 年）

【研究ノート】

地方自治体の法政策を通じたSDGsの実現
—岡山県における中山間地域自治体の実地調査報告—

(<https://kanie.sfc.keio.ac.jp/post2015/wp-content/uploads/2016/03/prescriptions-for-the-SDGs-implementation.pdf>)

牧瀬稔「地方自治体における SDGs の現状と展望」社会情報研究 1 巻 1 号 (2020 年) 23 頁以下

SDGs 意識・行動変容調査

ー（その１）学習効果によるコンピテンシーの変化ー

白鳥 和彦

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 大学院環境学研究科 教授

要約

SDGs への関与度と意識・行動の変容調査を、当学科および都内私立大学 2 校の学生を対象として行った。SDGs に関する多岐選択 50 問に回答することで、想像力、情報力、学習力、行動力、達成力の 5 つのコンピテンシーのレベルが評価できる Web アンケートシステムを用い、前期末/後期初めに 1 回目、後期末に 2 回目の調査を行い、この間における変化を比較分析した。2 回目の調査では、想像力、情報力、学習力が、いずれの大学でも向上していた。当学科学生では、1 年生の向上が見られる一方、2・3 年生では向上の度合いが小さかった。また、行動力や達成力については、3 校とも多くの学生で向上が小さかった。これらの結果は、環境や社会問題に関する学習の度合いに関係するものと推察でき、今年度はコロナ禍の影響により、SDGs の意識が向上しても実際の行動として現すことが出来なかった点も挙げられる。継続して意識・行動変容に影響を与える因子・要因を探っていく。

1. はじめに

（１）背景

持続可能な社会に向け世界が動いており、2015 年に持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定が採択されてからは、その動きが一層大きくなっている。武蔵野大学においても、2019 年に SDGs 実行宣言を発表し、各学部、学科の専門分野を生かし SDGs の取り組みが始まっている。

朝日新聞（2020）や電通（2020）によれば、ミレニアル世代や Z 世代の SDGs に対する認知度は高い。一方で、Edelman（2019）によれば、米国でのミレニアル世代や Z 世代は、環境問題や気候変動問題に対して高い懸念を示している一方、SDGs に精通しているのはわずか 30%であるとしている。川久保ら

（2020）は、男女各世代で環境や社会課題に対する意識調査を行った結果として、ミレニアル世代や Z 世代があらゆる環境・社会問題に意識的であると必ずしも言えないとしている。

しかしながら、これからの社会を担う若者世代が SDGs を知り、SDGs を意識した行動は必然になると言えよう。そのためには、電通（2020）が示すように、若者が SDGs を知る機会としては学校の授業が多く、教育機関の果たす役割は大きい。

（２）先行研究

上記の問題意識に対し、加渡ら（2020）は、SDGs の学習の変化が個人のキャリア形成における持続可能な能力開発に与える影響についての調査を行っている。大学生を対象として SDGs に関連する「消費者市民社会」の講義 15 回の開始前と終了後に、理解度と意識・行動の変化に関して自己評価、および後述する SDGs サーベイにより回答の変化を分析している。その講義の前後で SDGs に関する情報力、行動力、達成力の向上が見られるなど、講義を通過点として意識や行動の変容が得られているとしとしている。

また、薄羽（2021）は、2018 年 9 月～2021 年 1 月の間に行われた SDGs サーベイの結果のなかから、SDGs に関連する学習機会により、意識・行動レベルが向上するとの分析をしている。

現在 SDGs に関する情報はネットやマスメディアに多くあふれており、アクセスしようと思えばいつでも利用できる状態にあるが、SDGs は関連する領域や環境・社会課題が広く、網羅的に知識を得るには効果的かつ効率的に進めるための意図した学習が必要である。学生の意識変容を考えたときに、それまでの SDGs に関する知識や行動レベルや現在の学習状況の違いなどにより、SDGs の意識・行動変容を向上させるべき学習機会、行動変革のきっかけづくりは異なるものであるべきはずである。様々な属性の学生に対し、どのような学習内容や行動きっかけを提供すべきか、そのような調査研究はまだ十分されていない。

（３）本研究の目的

そこで本研究では、学生の SDGs に関する意識・行動変容につながる要因を、

属性や学習状況の違いで比較する。それにより、どのような学習や行動が効果的に SDGs に関する意識・行動変容向上させていくか、今後の学習やカリキュラム策定に活かすことが出来る。

この研究は学生の意識・行動変容を追跡することから継続的に行う必要があるが、初年度は環境・社会問題に関する学習効果についての調査分析を行った。

調査にあたり、環境や SDGs に関する学習が多いと、SDGs の意識や行動レベルが高くなることが想定出来ることから、①環境系の授業が多い学生は、SDGs の意識や行動レベルが高い、②環境系の学習年数が多いほど、SDGs の意識や行動レベルが高い、との前提をおいてこの検証を行うとともに、属性により SDGs に関する意識・行動変容の差異を見出すことを狙いとする。

2. 研究の方法

当大学環境システム学科の学生（以下 M大学という）、都内私立女子大学経営系学部（以下 A大学という）、都内私立大学経営系学部の学生（以下 B大学という）を対象として、下記の方法をとった。

- ①オンラインによる SDGs サーベイを利用し、間隔を空け2回実施し、その間の意識や行動の変化について比較。
- ②上記サーベイ結果の分析を補足するために、サーベイ2回目の回答後に、学生自身が意識や行動の変化をどのように認識したか等について定性的なアンケートを実施。

（１）SDGs サーベイについて

この SDGs サーベイは、一般社団法人日本エシカル推進協議会（以下 JEI という）のエシカル教育ワーキンググループが開発したプログラムで（筆者はワーキンググループメンバーとして開発に関与）、web で設問に応じた回答することで SDGs の学習や行動に関する自己診断を得ることが出来るというプログラムである。設問は、「SDG INDEX & DASHBOARDS」2016 に関わる指標を参考に SDGs やエシカルアクションなど身近な生活視点から成る設問が設定されている。想像力→情報力→学習力→行動力→達成力の成長モデルから、これら

5つのコンピテンシーに対し各々10問、計50問の設問となっている。実際にWebで回答に際しては、いわゆる回答慣れを防ぐため、50問がランダムに質問されるようになっている。設問内容を付表1に示す。50問全て7段階の多岐選択による回答を行う。各質問に対し、「とてもしている(とてもそう思う)」を10ポイント、「している(そう思う)」を7.5ポイント、「たまにしている(たまにそう思う)」を5ポイント、「わからない」を-3ポイント、「あまりしない(あまり思わない)」を-5ポイント、「していない(思わない)」を-8.5ポイント、「まったくしない(まったく思わない)」を-10ポイントとし、各コンピテンシー10問で積算し、最高100ポイント、最低-100ポイントとなる。回答者は50問の回答後に、5つのコンピテンシーレベルがレーダーチャートで示され、回答者自身で自身のレベル確認をすることが出来る(図2.1)。なお、回答者には50問それぞれのポイントは示されない。



図 2.1 SDGs サーベイ コンピテンシーレベル評価提示例
(出典: JEI Web サイト)

(2) 定性アンケートについて

一定期間を空けて2回のSDGsサーベイを行い、2回目のサーベイ後に、対象とする学生自身の認識として、1回目と2回目でどのコンピテンシーが変わったか、変わらなかったか、それらの考えられる理由等について自由記述にて調査した。調査は、google formや大学のLMSでアンケートを回収した。またM大学においては一部オンラインでのヒアリングを行った。

（３）調査対象および SDGs サーベイ実施時期

M大学では環境システム学科に属する１年生～３年生を、A大学では環境経営に関する講義を受講する３～４年生、B大学では同じく環境経営に関する講義を受講する２～４年生を対象とした。M大学では、各学年において環境系の講義を履修している。A大学、B大学は経営系の学部であり、カリキュラム上では環境系の講義は少ない。

３大学での SDGs サーベイは、９月または１０月に１回目を、２回目は１月または２月に２回目を行い、約４か月の間隔を空けた（図 2.2）。サーベイの実施にあたっては、学生に対し SDGs サーベイの url および入力方法を伝え、各自が自由時間にサーベイへの回答を行った。サーベイへの回答は任意であるとともに、所属大学名（M大学においては学年）、男女の判別以外、個人が特定できない無記名での回答とした。

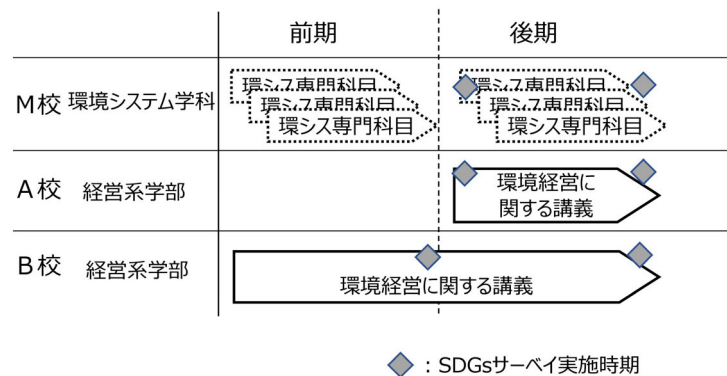


図 2.2 調査対象学生およびサーベイ実施時期

３．結果および考察

（１）SDGs サーベイの有効回答数

JEI のシステムより、調査実施時期に回答があり、属性が３大学と判別できる回答データ（５０問の素点）を抽出した^１。２回目については、２回目の回答であるデータのみ抽出した^２。有効回答数は表 3.1 の通りである。

定性アンケートについては、この調査で狙いとしている２回のサーベイの比較がし得る回答として、A大学 64 件、B大学 60 件が抽出出来た。

また、１回目、２回目、定性アンケート回答の関係性については図 3.1 のようになる。

表 3.1 SDGs サーベイ有効回答数

	1 回目	(うち男子)	(うち女子)	2 回目	(うち男子)	(うち女子)
M校	83	(42)	(41)	26	(13)	(12)
(うち1年生)	(25)			(5)		
(うち2年生)	(32)			(16)		
(うち3年生)	(26)			(5)		
A校	63	(0)	(63)	31	(0)	(31)
B校	168	(99)	(69)	127	(76)	(51)

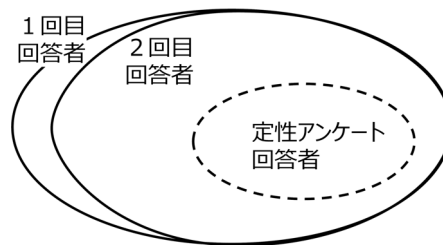


図 3.1 SDGs サーベイおよび定性アンケート回答者の関係性

（２）サーベイ結果分析

１）全体傾向と学習効果について

JEI のシステムより抽出した第 1 回目、第 2 回目の回答データより、2. 1 節で説明したコンピテンシーレベルについて、回答者平均ポイントを算出した。図 3.2a～c に示す。後述する考察のため M 大学における学年の違いの結果を図 3.3a～c に示す。第 1 回調査における設問毎の平均ポイントを図 3.4 に示す。この図の横軸は付表 1 に示す 50 問の設問となっている。

結果を見ると、①調査 1 回目の回答 3 大学とも同様な傾向である。② 3 大学とも 1 回目、2 回目とも想像力や学習力が高い一方で行動力が小さい。③ 1 回目の調査では、各設問の回答状況、すなわち意識・行動レベルは 3 大学とも同様の傾向を示している。④ 2 回目の調査では 3 大学ともコンピテンシーレベルが向上している。A 大学がその差が一番大きく、M 大学では差が小さい。⑤ M 大学の 2、3 年生では 1 回目と 2 回目の差が小さい、いった特徴がみられる。なお、各大学とも男女の違いは有意な差がなかった（図は省略）。

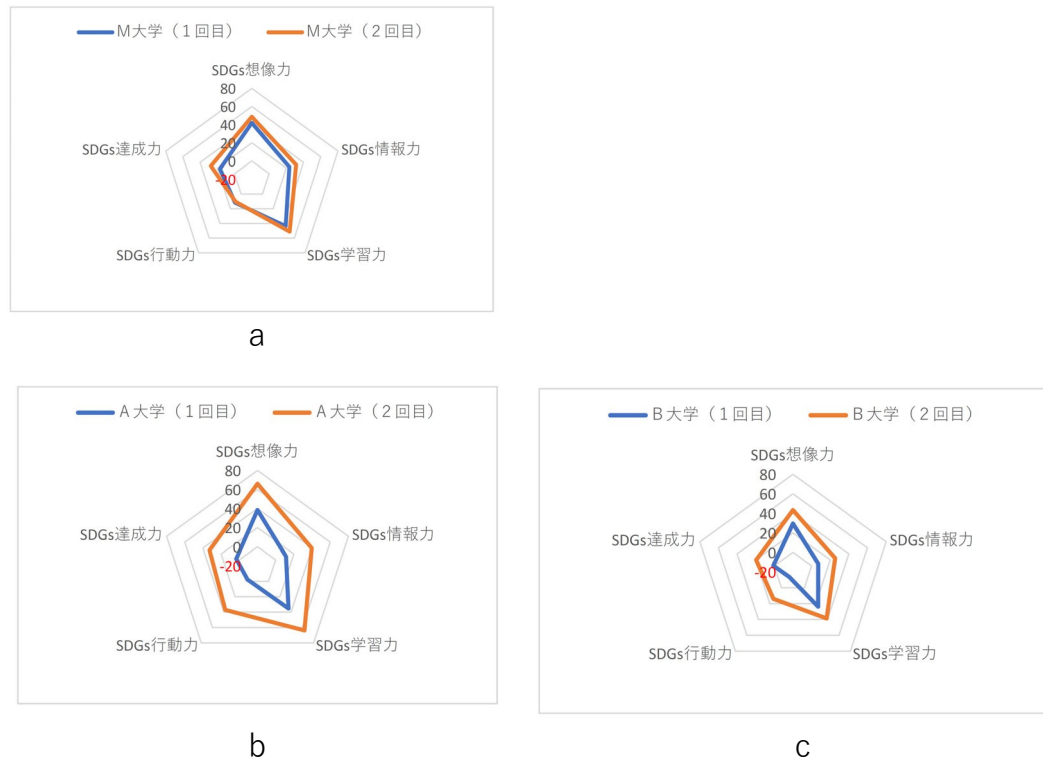


図 3.2 大学別のコンピテンシーレベル（１回目、２回目）

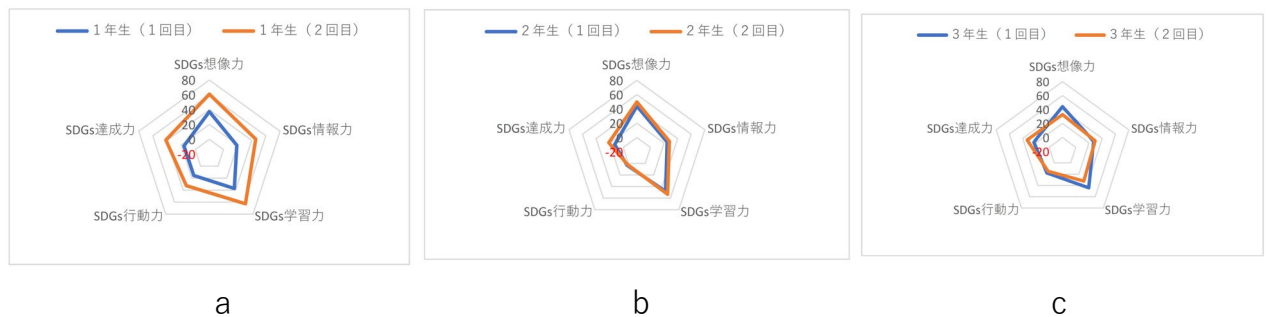


図 3.3 M 大学 学年別コンピテンシーレベル

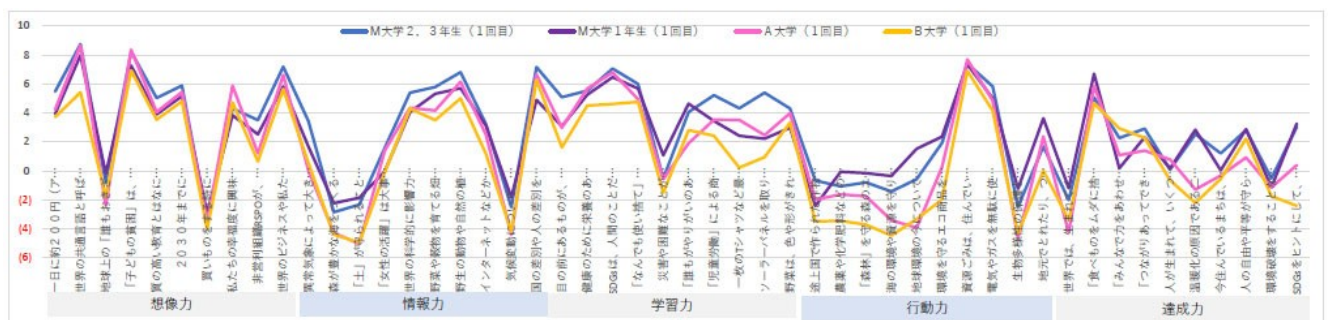


図 3.4 サーベ回答ポイント（第１回目調査）

図 3.4 に示すように、50 問の回答傾向が 3 大学とも同様であったことについては、学生の世代の関心事は、属性によりレベルの異なりがあるが、属性によらず同様であることが判る。ポイントが低い設問は、想像力では、買いもの際は安いものの方が買いやすいし値段で決める。情報力では、山や森がどのように守られているか、地域の人たちと調べることがある。どのような種がどのような畑でどのように育てられどのような作物が私たちの毎日の食事の栄養になっているか調べることがある。カーボンフットプリントを計算して生活の仕方をよく考えている。学習力では、どのようにして「レジリエンス」が守られているか調べてよくわかっている、などである。これらから学生は、サプライチェーンや社会的関係性に関する知識が十分でないと考えられる。

上記 1 回目・2 回目のコンピテンシーレベル、2 回目の差分については、加渡ら (2020)、薄羽 (2021) の研究結果とも一致する。環境系の授業が多い学生は、SDGs の意識や行動レベルが高い、つまり環境系の学習年数が多いほど、SDGs の意識や行動レベルが高い、との前提に立てば、M大学 > A大学 > B大学 となることが予想され、1 回目の調査結果はこれと符合する。

一方、2 回目の結果では、コンピテンシーレベルのポイントとしては、A大学 > M大学 > B大学 となり、向上レベル (差分) としては、A大学 > B大学 > M大学 となった。M大学における差分を学年別にみると、1 年生 > 2 年生 ≒ 3 年生 となった。

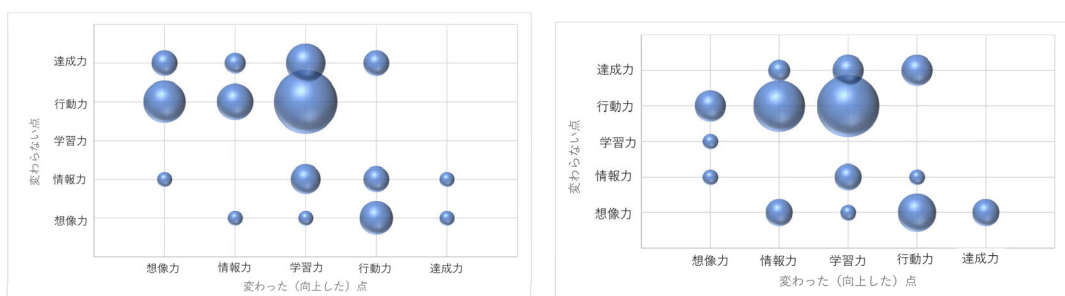
この 2 回目の結果からは、環境のことをあまり勉強する機会が無かったであろう学生 (A大学、B大学、M大学の 1 年生) にとって、環境系の授業の効果が寄与していると言えよう。定性アンケートのコメントでは、授業 (環境経営に関する講義を通じて、または他の講義を通じて)、環境や社会の問題に対する知識が深まった。この授業や他の授業、ゼミなどで学ぶ機会が増えた。自分からさらに調べるようになった、といった意見が多かった。

2) 行動力について

行動力の項目が、1 回目、2 回目の調査とも低く、また想像力や学習力の項目に比べ 2 回目の調査であまり向上していない。

定性アンケートで、学生自身が認識している「変わった (向上した) 点」と、

「変わらなかった点」の関係性見ると図 3.5 のようになる。ここでは、回答数が十分に得られた A 大学と B 大学について分析している。円の大きさが該当する回答数である³。A 校と B 校で同様な傾向があり、1 回目の調査から 2 回目の調査の間に、情報力や学習力が変わったが実行力が変わらない、つまり学習の効果はあるが、実際に行動に移せていない、と回答した学生が多数ということがわかる。一方で、行動力が変わったとの回答も若干ある。図 3.6 に、B 大学の 1 回目と 2 回目の回答バラツキを示す。A 大学でも同様な結果であった（図は省略）。他の項目に比べて、2 回目の調査では実行力がよりバラツいている。行動力についてはいくつかの要因が影響していると考えられる。行動力に関して学生の回答ポイントが低かった行動力に関する設問は、フェアトレードのマークの商品を購入する。有機 JAS マークの農産物、加工食品、飼料、畜産物を買う。FSC マークがついている紙や鉛筆、文房具や家具を買う。MSC や ASC マークがついている魚、加工品を買う。地球環境の今について「地球一個分」の暮らしを考えることがある。レインフォレスト・アライアンス認証の商品買う、である。



a A 大学

b B 大学

図 3.5 1 回目と 2 回目の意識変化の相関

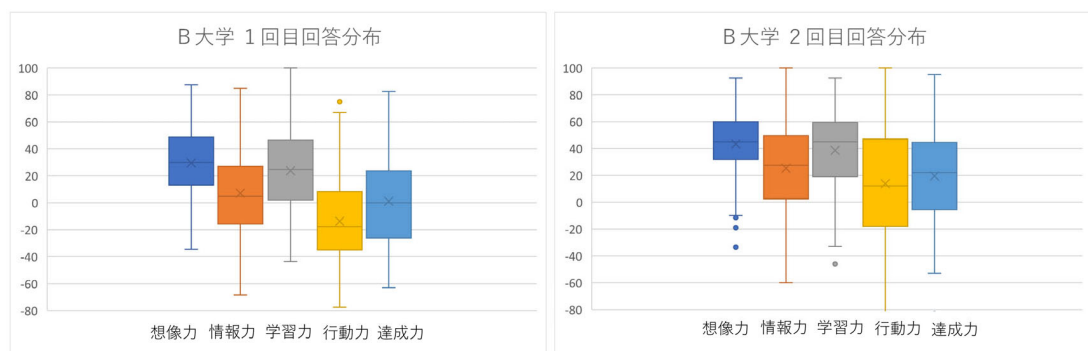


図 3.6 サーベイ回答バラツキ（B 大学）

この結果の要因としては、2020 年はコロナ禍で外出やさまざまな行動・実践が出来なかったことが大きいと考えられるが、経済的に余裕のある買い物は出来ない、実家暮らしで自分自身では買い物に行く機会が多くなり環境に優しい製品や食品を買うことがない等といった学生特有の事情も要因と考えられる。定性アンケートでは、知識は深まったがまだ行動に移せていない。外出など行動を控えていた。買物の際にエコマークを探したり日本で作られているものを選んだりすることは少しめんどくさいと思ってしまっている。まだ他人事と感じてしまっている。自分自身の身近な取り組みしか意識していない、といった意見があった。

一方で、図 3.5 からは、2 回目の調査で実行力が向上した学生もいることが判る。これらの回答者の定性アンケートからは、商品を購入する際に環境や SDGs を意識するようになった。省エネや省資源に気を付けて行動するようになった。環境に配慮された商品かどうか確認してから進んで購入することが増えた。情報を知ったから（知らなかったことを授業で知り）実践に生かすことができたといった意見があり、学習による意識向上から実践につながっていることも確認できた。

3) 学習経験の違いによる意識変容について

図 3.3 c からは、環境系の学習機会の多いはずである M大学 2, 3 年生の 2 回目のポイントの差が小さいことが分かるが、この要因を考察してみる。2 回目の調査で 50 問の回答ポイントがどの程度変化したかを図 3.7 に示す。プラスに表れているものは 1 回目から回答ポイントが向上した設問、マイナスに表れているものは、回答ポイントが向上しなかった設問である。注目すべきは、他大学は 2 回目で回答ポイントが向上しており、かつ M大学 2, 3 年生の第 1 回回答は一定レベル程度にありながら 2 回目の向上がなかった設問である。

具体的には、想像力で、「質の高い教育とはなにか、誰もが学ぶことができるようになるとなぜいいのか、想像できる」。学習力で、「一枚の T シャツなど最終製品ができあがるまでのオーガニックコットンやウールなどの原料について、オーガニックテキスタイルの世界標準などから、どのように環境への配慮や社会的な責任があるのか調べたい」。行動力で、「海の環境や資源を守りながら漁

業や養殖の持続可能な環境を配慮した MSC や ASC マークがついている魚、加工品があれば、必ず選んで買う」。「環境を守るエコ商品を必ず選んで買っている」という設問である。

関連する学習経験・知識がすでにあるものの、この調査期間では伸長につながるものが無かったのか、環境面には知識があるもののサプライチェーンや社会課題にはまだ十分な知識が得られなかったのか等の要因が考えられる。この点については継続して調査すべき課題として見いだされた。



図 3.7 サーベイ2回の回答の差分

4. まとめと今後の課題

(1) まとめ

本研究では、SDGs の意識・行動レベルの変更にに関して、3 大学の学生を対象にして、Web アンケート方式の「SDGs サーベイ」を用い、想像力、情報力、学習力、行動力、達成力の 5 つのコンピテンシーとして、約 4 か月の間隔をあげ、2 回の意識・行動調査を行った。

その結果、1 回目の調査では、レベルに多少の差があるものの、3 大学生ともどのような関心事、意識・行動レベルであることが確認できた。

2 回目では、5 つのコンピテンシーのうち、想像力、情報力、学習力が、いずれの大学でも向上していた。この結果から、SDGs 意識・行動の向上に学習・実践の機会は役立っている。

一方、行動力や達成力については、3 校とも向上が小さかった。学生の属性により学習内容・レベルはことなるが、学習機会が SDGs の意識向上に資していることが確認できた。2020 年度はコロナ禍で行動や体験の機会が少なかった

こともあり、行動力や達成力が向上しなかったと考えられる。学生の特性を考慮した学習・実践方法を提供していくべきである。

（２）今後の課題と展望

今後、SDGs に対する意識・行動変容をさらに促すために、様々な属性の学生に対しどのような学習内容や行動きっかけを提供すべきか、より詳細に検討するため、継続的な変容調査が必要である。今回対象とした属性の学生の意識がさらなる学習や実践でどのように変わっていくか。学習機会がまだ十分に得られていない学生は同様の傾向であるか、等である。前者は、今回調査対象とした M大学の 1・2 年生に対して継続的に調査をすることが出来る。後者は、A 大学や B 大学と同様な属性の学生の母集団を増やしていくことである。

また、学習や実践経験が増えるにつれコンピテンシーレベルが常に比例的に向上せずに、ある程度の学習や行動経験により飽和状態となることも予想できる（図 4.1）。どのような学習・行動経験が、意識変容、コンピテンシーレベル向上に有効となるのかを、学習内容や実践内容との関係性を掘り下げて検討する必要もある。

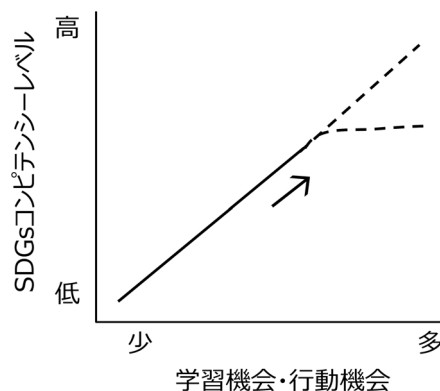


図 4.1 学習・行動機会とコンピテンシーレベルの推移

謝辞

本論文は 2020 年度しあわせ研究費（研究テーマ：武蔵野大学サステナブルキャンパスプロジェクト）の助成を受けたものです。

本研究を進めるにあたり、3大学の学生には SDGs サーベイおよびアンケートに協力頂き感謝申し上げます。

注釈

- 1 一般に公開されているサーベイでは 50 問の回答内容は得られない。
- 2 SDGs サーベイの回答は任意であったため、2 回目の実施時期に初めて回答する学生もあったが、それらは対象外としている。
- 3 回答者 1 人で複数の組み合わせ回答があり延べ回答数となる。

参考文献

朝日新聞 (2020) 「SDGs 認知度調査 第 6 回報告」2020 年 3 月。

(https://miraimedia.asahi.com/sdgs_survey06/ 2021 年 3月1日アクセス)

薄羽美江(2019)「3つの CSR—SDGs を自分ごとにする SDGs Survey の可能性について—」『一般社団法人 消費生活総合サポートセンター 令和元年度全国消費者教育ネットワーク会議 実施報告書』2019 年 3月, pp.9-12。

(https://www.c-support.or.jp/page/%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8_20200516.pdf 2021 年 3月1日アクセス)

薄羽美江 (2021)「エシカル教育推進ワーキンググループオンライン自己診断ツール JEI SDGs Survey 実施調査 2018-2020 報告」2021 年 2月。

(<https://www.jeijc.org/ethical-summit-week/> 2021 年 2月8日アクセス)

川久保皓史・杉浦康之 (2020)「生活者アンケートデータからみた Z 世代やミレニアル世代の持続可能性に対する意識」日興リサーチレビュー2020 年 6月。

(https://www.nikko-research.co.jp/wp-content/uploads/2020/06/rr2020_06_0003.pdf 2021 年 3月1日アクセス)

加渡いづみ・薄羽美江(2020)「SDGs 学習の視点から考える持続可能な能力開発のステップ:キャリアデザインのためのコンピテンシーの開発」『消費者教育』40, pp.47-57。

電通 (2020)「第 3 回「SDGs に関する生活者調査」 2020 年 4 月。

(<https://www.dentsu.co.jp/news/release/2020/0427-010047.html>
2021 年 3月1日アクセス)

日本エシカル推進協議会(2017)「JEI SDGs online Survey」。

(<https://www.jeijc.org/topics/jei-sdgs-online-survey/> 2021 年 3月1日
アクセス)

Edelman (2019) NEW SURVEY REVEALS STRONG SUPPORT OF UNITED
NATIONS FROM MILLENNIALS AND GEN Z BUT HAVE LITTLE
UNDERSTANDING OF THE SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS.

([https://www.edelman.com/news-awards/new-survey-reveals-strong-s
upport-of-united-nations-from-millennials](https://www.edelman.com/news-awards/new-survey-reveals-strong-support-of-united-nations-from-millennials) 2021 年 3月1日アクセス)

付表１ SDGs サーベイにおける質問内容（詳細）

SDGs 想像力

- ・一日に約２００円（アメリカドルで１ドル９０セント）以下で生活している世界の貧しい人々と、私たちの生活は関係がない。
- ・世界の共通言語と呼ばれる２０３０年までに世界の持続可能な開発を実現しようとする１７の目標（SDGs）は日本においても取り組む必要がある。
- ・地球上の「誰もおきざりにしない」SDGs の目標を、２０３０年までに実現することは、どんなに知恵を出して協力しあっても無理だと思う。
- ・「子どもの貧困」は、食べものや住む家がないだけではなく、親が貧しいと子どもが教育を受けることができないという目に見えにくい問題なので、社会全体で解決しなくてはならない問題だ。
- ・質の高い教育とはなにか、誰もが学ぶことができるようになるとなぜいいのか、想像できる。
- ・２０３０年までに「CO2 を出さないようにする」という世界の約束のために、自分でできる行動を毎日忘れずに心がけたい。
- ・買いものをする時には、安いものの方が買いやすいし、その方がたくさん買えるから、値段で決める。
- ・私たちの幸福度に興味がある。
- ・非営利組織 RSPO が、パーム油産業をめぐる７つのセクターの関係者（パーム油生産業、搾油・貿易業、消費者製品製造業、小売業、銀行・投資会社、環境 NGO、社会・開発系 NGO）の協力のもとで運営されていることは、誰にとっても重要だ。
- ・世界のビジネスや私たちの消費の選択によって、外から輸入されるものによって、もともとその土地にあったものが、外来種の繁殖によって次の世代にはなくなってしまうことは問題だ。

SDGs 情報力

- ・異常気象によって大きな災害が起きている「地球環境の危機的状況」について、世界の情報を知っている。
- ・森が豊かな海をつくるといわれるように「水」を守ることは大事なので、川や湖や海を汚すことがないか、山や森がどのように守られているか、地域の人たちと調べることがある。
- ・「土」が守られることは大事なので、どのような種がどのような畑でどのように育てられ、どのような作物が私たちの毎日の食事の栄養になっているか、日本や外国のことを調べることがある。
- ・「女性の活躍」は大事なことで、政治や社会、仕事で女の人たちが自分の意見を述べたり、仕事が評価されたり、給与の差がなく、子育ても男の人と差別がないか、自分の国や他の国との違いを調べて知っている。
- ・世界の科学的に影響力のある権威ある論文に、日本から多くの研究がとりあげられることは、重要な取り組みだ。

- ・野菜や穀物を育てる畑で、その土が栄養のある作物を作れる土かどうか、窒素成分などが管理されているかどうかを知ることは、重要な取り組みだ。
- ・野生の動物や自然の植物、海洋生物の絶滅危惧種が、世界でどのような状態になっているかを調べることは重要だ。
- ・インターネットなどから、世界や社会で何が起きているのか広く調べて、これからの未来、どのように生きていけば良いのか先読みができるように心がけている。
- ・気候変動について、カーボンフットプリントを計算して生活の仕方をよく考えている。
- ・国の差別や人の差別をしないで、相手のことをもっと知りたいと思う。

SDGs 学習力

- ・目の前にあるものが、どこでどのようにして作られたものなのか、アニマルライツ（動物の権利）について考え、何を選んで買えばよいか学びたい。
- ・健康のために栄養のあるバランスの良い食事や、健康に良くないとされるタバコの喫煙について、どのように取り組んだらよいか知りたい。
- ・SDGs は、人間のことだけではなく、地球上の動物や植物、水や大地、森や海、環境、身の回りのすべてがつながりあっていることを知ることができる。
- ・「なんでも使い捨て」することは、地球の資源が将来なくなってしまうことになるので、限りある資源の3R（リユース・リデュース・リサイクル）を工夫している。
- ・災害や困難なことがあった時など、どこが安全で、どこに避難し、誰とどのように連絡を取れば良いか、自分が住む町や学校や職場で、どのようにして「レジリエンス」が守られているか調べて、よくわかっている。
- ・「誰もがやりがいのある仕事につくこと」ができるように、学校に通って学び、自分ができること、得意なことを、人のためにできるように、勉強しつづけている。
- ・「児童労働」による商品を買わないようにするために、どのようにしたらよいか学びたい。
- ・一枚の T シャツなど最終製品ができあがるまでのオーガニック・コットンやウールなどの原料について、オーガニック・テキスタイルの世界標準などから、どのように環境への配慮や社会的な責任があるのか調べたい。
- ・ソーラーパネルを取り入れたり、コンポストの堆肥処理機を取り入れたり、自然の循環の工夫をすとなぜよいのか、知っている。
- ・野菜は、色や形がきれいととのっていないとパッケージがしにくく、見た目にも商品価値がないので捨てなくてはならなくなる。

SDGs行動力

- ・途上国で作られた作物や製品が、正しく取引されていると認められているフェアトレードのマークがついている商品があれば、必ず選んで買う。
- ・農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない、自然界の力で生産されたと認められている有機 JAS マークがついている農産物、加工食品、飼料、畜産物があれば、必ず選んで買う。
- ・「森林」を守る森のエコラベル、FSC マークがついている紙や鉛筆、文房具や家具があれば、

必ず選んで買う。

- ・海的环境や資源を守りながら漁業や養殖の持続可能な環境を配慮した MSC や ASC マークがついている魚、加工品があれば、必ず選んで買う。
- ・地球環境の今について「地球一個分」の暮らしを考えることがある。
- ・環境を守るエコ商品を必ず選んで買っている。
- ・資源ごみは、住んでいる町のルールを守って必ず分別して、しっかりきっちり出している。
- ・電気やガスを無駄に使わないように細やかに工夫し、冷暖房の設定温度も高すぎず低すぎず、バスや電車の交通機関を使ったり、公共施設を使ったり、エネルギー削減を考えて行動している。
- ・生物多様性の保護と人々の持続可能な生活を守る農業や林業、観光業において、環境・社会・経済面の持続可能性から支援しているレインフォレスト・アライアンス認証の商品を、必ず選んで買っている。
- ・地元でとれたり、つくったりする生産物を、地元で消費できるようにすると、環境・社会・経済のために良いから、地元の産品を買うようにしている。

SDGs 達成力

- ・世界では、生まれてくる赤ちゃんが、衛生や栄養が行き届かないと死んでしまうことがあるので、その命を助けることができるよう寄付や援助をしている。
- ・「食べものをムダに捨ててしまう」というフードロスがないように、自分の周りの人たちと工夫して、しっかり実行している。
- ・「みんなで力をあわせる ― 協働」のために、まわりの人たちと一緒に目的に向かって活動したり、よく話し合い、人の考えをよく聞いて、自分が人のために何ができるか考えている。
- ・「つながりあってできること」のために、自分のことだけではなく、年上の人とも年下の人とも、自分の国の人とも外国の人とも話すことができ、どのような考えがあるのか、その人の立場に立って感じたり考えたりする。
- ・人が生まれて、いくつまで生きることができるのか、その人生をどのように生きるのかを考え、話し合う。
- ・温暖化の原因である二酸化炭素や、大気中の環境汚染の原因となる二酸化硫黄の排出のことなど、世界規模のつながりあいを話し合うことができる。
- ・今住んでいるまちは、住む人たちみんながお互いに知り合い、見守りあい、話し合うことができ、危険がない安全なまちづくりができているので安心だ。
- ・人の自由や平等が守られないようないじめがあった時には、報告する勇気と実行を心がけている。
- ・環境破壊をすることなく、広く社会の人の幸福のために、正しく嘘のない仕事をしている会社を調べて、その会社がもっとよくなるように人に伝えたり、その会社の商品を選んで買っている。
- ・SDGs をヒントにして、私たちの未来がどのようなになるのか、私たちの環境・社会・経済のことを考えて、新しい情報をわかちあい、真剣に話し合っている。

幼児期におけるリトミック活動の身体的影響について

—— 4 歳児の活動を中心に ——

高牧 恵里

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 教育学部 講師

松井 いずみ

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員 明星大学 教育学部 特任准教授

荒金 幸子

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員
東京家政学院大学、上野学園大学等非常勤講師

要約

本研究では、4 歳児のリトミック活動を動きの視点から分析した。文部科学省の幼児期運動指針策定委員会(平成 24 年 3 月)による「幼児期運動指針」を基にリトミック活動を分析したところ、リトミックは子どもの発達に伴う運動の意義や運動の在り方に合致しているということがわかった。音楽(音)を聴き、想像力を豊かにし、創造力、表現力を高めながら主体的に身体活動を行う「遊び」であるリトミックは、多様な動きを身に付けるだけでなく、動きの可能性を広げ、心と体の発達にも寄与し、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることが明確になった。

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の流行は、音楽教育においても極めて甚大な影響を及ぼした。文部科学省からは、手洗いや咳エチケット、換気といった基本的な感染症対策に加え、感染拡大リスクが高い「3つの密」を徹底的に避けるために、身体的距離の確保といった「新しい生活様式」に、学校を含めた社会全体が移行することが不可欠であるとした上で、「音楽科において、狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体の接触を伴う活動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、歌う際にはできる限り一人一人の間隔を空け、人がいる方向に口が向かないようすること」¹といった指針が示された。ま

た、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」として、「室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」²が挙げられた。

現場の保育者らにインタビューをしたところ、コロナ禍での音楽活動として、「触れ合いの少ない遊び歌」や「リトミック」「ダンス」等が挙げられた。今回分析したリトミック活動はコロナ禍以前のものであるが、「なべなべ」や「おふねがぎっちらこ」は子ども同士で手をつなぎ、顔を寄せ合い、時には倒れ込んで笑ったりする遊びであるため、感染症対策下では避けた方が良い活動といえるだろう。その中で「こまんか」や「スカーフを使った即時反応」は触れ合いの少ない活動であるため広い場所にて活動可能かと考えられる。

2. リトミックと身体的活動について

リトミックは、19 世紀末から 20 世紀初頭に、スイスの音楽教育家・作曲家のエミール・ジャック＝ダルクローズ（Émile Jaques＝Dalcrose, 1865- 1950, 以降ジャック＝ダルクローズと表記する）が創案した音楽教育法で、子どもが身体を使って音楽の諸要素を学び、幼児の諸内外的な表現能力を高めるものである。ジャック＝ダルクローズは、『リズムと音楽と教育』の中で、「私たちがリズムを表現したり、知覚したりできるのは、身体全体の動きによってである。リズムの意識とは、時間の断片のすべての連なりとすべての結びつきを、その速さとエネルギーのあらゆるニュアンスにおいて表象する能力のことである。この意識は、筋肉の収縮と弛緩を、あらゆる度合いのエネルギーと速度で繰り返し経験することにより、形成されるのである。」³と述べていることから、リトミックは、幼児期の心と体の発達に影響を与えていると考える。

日本で初めてリトミックが紹介されたのは 1903 年（明治 40 年）で、歌舞伎の二代目市川左団次、音楽家の山田耕作などの名が挙げられる。そして、『窓際のトットちゃん』（黒柳徹子著）でも紹介されている小林宗作（1893-1963）、音楽大学にて多くのリトミック教師を育て、リトミックの研究を深めた板野^{やすし}平（1928-2009）、体育の教師であり、「おべんとう」や「おかえりのうた」の遊戯曲を創作した天野蝶（1891-1979）らによって広められた。中でも、体育の教師であった天野蝶がリトミックを学び、日本に普及させたこと

は、今回の研究内容の意義にもつながると言える。

3. これまでの研究

ジャック＝ダルクローズのリトミック活動について、ロジェ・カイヨワ (Roger Caillois, 1913-1978) が唱えた4つの遊びの要素「アゴン (競争)」「アレア (運)」「ミミクリ (模擬)」「イリックス (眩暈)」をもとに分析を行なった。まず、一般的なリトミック指導書である『リトミック指導2 [4才児]』⁴ に示されているリトミック活動について、カイヨワの遊びの分類をもとに分析を行なったところ、リトミック活動には、カイヨワが示した遊びの全ての要素がバランスよく含まれており、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導内容に適しているということがわかった。⁵ しかし、保育の環境において安全性を重視した上でイリックスの要素を含む活動を取り入れることは難しく、工夫を必要とする。「イリックス (眩暈)」は、渦巻きを意味するギリシア語であり、カイヨワは、「急速な回転や落下運動によって、自分の内部に器官の混乱と惑乱の状態を生じさせて遊ぶ。」⁶、「一時的に知覚の安定を破壊し、明晰であるはずの意識をいわば官能的なパニック状態におとし入れようとするもの」⁷と説明し、具体例として「子供のぐるぐるまい」「ワルツ」「スキー」「空中ブランコ」などを挙げている。⁸ そこで、更にイリックスに注目したリトミック活動を計画・実践したところ、音楽やリズムに合わせた身体の動き、すなわちリトミックを併用することで子どもたちは危険を回避し、より楽しみながらイリックスの要素を経験できることが確認された。指導者が工夫することで、リトミック活動の中にイリックス (眩暈) の要素をふんだんに取り入れることができれば、リトミック活動は子どもたちの遊びとして、より魅力的なものになるだろう。また、保育における遊びの重要性については、ドイツの教育学者であり、幼稚園の創設に力を注いだフリードリヒ・ヴィルヘルム・アウグスト・フレーベル (Friedrich Wilhelm August Fröbel, 1782-1852) の『人間の教育』⁹をもとに再確認を行った。¹⁰

4. 本研究の目的

リトミックは身体活動を伴うため、子どもたちのリトミック活動の様子を動

きの視点から分析し、幼児期におけるリトミック活動の身体的影響について明らかにする。

5. 研究の方法

2019 年 6 月に A 大学附属幼稚園 年中組（33 人）が行った、わらべうたを使用したリトミック活動の映像を基に、文部科学省の「幼児期運動指針」と照らし合わせ、リトミック活動が幼児期の身体的発達に及ぼす影響について比較分析し検討する。なお、撮影に関する主旨を説明した上で、園と保護者の同意を得ている。

6. リトミック活動における動きの視点による分析

導入「ごあいさつ」

①音の強弱を聞き取り模倣している。

- ・ふつうの声でごあいさつ（声を合わせて元気よく）
- ・小さな声でごあいさつ（少し体を丸くして、小声でささやくように）
- ・とても大きな声でのごあいさつ（大きく息を吸い、体全体を使って）

ウォーミングアップ「なべなべ」

- ① 2 人組で向かい合って両手をつないでいる。
- ② 腕を左右に振り、歌を歌いながら、拍を取り始めている。
- ③ 拍の頭を感じて、動きの強弱をつけている。
- ④ フレーズを感じながら体を回転させ、背中合わせの状態になっている。
- ⑤ 背中合わせの状態でも音を聴くことにより、拍の頭を感じて、フレーズに合わせ動きの強弱をつけている。
- ⑥ メロディーが中音域の音楽の場合、左右の足に重心移動をさせながら動いている。
- ⑦ 低音域の伴奏で、ずっしりとした音楽の場合、片足に重心をのせ、足の指を使ってバランスをとりながら、さらに大きく動かしている。
- ⑧ メロディーが高音域で速い音楽の場合、軽やかに腕を振り、体を素早く回転させようとしている。

活動 1. 即時反応ステップ (1) 「お花畑まで歩いて行きましょう」

- ① 即興演奏に合わせ、歩く (前進、後退)、走る、止まる、の動作をしている。
- ② 音の停止と共に動きをフリーズしている。
- ③ 静止時間の変化に伴い動きの反応をしている。

活動 2—1. 「ひらいたひらいた」〈両手を使って〉

- ① 座った状態でイメージを膨らませ、両手を合わせて花を咲かせている。
- ② 花がつぼむように、両手を閉じている。

活動 2—2. 「ひらいたひらいた」〈リトミックスカーフを使って〉

- ① 両手の中にスカーフを丸め、にぎりしめている。
- ② 指を広げ、丸めたスカーフをお花が咲いたように膨らませている。

活動 3. 「スカーフを使った即時反応」

- ① リトミックスカーフを、一人、あるいは、友達と一緒に布を広げ顔の上に乗せる、頭の上に被ることで、布の素材感を体で楽しんでいる。
- ② ピアノのトレモロや、アルペジオの音に合わせた動きを工夫している。
トレモロが始まると、助走をつけるかのようにエネルギーをため込み、アルペジオの音楽が流れると同時に空中に弧線を描くように力いっぱいスカーフを飛ばしている。
- ③ 布の柔らかい素材を活かし半円を描くような動きは、フレーズとして音楽を聴きとっている。
- ④ 和音をスタッカートで弾いている時は、布を上下に細かく拍をはっきり刻むような動きをしている。
- ⑤ 体で拍子を感じてスカーフを動かしている時は、声を出してカウントをしている。
- ⑥ 和音の後のアルペジオの音の表現に合わせて、より高く、大きくジャンプしている。
- ⑦ 投げ上げたスカーフをキャッチできた喜びを声に出している。

- ⑧ 投げ上げたスカーフの落下までの滞空時間を寝転びながら面白がって待っている。
- ⑨ 2人組になって向き合いスカーフを上 to 投げ、交換しキャッチしている。
- ⑩ スカーフをたたむ時に、床にスカーフを置き、腰を下ろして手前から奥にあるスカーフの端を合わせるように体を前に傾けながらたたんでいる。
- ⑪ スカーフをたたみながら、手でスカーフの感触を楽しんでいる姿が見られる。

活動4. 即時反応ステップ（2）「海まで歩いて行きましょう」

- ① 即興演奏に合わせ、歩く（前進、後退）、走る、止まる、の動作をしている。
- ② 音の停止と共に動きをフリーズしている。
- ③ 静止時間の変化に伴い動きの反応をしている。
- ④ 音楽が短調に変わり、動きに変化が表れている。
 - ・ハイハイの姿勢で進む。
 - ・1歩1歩、ゆっくり足を運ぶ動きをする。
 - ・抜き足、差し足、忍び足の様に足の運びが変わる。
 - ・前傾姿勢をとる。屈んだ姿勢をとる。

活動5. 「こまんか」

- ① 歌に合わせ、1本指で細かな波を表現している。
- ② 5本指で、波の大きさの違いを表現している。
- ③ 腕を振り、波をさらに大きく表現している。
- ④ 体のねじりを加え、大波を表現している。
- ⑤ 体のねじりに跳躍を加えて、荒波を表現している。

活動6. 「おおなみこなみ」

- ① 2人組で向かい合って両手をつないでいる。

- ② 腕を左右に振り、拍を取り始めている。
- ③ 歌に合わせて、大きく反動をつけて手を振っている。
- ④ 反動を活かして体を回転させ、背中合わせの状態になっている。

活動 7. 「おふねがぎっちらこ」

- ① 2 人組で向かい合って座り、両手をつないでいる。
- ② 音楽のダイナミクスの違いに伴い、船の揺れをイメージして動きで表現している。
- ③ 体を前後に動かす動作の中で、動きのコミュニケーションを楽しんでいる。
 - ・ 力をため込む(相手の体の重みを感じる)
 - ・ 力を入れる(自分の体の重みを相手に託す)
 - ・ 相手を引っ張る (自分の力加減を確認する)
 - ・ 相手に引っ張られる (相手の力加減を知る)
- ④ 音の高低差を聴き取り、リアクションを楽しむ。
- ⑤ 2 人組で、反動、反応、力の負荷を自由に体感する。

7. 子どもの身体的発達と運動について

文部科学省は「幼児期運動指針」の「幼児を取り巻く社会の現状と課題」の中で、「現代の社会は、科学技術の飛躍的な発展などにより、生活が便利になっている。生活全体が便利になったことは、歩くことをはじめとした体を動かす機会を減少させるだけでなく、子どもにとっては、家事の手伝いなどの機会を減少させた。」¹¹と示している。また、文部科学省で平成 19 年度から 21 年度に実施した「体力向上の基礎を培うための幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究（以下、文部科学省調査という。）」¹²において、体を動かす機会が減少する社会の変化は結果的に幼児期からの多様な動きの獲得や体力・運動能力に影響するとして、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を幼児の生活全体の中に確保していくことを課題としてあげている。

（１）幼児期における運動の意義

「幼児期における運動の意義」においては、「幼児は心身全体を働かせて様々な活動を行うので、心身の様々な側面の発達にとって必要な経験が相互に関連し合い積み重ねられていく。このため、幼児期において、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく、心肺機能や骨形成にも寄与するなど、生涯にわたって健康を維持したり、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなることから、以下のような様々な効果が期待できる。」¹³とし、次の５つをあげている。

- （i） 体力・運動能力の向上
- （ii） 健康的な体の育成
- （iii） 意欲的な心の育成
- （iv） 社会適応力の発達
- （v） 認知的能力の発達

そこで、幼児期における運動の意義とリトミック活動の共通要素について分析、考察していく。

（i） 体力・運動能力の向上

「幼児期は神経機能の発達が著しく、タイミングよく動いたり、力の加減をコントロールしたりするなどの運動を調整する能力が顕著に向上する時期である。（抜粋）」¹⁴

分析：「おふねがぎっちらこ」の動きは、相手との力加減を繰り返す動きの中から感じとることにより、タイミングを考えコントロールするなど調整をしながら動く姿が散見される。

（ii） 健康的な体の育成

「幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた体を育みやすくなる。（中略）また体調不良を防ぎ、身体的にも精神的にも疲労感を残さない効果があると考えられる。」¹⁵

分析：リトミック活動は強度の強い運動ではなく、楽しみながらできる動きであるため、対象とする幼児の成長段階過程や当日の環境状況に配慮し内容を変えていくことができる適切な身体活動でもあると考える。更に、声量を変えて行うスタート前の挨拶は集中力を高めるだけではなく、「発声」として身体と心肺機能の準備の役目を果たしていると考え。

(iii) 意欲的な心の育成

「幼児にとって体を動かす遊びなど、思い切り伸び伸びと動くことは、健やかな心の育ちも促す効果がある。また、遊びから得られる成功体験によって育まれる意欲や有能感は、体を活発に動かす機会を増大させるとともに、何事にも意欲的に取り組む態度を養う。」¹⁶

分析：「ひらいたひらいた」では、スカーフを片方の手で押し込む、おにぎり握るようにスカーフを丸めるなど、自分の小さな手の中に入りきれないスカーフを工夫しながら手の中に収めることができた成功体験と、より綺麗に花を咲かせるためにどのように手を開いていくか友達と一緒に見比べながら、何度も何度も繰り返す意欲的な様子も見られる。

(iv) 社会適応力の発達

「幼児期には、徐々に多くの友達と群れて遊ぶことができるようになっていく。その中でルールを守り、自己を抑制し、コミュニケーションを取り合いながら、協調する社会性を養うことができる。」¹⁷

分析：「こまんか」は自分が想像する波を創りあげながら友達（他者）が表現する波の動きと合わせ、空間を共によりよく使えるよう工夫する姿からコミュニケーション力、協調性が養うことができる場面が自然に発生していると考え。

(v) 認知的能力の発達

「運動を行うときは状況判断から運動の実行まで、脳の多くの領域を使用する。すばやい方向転換などの敏捷な身のこなしや状況判断・予測などの思考判断を要する全身運動は、脳の運動制御機能や知的機能の発達促進に有効である

と考えられる。幼児が自分たちの遊びに合わせてルールを変化させたり、新しい遊び方を創り出したりするなど、遊びを質的に変化させていこうとすることは、豊かな創造力も育むことにもつながる。」¹⁸

分析：即興演奏での曲のスタート、ストップ、曲の速さの変化、音の高さによる音色の変化、静止など、指導者が曲の流れに変化を組み入れることにより、子どもたちは自ら、すばやい方向転換、柔軟な身のこなし、状況判断や次の動きの予測などを期待しながら、新たに動きに変化を加えていく繰り返しを楽しむ様子から、創造性を含んだ刺激のある動きは認知的能力の発達に有効的な活動であると考えられる。

（２）幼児期の運動の在り方

「幼児期の運動の在り方」における「運動の発達の特性と動きの獲得の考え方」の中で、「幼児期は生涯にわたって必要な多くの運動の基となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期である。動きの獲得には、「動きの多様化」と「動きの洗練化」の二つの方向性がある。（抜粋）」¹⁹

「動きの多様化」とは、年齢とともに獲得する動きが増大することであり、「体のバランスをとる動き」「体を移動する動き」「用具などを操作する動き」の三つに分けることができる。

- ① 「体のバランスをとる動き」は立つ、座る、寝ころぶ、起きる、回る、転がる、渡る、ぶら下がるなどである。
- ② 「体を移動する動き」は歩く、走る、はねる、跳ぶ、登る、下りる、這う(は)、よける、すべるなどである。
- ③ 「用具などを操作する動き」は持つ、運ぶ、投げる、捕る、転がす、蹴る、積む、こぐ、掘る、押す、引くなどである。

「動きの洗練化」とは、年齢とともに基本的な動きの運動の仕方（動作様式）がうまくなっていくことで、適切な運動経験を積むことにより、年齢とともに無駄な動きや過剰な動きが減少して動きが滑らかになり、目的に合った合理的な動きができるようになることである。

分析：「体のバランスをとる動き」として、リトミックスカーフの特性を活かし、スカーフを頭に乗せ、落ちないようにコントロールしながら balan

スをとる様子や、投げ上げたスカーフの落下する様子を床に寝転んで楽しんでいる様子が見られた。「なべなべ」、「スカーフを使った即時反応」、「ひらいたひらいた」では、立つ、座る、寝ころぶ、回る、転がる等の動きの要素が含まれている。

「体を移動する動き」としては、1人、友達と一緒に歩く、走る、はねる、跳ぶ、よける、這(は)う等の動きを使って、空間を移動することの面白さを感じている様子が、「こまんか」、「おおなみこなみ」、「即時反応」で見られる。

「用具を操作する動き」としては、友達と一緒に動く楽しさを見いだし、持つ、運ぶ、投げる、捕る、こぐ、押す、引く動きに工夫を凝らしている様子が「おおなみこなみ」、「おふねがぎっちらこ」に見られる。

8. 考察

幼児を取り巻く社会の現状と課題として、生活全体が便利になり、体を動かす機会を減少させている中、体力の向上の基礎を養うための幼児における実践活動の一つとして、リトミックは、主体的に体を動かす遊びを中心とした身体活動を確保することにつながると考える。

さらに文部科学省調査で重要とされている「多様な動きが経験できるように様々な遊びを取り入れること」「楽しく体を動かす時間を確保すること」「発達特性に応じた遊びを提供すること」についても、音楽（音）を聴き、感じたまま自由に体を動かすリトミックで、多様な動きが経験でき、友達とコミュニケーションをとりながら想像力を膨らませ楽しむことができるだろう。また、対象となる子どもたちの発達にも配慮しながら活動内容に変化を加えることも可能である。遊びを中心とする身体活動を十分に行うことは、多様な動きを身に付けるだけでなく体の成長にも寄与し、何事にも積極的に取り組む意欲を育んだりするなど、豊かな人生を送るための基盤づくりとなる。

リトミックは、運動の基本である「走る」「跳ぶ」「投げる」技能が体験できると考える。それは、「体の回転」「重心移動」「伸びる」「縮む」「振る」「ねじる」「曲げる」等を含め、拍子や強弱などの変化が加わることや、音楽の「間」の取り方次第で、動きの可能性や想像性が広がるからである。そして音

楽のニュアンスにより、素早く、ゆっくり、軽やか、どっしりとした動作の変化だけでなく、体感することにより、表情までも変容することができる。

音楽（音）を聴き、想像力を豊かにし、創造力、表現力を高め、感じたまま自由に体を動かすことは、心を解放に導く。解放された心は、「心身のバランス」を保つことができる。子どもの頃からリトミックに触れ、動きそのものを楽しみながら主体的に動くことによって、動きの可能性を広げ、心身の健康を育むことになるだろう。

9. 終わりに

音楽的要素と運動的要素を含むこのリトミックは、健やかな心身の成長に導く活動であり、子どものしあわせな成長につながると考える。今回は4歳児の活動を中心に分析・考察したが、今後は基本的な動きが未熟な初期の段階から次第に動きが上手にできるようになっていく3歳頃や、更に全身のバランスをとる能力が増し遊びを発展させることのできる5歳頃の活動についても検討することを課題とし、年齢による違いや発達との関連性を追求めていきたい。

謝辞

本論文は2020年度しあわせ研究費（研究テーマ：リトミックを通しての表現活動に関する研究）の助成を受けたものです。

引用・参考文献

- 1 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するQ & A（令和2年3月26日時点）」
- 2 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」
- 3 エミール・ジャック＝ダルクローズ著、板野平監修（2003）『リズムと音

楽と教育』全音楽譜出版社, p.44

- 4 全国リトミック音楽教育研究会編 (2012)『リトミック指導 2〔4 才児〕』
全音楽譜出版社
- 5 高牧恵里,松井いずみ,荒金幸子 (2019)「リトミック活動における『遊びの
精神』についての研究」武蔵野大学しあわせ研究所紀要第 2 号,pp52-66
- 6 ロジェ・カイヨワ著,多田道太郎・塚崎幹夫訳(1990)『遊びと人間』講談社
学術文庫, p.44
- 7 同上書(1990), p.60
- 8 同上書(1990), p.81
- 9 フレーベル著,荒井武訳 (1964)『人間の教育』岩波書店
- 10 高牧 恵里,松井いずみ (2020)「遊びとしてのリトミック活動に関する研
究—カイヨワの遊びの要素イリックスを踏まえて—」武蔵野大学しあわせ
研究所紀要第 3 号, pp.104-116
- 11 文部科学省 幼児期運動指針 幼児期運動指針策定委員会 (平成 24 年 3
月)
- 12 同上
- 13 同上
- 14 同上
- 15 同上
- 16 同上
- 17 同上
- 18 同上
- 19 同上

総合大学医療・福祉4学科「むさしのIPE」活動紹介と今後の展望

山本 摂子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 看護学部 講師

栃原 綾

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 看護学部 助手

嶋田 真理子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員

武蔵野大学 大学院人間社会研究科 人間学専攻言語聴覚コース／専攻科言語聴覚士養成課程 助教

畠山 恵

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員

武蔵野大学 大学院人間社会研究科 人間学専攻言語聴覚コース／専攻科言語聴覚士養成課程 助教

益戸 智香子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 薬学部 臨床薬学センター 講師

高尾 良洋

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 薬学部 臨床薬学センター 准教授

吉井 智子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 薬学部 臨床薬学センター 講師

稗田 里香

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 人間科学部 教授

小俣 智子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 人間科学部 教授

後藤 優子

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員

医療法人社団碧水会長谷川病院 精神看護専門看護師

三觜 久美子

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員 元 武蔵野大学 看護学部 助手

要約

わが国では、地域包括ケアシステムの推進を受け、専門職連携教育（Interprofessional Education：IPE）が重要視されている。本学では、2015年度よ

り、看護学部、社会福祉学科、大学院言語聴覚コース・専攻科言語聴覚士養成課程、薬学部の教員が「むさしの IPE」として協働、Musashino University Creating Happiness Incubation（武蔵野大学しあわせ研究所）における活動をしてきた。本稿では、活動紹介としあわせ研究の視点から「むさしの IPE」の今後の展望について考察した。活動に参加した医療・福祉系学生は専門職連携を学び、教員は教員同士の連携と学生の成長に触れ、しあわせを得ていた。また非医療・福祉系学科学生も所属学科の学びを健康や医療に役立つ成果を得られ、SDGs：目標 3「すべての人に健康と福祉を」達成につながる可能性があると考えられた。

1 はじめに

わが国では、医療の高度化および少子高齢化による地域包括ケアシステムの推進を受け、福祉職を含めた保健・医療・福祉領域による新たなチーム医療が求められている。それら保健・医療・福祉職の連携・協働の概念としてインタープロフェッショナル・ワーク（Interprofessional Work：以下、IPW とする）がある（Leathard,1994）（佐藤,2009）（O'Carroll,2016）。この IPW に加え、近年では専門職間で連携する力を学生時代から養うため、専門職連携教育（Interprofessional Education：以下、IPE とする）が重要視され（朝比奈,2011）（山本ら,2013）（長田,2019）、医学部を有する大学を中心に、医療系学科横断型および学年縦断等、多数の報告がある（齋藤,2018）（小河原,中,藤田,2018）（外里,2018）（牧野ら,2018a）（榎田ら,2018）（小山,2018）（新井,田口,川俣,2018）（真柄,2018）（牧野ら,2018b）（渡邊ら,鎌田,2018）。

本学では 2015 年度に看護学部、社会福祉学科、大学院人間社会研究科人間学専攻言語聴覚コース／専攻科言語聴覚士養成課程（以下、言語聴覚コースとする）、薬学部の医療・福祉系 4 学科の教員が協働し「むさしの IPE」を立ち上げ、活動してきた。また、教員が所属する学部学生に対する専門教育と併せ、「むさしの IPE」は Musashino University Creating Happiness Incubation（武蔵野大学しあわせ研究所）における活動をしてきた。これは、「むさしの IPE」において、「IPW や IPE は、医療や福祉専門職の連携と協働、つまり専門職がつながるというしあわせを育み、医療や福祉を受ける人々にもしあわせをもたらす」と考えていることが根幹にある。

そこで本稿では、発足から丸6年が経過した「むさしのIPE」の活動を紹介し、医学部を有さない総合大学の特色を活かしたIPEについて新たな示唆を得ることを目的として、「世界のしあわせをカタチにする」しあわせ研究の視点から、その効果と今後の展望を考察する。

尚、本研究は、武蔵野大学しあわせ研究所倫理委員会の承認を得ている（受理番号：2019-001）。

2 活動紹介

（1）「むさしのIPE」の成り立ち

「むさしのIPE」は、2015年度より社会福祉学科授業を担当となった看護学科教員と社会福祉学科教員の出会いから始まった。医療ソーシャルワーカー（Medical Social Worker：以下、MSWとする）として活躍していた社会福祉学科教員と20年臨床看護師をしていた看護学科教員は、すぐに意気投合し、「医療現場での専門職養成を担う者として、連携してなにかできたらいいいね」と話した。その後、開設直後の言語聴覚コースおよび薬学部教員に声をかけ4学科の教員が集まることができた。

顔合わせの場で、4学科教員は「学科を超えてつながったことをどのように活かせるのか」「連携して何ができるのか」という思いを共感した。そして、定期的なミーティングを実施してディスカッションするようになった。ミーティング会場は、それぞれの学科の研究室や会議室を交代で利用し、校舎や他学科の雰囲気を感じることから始まり、月1回の定例ミーティングから、「なにかできること」への模索が始まった。そこで着目したのがIPEである。

2015年当時、我が国でのIPEは、主に医療系学科および学年の横断型授業が報告されていた。しかし、本学4学科は、学部、大学院、専攻科に分かれた専門職教育、薬学部6年制のカリキュラム等が障壁となり、横断型授業としてのIPEは実施困難であった。そのため、IPEを「医療・福祉専門職の初学者たちが、互いを知り、学び合う交流の場」とすることを目的とし、授業期間外での半日から1日のイベントとして開催することとした。イベント開催であっても医療・福祉専門職（薬剤師、看護師、言語聴覚士、社会福祉士）をめざす学生と教員が、他の専門職との際を知りその共通性を建設的に共有できる意識づく

表1 むさしのIPE 活動紹介

	2015～2016年度			2017年度		2018年度		2019年度	2020年度
イベント回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
開催時期	2016年 2月	2016年 9月	2017年 2月	2017年 9月	2018年 2月	2018年 9月	2019年 2月	2019年 9月	2021年 2月
時間	平日	1日	平日	1日	平日	1日	平日	平日	2時間
プログラム 内容	事例 検討	技術 体験	事例 検討	技術 体験	実習体験 発表会	技術 体験	実習体験 発表会	技術 体験	実習体験発表会 (オンライン)
参加学生数 (人)	19	38	40	21	20	20	35	14	23
授業担当	なし			なし		なし		・建学科目 「しあわせを考える」 ：オムニバス 2コマ 担当	・建学科目「しあわせを考 える」 2019年度以降 ・客付講座「高齢者の健 康」：オムニバス、8コマ担 当(いずれもオンライン)
ミーティング 回数	19			14		15		15	11(オンライン)
備考	・2015年後期に活動開始 ・月1回ミーティング開催			・メンバー全員がしあわ せ研究員となり、しあわ せ研究費申請		・JAIPF*にて発表(最 優秀ポスター賞) ・千葉大学IPE見学 *JAIPF：日本保健医療連携教育学会		・両キャンパスにて 授業実施 ・2月イベント中止	・看護学部有明キャン パスに移転 ・9月イベント中止

りとなり、専門職連携教育につながると考えたからである。そして、この集まりを「むさしのIPE」と名付け活動していくこととした。

(2) むさしのIPE 活動紹介

発足したむさしのIPEは、2021年3月までに「イベント開催」「全学横断型授業担当」「定例ミーティング」の3つの活動をしてきた。活動の詳細は表1に示した。

① イベント開催

第1回のイベントは、4学科学生混合のグループが「事例へのケアや関わりをディスカッションする」とし、年度の授業終了後の2016年2月に武蔵野キャンパス5号館大会議室にて開催した。4学科の学生たちが、グループとなり、事例を巡って真剣に、時に笑顔でディスカッションやまとめ作業を行う姿に、教員は手ごたえを感じた。

2016年度からは、4学科学生が一堂に集える夏季休暇、春季休暇中に年2回のイベントを企画した。内容は専門職の技術を体験できる「体験型プログラム」と前年度実施した4学科混合グループでの「思考型プログラム」とした。その後、2017年度からは「思考型プログラム」を「実習体験発表会」に変更し、2021年3月までに10回のイベントを開催した。参加した学生は延べ230名である。各プログラムの詳細は次の内容であった。

・体験型プログラム

体験型プログラム（以下、技術体験）は、主に4学科の初学者（1、2年生）を対象とし、他専門職への興味や関心を持つきっかけ作りを目的とした。

第4回技術体験のプログラムは次の内容であった。「体験ツアー」と称し、各学科の技術が体験できるようなプログラムとした。言語聴覚士体験は「拡大・代替コミュニケーション」「嚥下調整食の体験」、薬剤師体験は「各種剤形の確認と溶解」、社会福祉士体験は「ブラインドウォーク」、看護師体験は「フィジカルアセスメント」であった。図1に第4回体験型プログラムについて、看護学生の変化を発表したポスターと技術体験プログラムの詳細を示した。参加した学生たちの大部分から、他職種への興味・関心が持て、将来に役立つ等の評価を得た。

図1 体験型プログラム「体験ツアー」紹介



図2 思考型プログラム「実習体験発表会」紹介



・思考型プログラム

思考型プログラムは、専門的な学習が進んだ3年生以上の学生を主な対象と互いの職種の専門性・共通性の理解と卒後キャリアへの活用を目標として第1回、第3回と4学科学生がケアや介入を検討する事例検討とした。しかし、半日という短時間でのグループダイナミクスに課題があった。そこで、学年が進み、学生たちにとって重要かつ印象的な実習体験を共有するプログラムに変更した。事例検討と実習体験発表、どちらも参加した学生たちの大部分から、他職種への興味・関心が持て、将来に役立つ等の評価を得た。特に実習体験発表会では、学生たちは将来就労するだろう臨地において、不安や緊張を伴いながらの学習であったと学科を越えて共感していた。また、学生たちの心に響いた

のみならず、教員たちが、実習形態の4学科の相違を誰よりも学ぶ機会となっていた。図2に思考型プログラム「実習体験発表会」について、看護学生の変化を発表したポスターと実習体験発表会プログラムの詳細を示した。

2020年度のイベント開催は2月の実習体験発表会のみであった。初めてオンラインで実施したイベントであったが、参加学生は集中して、主体的に発表やグループディスカッションに参加していた。

イベント参加学生には、研究の主旨、個人情報の保護、参加は自由意志であり不参加による不利益は生じないことを口頭および文書にて説明し、参加前後でアンケートを依頼した。アンケートでは、4学科専門職についての理解度を尋ねたが、自学科を含めた全ての専門職について、参加前よりも参加後の理解度が向上していた。特に、養成校や免許取得者がまだ少数である言語聴覚士、医療系学科では学ぶ機会が少ない福祉の専門職である社会福祉士についての理解度が上昇していた。2020年2月のイベントでは、初めてオンラインを使用してアンケートを実施した。自由記述欄には参加により専門職理解が深まったとの回答が数多く得られた。

② 定例ミーティング

2015年から開催している定例ミーティングは、2021年2月には74回を数えた。メンバー全員が、大学での授業や演習、と臨地での実習と多忙な中で、月1回の1時間弱のミーティングをほぼ毎月実施している。継続の理由は、第一に「むさしのIPE」メンバーである医療・福祉系学科の教員は、医療現場での連携や協働の重要性を認識していることにある。メンバーは、教員就任前の現場での経験を活かして教育を実践している。連携や協働が、「挨拶や一言の会話から始まる」「顔を見ながら話す機会をもつことが大切である」と思い、行動しているのである。第二にプログラムを企画し実践する中で、互いがつながり自分たちの専門性を活かし、できることを持ち寄りながら学科を超えて同じ時間を過ごしていることにしあわせを感じているからと考える。

2021年度は、4月の看護学部の有明キャンパス移転を控え、ミーティング方法の変更を検討していた3月に、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受けて、本学も入校禁止となった。その後、オンライン授業の方針が出されたため、オンライン（ZOOM）を活用したミーティングを開催した。例年

図3 建学科目「しあわせを考える」授業紹介

【授業の概要】 建学科目「しあわせを考える」オムニバス授業：講義スケジュール

授業回	授業タイトル	担当教員
第1・2回	武蔵野大学がなぜしあわせを考えるのか	西本照真 学長
第3・4回	哲学倫理学の観点から「しあわせ」について考える	教養教育部会 一之瀬 正樹 教授
第5・6回	立場が違う人の体験からしあわせを考える	むさしのIPE
第7・8回	経済としあわせを考える	経営学部経営学科 渡部博志 准教授
第9・10回	SDGsを通して自分と世界のしあわせを考える	グローバル学部グローバルビジネス学科 土井隆司 教授
第11・12回	特別講義 幸福学入門	慶應義塾大学大学院システムデザイン研究科 前野隆司 教授
第13・14回	国際的視点から見たしあわせ	法学部政治学科 Donna Weeks 教授
第15・16回	持続可能でしあわせな社会を考える	工学部環境システム学科 高橋和枝 教授

履修者：70人(2年生、3年生、4年生)

所属学科	日本文学文化 (以下、日文)	グローバル コミュニケーション (以下、GC)	日本語 コミュニケーション (以下、JC)	グローバルビジネス (以下、GC)	法律	政治	経営	会計ガバナンス (以下、会計G)	人間科学 (以下、人科)	社会福祉 (以下、社福)	環境システム (以下、環シ)	建築デザイン (以下、建学)	合計 (人)
武蔵野キャンパス	11						2			10	1	5	29
有明キャンパス		3	4	1	1	13	3	2	12		2		41
合計(人)	11	3	4	1	1	13	5	2	12	10	3	5	70

「しあわせを考える」第5・6回授業 5月10日(金)@武蔵野キャンパス 5月24日(金)@有明キャンパス

- 講義：本学医療福祉系学科で取得可能な資格を中心とした医療福祉専門職の紹介
※教員から担当専門職について補足説明
- 専門職体験
①看護師体験：触診、聴診器、経皮的酸素飽和度測定器を用いたフィジカルアセスメント
②言語聴覚士体験：拡大・代替コミュニケーション
③薬剤師体験：薬剤の飲み合わせ等の実験
- 自己の体験をもとにした学科混合グループ(4～6人)での意見交換と発表
テーマ「医療・福祉を、学び提供する人及び受ける人に自分たちはどのように関わることができるのか」
- リアクションペーパー記入
- レポート提出 テーマ「立場が違う人の体験からしあわせを考える
—自分とは立場の違う人への関わりと所属学科との学びとの関係から—」

【学生が得た学び】 意見交換、リアクションペーパー、レポートより抜粋

やってみよう！ やってみたいら...

1. 体験、意見交換から気づいたこと、考えたこと

- 体験
 - 医療職体験全体
 - 初めての体験、良い体験、楽しい、繊細、難しい、貴重、新鮮
 - 正しい知識が必要、もっと知りたい
 - 専門職体験
 - 看護師：心身を磨きながら生きていく実感、道具を使用して身体を診ている
 - 言語聴覚士：言葉を介さないコミュニケーションの難しさ、相手の立場に立たないでほしい、もっと知りたい
 - 薬剤師：使命感と責任感、ミスが許されない、丁寧な細かい作業
 - 意見交換
 - 濃密な交流、他者への関心、興味をもつことが大切
 - 相手の思いやり、配慮することが大切
 - 自分が能動的に何かを得るために行動する

2. 自学科での学びと関連づけて考えたこと

- ・日文：文字で発信する、日本文学の特徴である心のよけが活かす、文字や言葉が自分の心から伝わるものようにする
- ・GC/JC/GS：コミュニケーションはすべての基本で重要、相手の立場に立つ
- ・法・政治：電子化や機械化、医療費負担の軽減、医薬品購入についての政策検討
- ・経営・会計：起業を通して経営者意識の拡大、ビジネス理論を学び企業や社会を支え、土台をつくる
- ・人科：より人に寄り添い関心している人を助きたい
- ・社福：座学で学んだ知識の重要性を実感、自分の分野の学習を深める
- ・環境・健康：環境や使用目的(病院など)に応じた家具設計、環境への配慮

3. 学びの特徴

武蔵野キャンパス：自分と人とのつながり、生きる権利、支えあうことが大切。

- ・「しあわせのために自分ができることを考える」
- ・江戸川乱歩「平家」の主人公は現代なら救われた、文字や言葉で伝えることができない人の立場で考える機会となった(日文)
- ・講義で学んだ知識の活用が体験できた
- ・具体的な医療福祉連携をイメージできた(社福)

有明キャンパス：自分と人とのつながり、関心、自分ができることに加え、支えあうことが大切。

- ・支えあう機会を、受ける側も提供する側にもストレスがあり負担を減らさないとしあわせでなく(人科)
- ・医療者のしあわせを考えたい、関係者がより良く過ごせる環境を法律から提案(政治)

意見を ありがとう！

4. 学生たちの考えるしあわせ

自分自身はどうする？ 知識を得て行動する！

- ・知るために積極的に行動する、目標を定めて達成する
- ・自分の知識を深めて人の役に立てる社会人になる
- ・自分の関心に基づいて、知識とコミュニケーションを！
- ・自分自身の関心を変え、感謝の気持ちをもちあきらめず
- ・コミュニケーションで、人のしあわせは一人では実現できない
- ・自分ではない人とうる？ 関心をも、関わり、尊重してつながる
- ・他人まで、状況をふまえて考える
- ・相手の立場に立ち、なにができるのか考える
- ・相手のしあわせのあり方について敏感になる
- ・互いに尊重し、思いやりをもつことが必要
- ・少しでも多くの人の役に立ち、健康で安全な暮らしを提供する
- ・ふと人が通じたい気持ちを知り、しあわせになる！
- ・文字や知識が通じても通じない

なんとかなる！ しあわせは？

【考察】

授業を受けた学生たちはそれぞれが学びを得ていた。「むさしのIPE」が実施した体験型授業は、医療系学科以外の学生であっても、医療・福祉における発展の可能性に加え、しあわせを考える機会となっていた。本授業は、医療・福祉系学科を有する総合大学におけるIPEとして、我が国の医療・専門職にとどまらず学科の垣を越えた協働的意義があると考えられた。

本研究はMusashino University Creating Happiness Incubation(武蔵野大学しあわせ研究所)からの研究費を受けて実施しています。

通りの授業ができず、オンライン等への変更を余儀なくされる慌ただしい毎日であった。その中で、空間の共有のない、奥行きのない画面での会話であっても、月に1度メンバーの顔をみて言葉を交わすとほっとするのである。学科を超えた「つながり」にしあわせを感じることに変わりはない。

③ 全学横断型授業の担当

「むさしのIPE」の活動は、前述の理由により、医療・福祉系学科の授業としての開催は困難であったが、2019年度より建学科目「しあわせを考える」において、オムニバス形式の2コマを担当してきた。授業は、全学科全学年が履修可

p.95

能であるため、初学者を対象とした「体験型プログラム」イベント開催の経験を活かして実施した。この授業においては、「非医療福祉系学科学生たちが医療・福祉に触れ、医療系・非医療系の際を越えて、連携の入り口に立ち、自学科の学びとの関連から社会において貢献できることを考える」「立場の違う人のしあわせについて考える」ことができることを目標にしている。2020年度は対面ではなくオンラインでの疑似体験となったが、体験後の学生たちのレポートからは、動画視聴や講義形式であっても、学びを得られたことが読み取れた。図3に建学科目「しあわせを考える」授業について、参加学生の感想をまとめ、発表したポスターと授業プログラムの詳細を示した。

また、2020年度寄付講座1「高齢者の健康」においても、「むさしのIPE」メンバーが半数の授業を担当した。全学科全学年の学生が履修可能なこの授業においては、メンバー所属学科の専門職の立場から、「すべての人のしあわせ＝well-being 健康や福祉」を考える」ことができる授業を実施した。

④ 他大学 IPE 視察

2018年12月には、千葉大学 IPE を視察した。医学部、薬学部、看護学部、および近隣大学の医療系学生が参加する授業、かつ1～4年生までの縦断で実施している IPE では、学生たちが積極的に発言していた。横断と縦断という理想的な授業展開に圧倒された。視察終了後にプログラム担当教員から「授業ではない IPE は IPE ではない」と厳しい指摘を受け、返す言葉がなく、授業にしたいと強く思った。本学では難しいことと思われたが、建学科目「しあわせを考える」授業担当から、できることもあると考えた。

⑤ 研究発表

これらの成果、非医療福祉系学科学生に実施した「しあわせを考える」授業については、メンバーが個々に所属している学会、またメンバー全員がグループ会員となっている日本保健医療福祉連携教育学科において発表した。^注

3 今後の展望

これまで「むさしの IPE」の活動について報告してきた。それらを「世界のしあわせをカタチにする」しあわせ研究の視点から振り返り、その効果と今後の展望について、以下に述べる。

（１）連携継続の重要性

「むさしの IPE」の活動については、6 年間 70 回を超えるミーティングを通して連携を継続してきたことが重要であると考ええる。メンバーも当初の 2 名から、現在は 11 人となった。まさに「継続は力なり」であり、連携や協働が拡張している。

しかし 2020 年度当初は看護学部の有明キャンパス移転を控え、武蔵野キャンパスとの距離が生じること、定例ミーティングの開催方法に危機感を抱いていた。ところが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から導入となったオンラインが、ミーティングの継続を可能とした。ピンチがチャンスとなったのである。

このように連携の機会を設け、メンバーが知恵を出し合って、継続する姿勢を持ち続けることが重要と考える。メンバーの所属は、学内にとどまらず、大学外にも拡張している。2 キャンパスでのメンバーの連携に加え、客員研究員との連携についても、オンラインを積極的に活用した連携の継続が重要と考える。

（２）「世界のしあわせ」をカタチにする－SDGs 目標 3 達成を見据えて－

70 回を超える定例ミーティングでのメンバーの交流と連携は、メンバーにしあわせをもたらしている。メンバーは、その中で企画されたイベント、授業を実施することができることにもしあわせを感じている。なにより、イベントや授業を通しての学生の素直な反応、また学生が学びを得て、学びを深め成長することにメンバー全員がしあわせを感じている。医療・福祉系学科学生においては、医学部を有してはいないが、社会福祉学科、言語聴覚コースを有する本学において、イベントであっても交流する機会があることが、理解の第 1 歩となっていると考えられる。

しかしながら、一昨年 of 千葉大学 IPE の視察において、「むさしの IPE」の活動は「授業ではない IPE は IPE ではない」と厳しい指摘を受けた。だが、他学科学生参加の IPE、また非医療系学科学生参加の建学科目「しあわせを考える」における技術体験型の授業実施において、非医療系学生であっても、所属学科における学びや経験を医療において役立てるという視点から共感が得られる感触を得た。この成果は、既存の IPE から拡張した学科横断型の取り組みにも持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：以下、SDGs とする）目標 3「す

すべての人に健康と福祉を」を達成する可能性を示唆している。世界が新型コロナウイルス感染症による緊急事態に至っている現在、本学学生が医療福祉の体験から自らの学びや経験を活かし考える機会を持つことで SDGs 目標 3 の達成に近づくと考えた。

SDGs 達成のために重要となるエンパワメントやパートナーシップは、医療・福祉職に必須な概念である。むさしの IPE メンバーは、日々の実践においてそれらを無意識に用いて、病や障害を持ちながら生きている人々に関わっている。

本学には、医療・福祉系学科横断授業としての IPE は設けられていない。しかし、「むさしの IPE」メンバーが根底に有する、エンパワメントやパートナーシップを意図的に今後のイベントや授業に組み入れ、可視化して活動することは可能である。本学独自の「しあわせ研究」の一旦として、SDGs 目標 3 の達成につながる可能性があることを意識しながら、「むさしの IPE」として取り組むことが重要であると考えた。

4 おわりに

「むさしの IPE」はこの 6 年間、74 回の定例ミーティング、10 回のイベント開催、建学科目「しあわせを考える」授業担当等の活動をしてきた。活動を通して、参加学生はイベントや授業から専門職への学びを深めるしあわせを、教員は教員同士が連携するしあわせ、学生の成長を目の当たりにするしあわせを得ていた。また、全学科を通して、非医療・福祉系学科学生が所属学科における学びや経験を健康や医療について役立てる成果があることも窺われた。

「むさしの IPE」の活動が「世界のしあわせをカタチにする」しあわせ研究の一旦として、SDGs：目標 3「すべての人に健康と福祉を」達成につながる可能性があることを意識して、今後の活動に取り組んでいきたい。

謝辞

本論文は 2020 年度しあわせ研究費（研究テーマ：「総合大学学科横断「むさしの IPE」がめざす「SDGs Goal 3：すべての人に健康と福祉を」）の助成を受けたものです。

しあわせ研究に関してお世話になった方々、IPE イベント、建学科目「しあわせを考える」、2020 年度武蔵野市寄付講座（寄附講座 1）にご協力、ご尽力いただいた全ての方々に感謝申し上げます。

注釈

「むさしの IPE」の研究成果報告は以下である。発表年順に記載する。

小野真理子, 畠山恵, 小俣智子, 山本摂子, 小川潤子, 益戸智香子. (2017). 医療福祉系 4 学科における専門職連携教育の試み-むさしの IPE 活動報告-. 第 2 回武蔵野言語聴覚カンファレンス.

小野真理子, 畠山恵, 小俣智子, 山本摂子, 小川潤子, 益戸智香子, 狐塚順子, 小嶋知幸. (2017). 医療福祉系 4 学科における専門職連携教育の試み-むさしの IPE 活動報告 第 1 報-, 第 18 回日本言語聴覚学会.

畠山恵, 小野真理子, 小俣智子, 山本摂子, 小川潤子, 益戸智香子, 狐塚順子, 小嶋知幸. (2017). 医療福祉系 4 学科における専門職連携教育の試みが臨床実習に与える効果—むさしの IPE 活動報告 第 2 報—. 第 18 回日本言語聴覚学会.

小川潤子, 小俣智子, 山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 益戸智香子. (2017). 医療福祉系学科連携教育の試み-医療福祉職プチ！体験ツアー報告. 第 21 回日本地域薬局薬学会年会.

小川潤子, 小俣智子, 山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 益戸智香子. (2017). 医療福祉系学科連携教育の試み-医療福祉職プチ！体験ツアー報告. 第 2 回 Happiness Meeting.

小川潤子, 小俣智子, 山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 益戸智香子. (2017). 医療福祉系学科連携教育の試み-むさしの IPE 活動の報告-. 第 2 回日本薬学教育学会大会.

山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 小川潤子, 益戸智香子, 小俣智子. (2018). 医療福祉系 4 学科専門職連携教育の試み-むさしの IPE 体験ツアー活動報告-. 第 28 回日本医学看護学教育学会学術集会.

山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 小川潤子, 益戸智香子, 小俣智子. (2018). 総合大学医療福祉系 4 学科専門職連携教育の試み-むさしの IPE 実習体験発表会

を開催して-. 第3回 Happiness Meeting.

山本摂子, 小野真理子, 畠山恵, 小川潤子, 益戸智香子, 小俣智子. (2018). 医療福祉系における専門職連携教育の試み-むさしの IPE 実習体験発表会を開催して-. 第11回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会.

山本摂子, 嶋田(小野)真理子, 畠山恵, 小川潤子, 益戸智香子, 三觜久美子, 小俣智子. (2019). 総合大学医療福祉系4学科専門職連携教育'むさしの IPE'実習体験発表会報告-看護学科学生の参加前後の変化を中心に-. 第29回日本医学看護学教育学会学術集会.

嶋田(小野)真理子, 畠山恵, 小俣智子, 山本摂子, 三觜久美子, 小川潤子, 益戸智香子, 狐塚順子, 小嶋知幸. (2019). 医療福祉系4学科専門職連携教育「むさしの IPE」の試み: 学習の進捗と参加意義についての検討. 第20回日本リハビリテーション連携科学学会.

山本摂子. (2018). 「むさしの IPE」がめざすしあわせのカタチ. (2018). しあわせ研究所通信, 15, [https://www.musashino-](https://www.musashino-u.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00008952.pdf&n=Report_Vol.15.pdf)

[u.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00008952.pdf&n=Report_Vol.15.pdf](https://www.musashino-u.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00008952.pdf&n=Report_Vol.15.pdf)

山本摂子, 嶋田(小野)真理子, 畠山恵, 益戸智香子, 高尾良洋, 吉井智子, 三觜久美子, 小俣智子. (2019). 総合大学における医療福祉系4学科専門職連携教育'むさしの IPE'が医療系以外の学科学生を対象に実施した体験型授業報告. 第12回日本保健医療福祉連携教育学会学術集会.

山本摂子, 嶋田真理子, 畠山恵, 稗田里香, 小俣智子, 益戸智花子, 高尾良洋, 吉井智子, 栃原綾, 後藤優子, 三觜久美子. (2020). むさしの IPE 活動報告ー建学科目「しあわせを考える」授業担当と定例ミーティングー, 第5回 Happiness Meeting.

引用文献および参考文献

新井利民, 田口孝行, 川俣実. (2018). 埼玉県立大学における段階的な IPE の実施. *看護展望*, 43(9), 0818-0825.

朝比奈真由美. (2011). プロフェッショナルへの初期教育の実際 専門職連携教育 (IPE) —質の高い専門職連携 (IPW) をめざす卒前教育—. *日本内科学会雑誌*, 100(10), 3100-3105.

- 榎田めぐみ, 木内祐二, 片岡竜太, 田中佐知子, 佐口健一, 倉田知光, 下司映一.
(2018). 卒業まで一貫した 4 学部連携の IPE を実施 昭和大学の体系的, 段階的なチーム医療学修カリキュラム. *看護展望*, 43(9), 0833-0841.
- 小山幸代. (2018). 15 職種を育成する特性を生かしたプログラム「オール北里チーム医療演習」の報告. *看護展望*, 43(9), 0826-0832.
- Leathard A. (1994). *Going Inter-Professional; Working together for health and welfare*. London: Routledge.
- 真柄彰. (2018). イギリスでの学びを生かした IPE, 連携総合ゼミとは. *看護展望*, 43(9), 0809-0816.
- 牧野孝俊, 松井弘樹, 時田佳治, 李範爽, 蒲章則, 岸美紀子, ... 渡邊秀臣. (2018a). 群馬大学多職種連携教育研究研修センターの調査による IPE の現状. *看護展望*, 43(9), 0791-0797.
- 牧野孝俊, 金泉志保美, 篠崎博光, 齋藤貴之, 安部由美子, 山路雄彦, ... 田中和美. (2018b). 全人的医療とチーム医療に貢献できる人材の育成を目指して群馬大学の多職種連携教育. *看護展望*, 43(9), 0842-0848
- 長田律子. (2019). 福祉医療系専門学校における連携教育に関する研究—卒業生へのアンケート調査を通して—. *太成学院大学紀要*, 21, 57-66.
- O'Carroll, V. et.al (2016). Health and social care professionals' attitudes to interprofessional working and interprofessional education, A literature review. *Journal of Interprofessional Care*, 30, 42-49.
- 小河原はつ江, 中徹, 藤田清貴. (2018). 看護職以外の他職種から見た IPE 臨床検査技師の視点から. *看護展望*, 43(9), 0909-0915.
- 齋藤順子. (2018). 看護職以外の他職種から見た IPE 言語聴覚士の立場から考える多職種連携の意義 リハビリテーション専門職における IPE. *看護展望*, 43(9), 0916-0920.
- 佐藤進. (2009). 序章 なぜ今, 連携なのか. *埼玉県立大学 (編) IPW を学ぶ 利用者中心の保健医療福祉連携*. 東京: 中央法規.
- 外里富佐江. (2018). 看護職以外の他職種から見た IPE 作業療法士の視点から「専門職アイデンティティ」の獲得に必要なこと. *看護展望*, 43(9), 0902-0908.

- 山本武志, 苗代康可, 白鳥正典, 相馬仁. (2013). 大学入学早期からの多職種連携教育（IPE）の評価―地域基盤型医療実習の効果について―. *京都大学高等教育研究*, 19, 37-45.
- 渡邊秀臣, 牧野孝俊, 蒲章則, 篠崎博光, 松井弘樹, 時田佳治, . . . 鎌田英男. (2018). 多職種連携とその必要性. *看護展望*, 43(9), 0774-0779.

障害児を育てる親がとらわれを「はなす」場の必要性

前廣 美保

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 通信教育部人間科学部 准教授

矢澤 美香子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 人間科学部 准教授

義永 睦子

Musashino University Creating Happiness Incubation 研究員 武蔵野大学 教育学部 教授

山本 由子

Musashino University Creating Happiness Incubation 客員研究員 東京医療保健大学 看護学部 准教授

1. はじめに：子育てひろばの実践

本稿は、障害児を育てる親のための場づくりの実践研究の途中経過をまとめたものである。筆者らは、武蔵野大学しあわせ研究所から助成を受け、2019年1月から、福祉、心理、保育、看護の4人の研究者で「そだてるしあわせ」研究チームを構成し、およそ1か月に1回程度、年間で10回、「ゆるりゆらり」と名付けた、障害児の母親を対象とした子育てひろばを開催している。

障害児を育てる母親は一般的子育てよりも多くのストレスを抱えていると言われている^{1,2,3}。小野と茂木⁴は、「母親の話を十分に聴くことができる環境と体制を整え、心の気晴らしに働きかけることが、育児ストレス低減を促すことに機能する」と論じている。「ゆるりゆらり」は、同じような経験をした母親が、おしゃべりで気持ちを解放できる場所の提供が目的である。

筆者自身が子育て中の当事者として、母親自身による、子育て中の母親のための居場所や活動の重要性を感じ、地域での子育てサロン活動を経て、2008年からNPO法人自然育児友の会が運営する子育てひろば“baby cafe”を担当してきた。ひろばに集まる母親は、子どもとの暮らしを楽しみつつも、不安やもどかしさ、育児の責任をひとりで背負う負担の重さを、その大きさはそれぞれ違って感じている。子どもの発育や相互のコミュニケーションに問題がなかったとしても、「これで良いのだろうか？」と悩み、子どもとふたりだけの時間に息苦しさを感じて、ひろばに仲間を求めてやってくるのである。

子育てひろば実践は、1992（平成4）年に武蔵野市が、幼稚園にも保育園にも通園していない乳幼児への行政サービス強化として「0 1 2 3 吉祥寺」を始めたのが最初である（柏木、森下 1997）⁵。これは、1990（平成元）年の「武蔵野市第二期長期計画第二次調整計画」に基づいて、市民の声に行政が応えるかたちで、閉鎖した幼稚園の跡地を買収し、管理運営を行う「武蔵野市子ども協会」を発足させて実現したものである⁶。都市部で暮らす核家族の母子で、幼稚園や保育園などの居場所を持たない乳幼児を育てている母親は、日中の居場所がなく、家の中で子どもと閉じこもり気味になる傾向がある。そのような閉ざされた育児は虐待や精神疾患につながりやすいため、乳幼児とその母親の居場所と仲間作りが目的であった。

その実践の良さは、他市の母親達にすぐに広まり、横浜市港北区在住の母親達を中心になって、子育て中の母親のための「つどいのひろば」が生まれ、2002（平成14）年から国の事業として全国で展開されるようになった。現在では、日本全国で600以上のひろばが開催されている。しかし、「誰もが利用できる」ことがその活動の根幹にあるため、「障害児」に特化したひろばは、現時点では登録されていない。⁷

また、障害児を対象とした子育て支援としては、例えば三鷹市のこども家庭支援ネットワークのように、子ども家庭支援センターや母子保健、医療、福祉にかかわる行政の部署等の地域の専門機関が連携し、障害を持つ子どもと家庭を援助するという図式が多くみられる（松田、山本、熊井 2003）⁸。

2. 子育て中の母親とは

このような子育てひろばの需要から、以下のような、日本の育児の現実の一端が読み取れる。

- （1）母親が育児に関して主たる責任を負っている
- （2）育児の責任と期待を担い、「〇〇ちゃんのママ」と呼ばれることで、望むと望まざるに関わらず、その役割を演じている
- （3）「子育て中の母親」は支援が必要だという認識が社会に生じている

これらによって、子育て中の女性が、「私」を主軸とした生き方をすることが困難な状況がつくられている（原口ほか:2005⁹、仁科:2018¹⁰、穴井ほか:2006¹¹）。

本来子どもは社会全体が見守って、地域の中で育つものである。その前提が壊れて、「母親」に育児に関する過剰な負担がかかっているために、『子育て中の母親』には支援が必要だ」というとらえ方がされるようになっていいると考えられる。日本で子どもを育てる上で、「子育ては大変」「母親は支援が必要」というとらえ方自体を変化させることが、社会変革の課題と考えることもできる。

「子育て中の母親」は本来、ひとりの女性として主体的に生きる力を持っている存在である。その能力を抑圧されているのは「子育てはお母さんの仕事」という決めつけである。もちろん、女性が自ら子育てを選び、育児を生活の中心に置くことはあり得る。しかし、周囲からの暗黙の期待によって、女性が「母親役割」を完璧にこなすことを求められることで、女性は、その個人としての尊厳と主体性が奪われてしまいやすいと考えられる。

3. 障害児を育てる母親への期待と責任

一般的に「障害」とは、弱く劣った存在で、支援が必要だとみなされる傾向がある。母親が育児を担うことを期待する日本社会においては、子どもを産み育てる母親が、「障害」と呼ばれる個性を持った子どもを育てている場合、一般的により多くの困難や苦労を経験していると考えられている(伊藤2010¹², 藤原2002¹³, 中村・池田2009¹⁴)。

自閉症と知的障害のある次男の母親である福井(2013)は、その著書のなかで、「私たち親は障害のある子を愛していないわけではありません。それでも、もううんざりだということもあるのです。」「魔法や奇跡が起こらないそんな日々を、それでも必死に過ごしている。(p.23)¹⁵」と述べている。「親亡き後」という言葉から「我が身が間違いなく不幸であることを自覚させられ」るにもかかわらず、それを口にすることもできずにいる (p.4)。そのような、障害のある子の母親が「ありのままの私」を語ることの必要性を福井は論じている。(p.223) そして実際に、月に一度、障害児の親を対象とした集まりを開いている。

障害児を育てている母親の中にも、当然ではあるが、新しい課題に前向きに挑戦を続け、明るく魅力的な方々が存在する。彼女たちは、子どもの成長の喜びや新しい体験を通して、「しあわせ」を感じるものがたびたびあるのではないかと考えた。

「障害」を抱えることを、英語では、challenged(挑戦すべき課題)、あるいは gifted(突出した才能)と呼ばれるようになっている。そのような観点から捉えると、障害を持つことは、その人にとって特別な能力や個性の一つであると言える。

4. そだてる「しあわせ」

本研究では、「そだてるしあわせ」を考えるにあたって、子どもの発育に問題なく、比較的負担が少ない子育てではその本質が捉えきれないと考えた。障害児を育てている母親が、一般的な育児よりも、困難や苦勞が多いのだとすれば、そこには子育ての喜びや楽しさがないのであろうか。逆説的な観点から、より困難な育児経験の中には、「しあわせ」が際だって捉えることができるのではないかと推察できる。

日本語の歴史的な変遷を経て、現在では「しあわせ」は、肯定的な意味合いで使われることが一般的であるが、本稿では、「しあわせ」という言葉を、自分だけの力ではどうにもならない物事を主体的に受け入れ、「今ここ」に存在するものごとを、ありのままに大事にする姿勢、あるいは気持ちのあり様だと定義する¹⁶。つまり、「しあわせ」を肯定的に、心地よい状態であるものだという現代の認識を前提に置いたとしても、それを決めるのは、行為の主体者であり、他者の価値観や、社会的な規範によるものではない。

ゆえに、本研究では「幸福」ではなく、ひらがなで「しあわせ」という表現を用いる。古来、日本ではそれぞれの音が独自の意味を持つと考えられてきた。仮に、「障害」が困難なものではない、と言う価値を共有する社会になったとしても、制度が整って、障害者が楽に過ごせるようになったとしても、その状況をどのように受け止めるのかによって、それを「しあわせ」と呼ぶかどうかは、個人の価値観によるものであると考えられる。

本研究が注目している「しあわせ」は、母親の主観的なとらえ方である。子育てで困難や苦勞が多いという社会の現実、単に社会構造が課題を抱えているためであって、母親自身の課題ではない。日本社会での子育ての困難は、制度政策に起因しているともいえる。

子育て中の母親が、困難や苦しさを感じた際に、それが「私自身の問題だから」「子どもに問題があるから」と捉えてしまうことも多い。そのような考え方を持

ってしまう要因が、母親を取り巻く社会に存在していると想定することができる。個人の主観は、その個人を取り巻く社会の価値観と関係している。個人が集団となって社会を構成しているためである。

「ゆるりゆらり」と名付けて、母親がゆっくりと気持ちを休めることができる「場」をつくるのが、本研究の目指すものであり、それはすなわち、社会をより生きやすいものに変えてゆく実践となる。その「場」に参加することで、とらわれと息苦しさを感じていた母親が「しあわせ」を得られるとすれば、障害児を育てる「社会」に対する認識も、そして「社会」自体も変わるのではないかと考えている。

5. 2018～2019 年度の子育てひろばの開催

2018 年 1 月から 2019 年 1 月までの 1 年間で約 1 か月に 1 度の間隔で、全 10 回の子育てひろば「ゆるりゆらり」を開催した。会場は、武蔵野大学のキャンパス内で、出入り自由、参加費無料、お茶とお菓子を用意して、必要があれば保育もできる環境で、気軽に参加できるように準備を整えた。当事者同士が気楽に語り合うことのできる場所に参加することが、どのような意味を持つのだろうか。

2 回目の実施を終えたばかりの時点では、参加者のほぼ全員が、参加して良かったと回答している。印象的だったことは、「周囲の子どもと同じでないこと」「期待された行動を同じようにできないこと」について、ほとんどの母親が悩んでいることであった。ひとりひとりの子どもの特徴や性格は多様である。その場に即した行動ができないことが「問題」だと捉えるのは、その行動を期待している社会の側からの観点である。

例えば、「教室では静かに椅子に座っていること」という社会規範を守ること、集団を管理する側には利益があるが、興味の対象が短時間で変化する子どもや、身体感覚が過敏な子どもにとっては、声をあげたり、身体を動かしたりすることを我慢して、同じ姿勢でじっとしていることは、困難であり苦痛でもある。その子どもの特性で苦手なことができないために注意を受けることが続けば、自己肯定感が著しく損なわれることになるだろう。子どもによって、できる事とできないこと、得意なことと苦手なことがある。全ての子どもが平均的に同じ振る舞いを期待されることが、「障害」を生み出す一因になっている。にもかかわ

らず、その「できないこと」をできるようにする責任を母親が負わされている、という状況が見えてきた。

障害児を育てるという行為は、(1) 親自身が自己実現を考える機会となる、と同時に、(2) ゆっくりと時間をかけて子どもの日々の成長を感じる機会が多く持てる、そして、(3) 親も子どもも「ひとりの人として尊重される機会」の重要性を、一般的な親子よりも多く体験する。そして、これらの要因が「そでてるしあわせ」につながるのではないかと考えられる。参加者の何気ない会話から聞こえる「生の言葉」を丁寧に拾って、どのような場づくりが求められているのかを明らかにしてゆくことが継続する課題となった。

「ゆるりゆらり」への毎回の参加者はそれほど多くないが、参加者からは、このような障害児の親を対象とした「場」は見つけにくく、その必要性は大きいので、もっと多くの人に知らせてほしいという意見が常に出された。参加者は、通信教育部の卒業生や在校生、西東京市の社会福祉協議会からの紹介、大学ホームページを見て参加したなど、ほぼ全員が武蔵野大学に何かの関係を持っていて、自ら情報を求めている人であった。

参加者からのアンケートからは、95%が「居心地の良さ」を感じており、積極的に情報を求めている母親の参加が多く、きっかけとしては、口コミによる広報が最も有効であるということがわかった。

2019年度は、会場を武蔵野キャンパスと有明キャンパスとふたつに設定してみたところ、武蔵野キャンパスでの開催では少ないながらも、参加者があった一方で、残念ながら有明キャンパスでは全く参加者がなかった。その理由としては、地域との関係がうまく作れていなかったこと、事前の広報が不十分だったこと、日時の設定が参加しにくいものだった可能性があることなどが考えられる。今後の課題として、参加しやすく居心地の良い場づくりについて、より詳しい検討が必要となっている。

6. とらわれを「はなす」ことのできる「場」

障害児を育てる母親からどのような「場」が求められているであろうか。アンケートからは、以下の5つの機能があげられる。4つ目までは、アンケート項目に具体的に書かれているものであるが、5つめは、それらを総合した根本的なニ

ーズである。

- 1) 同じ立場の母親との出会い
- 2) おしゃべりして、情報収集
- 3) 相談・アドバイス・学び
- 4) 息抜き・リラックス・自由
- 5) とらわれを「はなす」

とらわれを「はなす」とは具体的にどういう意味なのか、その重要性について考えてみたい。

障害児を育てる母親は、周囲から受け取る「普通」「正しく」「障害」「健常」「こうあるべき」「～をやらなくちゃいけない」「～してはいけない」というようなメッセージに「とらわれ」て苦しくなっている状況が往々にしてみられる。

子育てひろば「ゆるりゆらり」が提供している場は、そのような母親が、居心地良く過ごすことができ、ありのままに受け入れられる経験である。他者から決められた枠をはめられるのではなく、自らが主体となって話したいことを話すことができるような環境を意図している。自分から話すことで、とらわれを放す・離すことができるようになる。つまり、場の力でとらわれを「はなす」ことができるのである。

古来、日本では、言葉には魂があり、話す言葉は現実になると信じられていた。それを「言霊」と呼ぶ。また、それぞれの音には、個別の意味があるとも考えられていた¹⁷。

同じ音で表現される「話す」「離す・放す」は、同じ意味を持っていると考えられる。自らの「とらわれ」を誰かに音声を使って「話す」ことで、そのとらわれを、自らの手元から「放す・離す」ことができる。人の心身は、自らの言葉／音声と結びついている、あるいは、言葉／音声がその人自身を構築しているのだと考えると、話すことで、とらわれから心を放すことができるのは、自然なことである。

7. まとめにかえて：「そだてるしあわせ」を感じられる場の必要性

日本で子育てをしていると、社会の規範に当てはめて制限されたり、禁止されたり、否定されたりすることが多い。その苦痛で「お母さんの身体は硬くて、もう限界。」に近づいていると感じられた。身体機能とダンスを研究する里見まりこ氏を講師に迎えたワークショップ形式のひろばを行った際の出来事である。ふたり一組になって背中合わせにもたれかかるという動きで、「力を抜いて、他者を信頼してゆだねる」ことがどうしても難しい参加者がいた。また、会場のあちこちに興味がわいて、じっとしていられない我が子が気になってプログラムに参加できず、子どもの行動を一つ一つ確認して、子どもに指示を出してしまう参加者もいた。結局、この子どもと母親は離れることができず、母子ともに楽しんでプログラムに参加できていないように見えた。

母親が「子ども自身の持つ力、伸びる力を安心して見守る」ことができれば、「自分を認め、ありのままを受け入れる」こともできる。日ごろから、社会の中で、周囲の枠に合わせようと必死に頑張っているため、自在に心身を放つことができなくなってしまう母親に必要なのは、このような関わりができる「場」の力である。子どもも母親も、そのままでいいよ、というメッセージを言葉だけでなく、場全体にちりばめておく必要がある。

参加者次第で居心地の良さが大きく変化する「場づくり」には、準備段階から、丁寧な気配りが必要である。「はなす」ことで「しあわせ」につながるような「場」の実践のために必要なものは何か探っていくことを今後の課題とした。

8. 今後の課題：オンラインでつながる「場」を持つ可能性

2020年はCOVID-19の流行により社会の物理的なつながりを自粛せざるを得ない状況に置かれた。実際に人が集まるひろばを開催できなくなったため、障害児を育てている保護者がつながりを持ち、相互にコミュニケーションをとることの重要性に焦点をあてて、オンラインでチャット&リリースを経験する「ゆるりゆらり」の場を試験的に開催した。11月に平日の夜、平日の昼間、休日の昼間の3回の日程を設定して、過去に参加してくれた方々に案内をしたところ、結果的に参加者が集まったのは、平日の夜だけであった。参加者は過去に参加したことがある方と、参加者から直接紹介を受けた方のみで全5名であった。広

報はメールと SNS で行っただけだったので、新しい人が参加するには、敷居が高いと感じられた可能性がある。しかし、参加者からの感想はどれも満足度が高く、日ごろ知り合うことのない「障害児の母親」と住んでいる地域や障害の違いを超えて、オンライン上で顔を合わせて話すことができる機会をもっと持ちたいとのことであった。また、Facebook の「ゆるりゆらり」のページには定期的に閲覧があるため、情報を求めている人は存在しているが、参加申し込みをして直接の関りをするにはためらいがあるのではないかと考えられる。

2021 年 3 月にオンラインで開催された“shiwase2021”にて、ワークショップとして「ゆるりゆらり」を開催した。子育てとしあわせについて、自由に語ろうというテーマに関心を持って集まったのは、子育て中の母親ではなく、助産師や社会福祉士といった、子育てを支援する側にいる人たちばかりであった。「障害児の」というタイトルを外すと、不妊、妊娠、中絶、死産、出産、育児、社会的養護などをめぐる現場には、なかなか人に言えない事情を抱えた女性が多いことと、そのような立場にある人が、気軽に気持ちを打ち明けて「はなす」ことができる場は多くないことが分かった。

2020 年の社会状況を経験して、今後「場」としての「ゆるりゆらり」の継続に向けて、オンラインでも常に情報を開示できる場所としてのホームページの開設を決めた。「障害児の親のための」という看板を大きく掲げずに、妊娠、出産、子育てについて不安や迷いを感じた人や、仲間との出会いを求めている人がアクセスできる場所をオンライン上に設定する準備を始めている。そのうえで、定期的な ZOOM 開催と、イベント的な対面開催を続けて、そこで語られる言葉が、障害児を育てる母親（と父親）にとって安心につながることを目指したい。オンラインでの気軽な情報発信と併せて、近隣の子育て関連施設や団体と連携を保ちながら、必要に応じて出張ひろばを行うことも検討している。きっかけはバーチャルであっても、人は本質的に顔を見合わせて実際に関りを持つことで、安心感と信頼感を抱くことができるためである。

「はなす」行為がオンライン上の会話であっても、障害児を育てる母親にとって息抜きの場になる可能性がある。それが現実の生活にも、とられから「はなす」ためのきっかけとなるように、「そだてるしあわせ」が醸成される場を育んでいきたい。

最後に、「そだてるしあわせ」には、子ども、あるいは自分自身を育てるという「しあわせ」の意味と、自らが主体的に「しあわせ」を育むという、ふたつの意味を込めている。そのような多様で柔軟な「場」がゆるりゆらりと育ってゆくことを期待したい。

謝辞

本論文は 2019 年度しあわせ研究費（研究テーマ： ）の助成を受けたものである。

引用・参考文献

- 1 加藤典朗、佐々木和義（2005）「発達障害児をもつ母親の子育てストレスについて一障害の受容過程との関係から一」日本行動療法学会大会発表論文集（31）, 204-205, 2005-10-08
- 2 稲嶺裕子、三浦剛（2003）「発達障害児をもつ母親の主観的疲労感の変化一福祉的介入の効果を探る一」保健福祉学研究 東北文化学園大学紀要 No.2 pp.45 -54
- 3 吉田優英、宗方比佐子、都築繁幸（2009）「軽度発達障害児の母親のストレス因子に関する研究」障害者教育・福祉学研究 第 5 巻, pp. 85 ～93（2, 2009）
- 4 尾野 明未、茂木 俊彦（2012）「障害児をもつ母親の子育てストレスへの対処とソーシャル・サポートについて一多母集団同時分析による健常児との比較検討一」ストレス科学研究 2012, vol27, pp.23-31
- 5 柏木恵子・森下久美子(1997)「子育て広場武蔵野市立 0123 吉祥寺ー地域子育て支援への挑戦」ミネルヴァ書房
- 6 公益財団法人武蔵野市子ども協会 HP「親と子のひろば 0123」 0123 施設概要 建設の経緯 <http://mu-kodomo.kids.coocan.jp/0123/keii.html> (2021 年 4 月 22 日閲覧)
- 7 NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 HP <https://kosodatehiroba.com/> (2021 年 4 月 22 日閲覧)

- 8 松田博雄・山本真実・熊井利廣(2003)「三鷹市の子ども家庭支援ネットワーク地域における子育て支援への取り組み」ミネルヴァ書房
- 9 原口由紀子ほか(2005)「母親の個人としての生き方志向と育児不安との関連」小児保健研究 第64巻 第2号, 2005 (265~271)
- 10 仁科薫(2018)「子育ての困難とケアの倫理に基づく子育て支援政策の可能性:子どもの預かりをめぐる母親たちの語りの分析から」国際ジェンダー学会誌 16(0), 81-102, 2018
- 11 穴井千鶴 ほか(2006)「『自分の生き方』をテーマにした育児期女性への心理的支援: Sense of Coherence からのアプローチ」久留米大学心理学研究 5巻 pp.29-40 2006 久留米大学大学院心理学研究科
- 12 伊藤良子(2010)「[障害児の母親へのケア]に関する文献展望とその分類」『京都市立看護短期大学紀要』第35号 pp.67-76
- 13 藤原里佐(2002)「障害児の母親役割に関する再考の視点一母親のもつ葛藤の構造」『社会福祉学』第43回第1号 pp.146-154
- 14 中村彩香・池田由紀江(2009)「発達障害児を持つ母親への支援に関する一考察」『健康科学大学紀要』第5号 pp.115-122
- 15 福井公子(2013)『障害のある子の親である私たち その解き放ちのために』生活書院
- 16 前廣美保(2019)「日本語における『しあわせ』概念の変遷」日本仏教社会福祉学会第54回学術大会にて発表 2019年9月11日浅草寺普門会館にて(2021年度学会紀要への投稿準備中)
- 17 鎌田東二『言霊の思想』(青土社)2017
- 18 里見まり子 “からだ”が秘めている豊かな可能性 まなびのめ <http://manabinome.com/archives/1998> 最終閲覧日 2020/2/11